

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年4月1日
(第58期) 至 2025年3月31日

シスメックス株式会社

神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号

(E02015)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	4
3 事業の内容	6
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	9
第2 事業の状況	11
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	14
3 事業等のリスク	19
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	30
5 重要な契約等	34
6 研究開発活動	35
第3 設備の状況	37
1 設備投資等の概要	37
2 主要な設備の状況	37
3 設備の新設、除却等の計画	38
第4 提出会社の状況	39
1 株式等の状況	39
(1) 株式の総数等	39
(2) 新株予約権等の状況	40
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	41
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	41
(5) 所有者別状況	41
(6) 大株主の状況	42
(7) 議決権の状況	43
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	44
2 自己株式の取得等の状況	45
3 配当政策	46
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	47
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	47
(2) 役員の状況	53
(3) 監査の状況	61
(4) 役員の報酬等	64
(5) 株式の保有状況	66
第5 経理の状況	69
1 連結財務諸表等	70
(1) 連結財務諸表	70
(2) その他	134
2 財務諸表等	135
(1) 財務諸表	135
(2) 主な資産及び負債の内容	149
(3) その他	149
第6 提出会社の株式事務の概要	150
第7 提出会社の参考情報	151
1 提出会社の親会社等の情報	151
2 その他の参考情報	151
第二部 提出会社の保証会社等の情報	152

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第58期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	シスメックス株式会社
【英訳名】	SYSMEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅野 薫
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078（265）0500
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 南 卓朗
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078（265）0500
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 南 卓朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	305, 073	363, 780	410, 502	461, 510	508, 643
税引前利益 (百万円)	46, 251	64, 346	68, 713	74, 600	79, 221
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	31, 905	44, 093	45, 784	49, 639	53, 669
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	42, 570	56, 463	55, 625	73, 262	49, 527
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	305, 318	348, 303	387, 665	432, 045	463, 776
資産合計 (百万円)	424, 895	483, 707	531, 074	618, 920	665, 268
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1, 460. 88	1, 664. 85	617. 56	692. 94	743. 71
基本的1株当たり当期利益 (円)	152. 73	210. 88	72. 94	79. 27	86. 07
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	152. 47	210. 49	72. 91	79. 24	86. 05
親会社所有者帰属持分比率 (%)	71. 86	72. 01	73. 00	69. 81	69. 71
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	10. 95	13. 49	12. 44	12. 11	11. 98
株価収益率 (倍)	78. 08	42. 31	39. 50	33. 58	32. 96
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	56, 873	58, 739	68, 835	63, 905	88, 246
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△29, 191	△35, 052	△51, 751	△54, 970	△52, 488
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△20, 253	△20, 542	△24, 234	△9, 013	△24, 322
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	66, 467	73, 752	69, 460	75, 507	89, 570
従業員数 (人)	8, 445	8, 771	9, 500	10, 042	10, 533
[外、平均臨時雇用者数]	[984]	[979]	[948]	[898]	[836]

(注) 1. 国際会計基準（以下、IFRS）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 当社は、株式付与ESOP信託を導入しております。1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定において、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式数を期中平均株式数から控除しております。

3. 当社は、2024年4月1日付にて普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。なお、第57期の株価収益率については、2024年3月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の分割割合を加味して計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	158,142	185,959	204,746	221,231	236,780
経常利益 (百万円)	29,460	48,343	57,764	65,968	65,598
当期純利益 (百万円)	22,635	36,031	42,877	34,298	25,219
資本金 (百万円)	13,229	14,112	14,282	14,729	14,887
発行済株式総数 (千株)	209,443	209,657	209,693	209,790	629,473
純資産額 (百万円)	212,840	234,932	261,796	267,897	275,148
総資産額 (百万円)	257,889	283,110	316,997	355,431	364,655
1株当たり純資産額 (円)	1,011.23	1,116.08	414.93	427.87	439.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	72.00 (36.00)	76.00 (37.00)	82.00 (40.00)	84.00 (42.00)	32.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	108.35	172.32	68.31	54.77	40.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	108.17	172.01	68.28	54.75	40.43
自己資本比率 (%)	81.95	82.48	82.17	75.06	75.17
自己資本利益率 (%)	10.90	16.20	17.36	13.01	9.33
株価収益率 (倍)	110.06	51.78	42.18	48.59	70.14
配当性向 (%)	66.45	44.10	40.01	51.25	79.70
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	2,175 [552]	2,259 [538]	2,550 [610]	2,703 [576]	2,876 [536]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	152.9 (142.1)	115.6 (145.0)	113.1 (153.4)	105.8 (216.8)	113.7 (213.4)
最高株価 (円)	13,310	15,725	9,815	2,741 (10,440)	3,236
最低株価 (円)	7,024	7,970	7,380	2,637 (6,708)	2,138

- (注) 1. 第56期の1株当たり配当額には、創立55周年記念配当2円が含まれております。
2. 第58期の1株当たり配当額32円のうち、期末配当額17円については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、当社は、2024年4月1日付にて普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第57期の株価については、当該株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載し、分割前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。

4. 当社は、株式付与ESOP信託を導入しております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式数を期中平均株式数から控除しております。
5. 2024年4月1日付にて普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第57期の株価収益率については、2024年3月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の分割割合を加味して計算しております。

2 【沿革】

提出会社（実質上の存続会社、本店：神戸市中央区）は、額面株式1株の金額を500円から50円に変更するため、1994年4月1日を合併期日として、東亜医用電子株式会社（形式上の存続会社、本店：神戸市西区）に吸収される形式での合併を行い、現在に至っております。

年月	事項
1968年2月	東亜特殊電機株式会社（現T O A株式会社）が製造する血球計数装置の販売会社として兵庫県神戸市兵庫区下沢通5丁目4番地に東亜医用電子株式会社を設立
1972年2月	東亜特殊電機株式会社（現T O A株式会社）の医用電子機器開発製造部門の営業を譲受
1973年5月	兵庫県加古川市に加古川工場を新設し、営業部門、生産部門及び研究開発部門を集結
1978年2月	ブランドを「Sysmex」（シスメックス）に変更
1980年10月	ドイツにトーア メディカル エレクトロニクス ドイチュラント ゲーエムベアー（現シスメックス ヨーロッパ エスイー）を設立
1986年4月	神戸市西区に神戸工場（現テクノパーク）を新設し、研究開発部門を移転
1991年2月	兵庫県小野市に小野工場（検体検査試薬生産）を新設し、試薬生産部門を移転
1991年5月	英国にトーア メディカル エレクトロニクス ユーケー リミテッド（現シスメックス ユーケー リミテッド）を設立
1993年3月	テクノセンター（現テクノパーク）本館を新設し、研究開発部門、物流部門、情報システム部門及びサービス部門を集結
1994年4月	4月1日を合併期日として形式上の存続会社である東亜医用電子株式会社（本店：神戸市西区）に吸収合併
1995年3月	ドイツにおける代理店であるデジタナ社の株式を取得して子会社化し、社名をシスメックス ゲーエムベアー ドイチュラント（現シスメックス ドイチュラント ゲーエムベアー）に変更
1995年11月	大阪証券取引所の市場第二部に株式を上場
1996年7月	東京証券取引所の市場第二部に株式を上場
1997年2月	米国にシスメックス インフォシステムズ アメリカ インク（現シスメックス アメリカ インク）を設立
1998年2月	シンガポールにシスメックス シンガポール ピーティーイー リミテッド（現シスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド）を設立
1998年10月	社名をシスメックス株式会社に変更 本社を神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号に移転
2000年1月	中国に希森美康医用電子（上海）有限公司を設立
2000年3月	東京証券取引所の市場第一部及び大阪証券取引所の市場第一部に指定 神戸市西区（現テクノパーク敷地内）に中央研究所を新設
	フランスにシスメックス フランス エスエーアールエル（現シスメックス フランス エスエーエス）を設立
2001年8月	国際試薬株式会社（2006年4月シスメックス国際試薬株式会社へ社名変更）の株式を取得して子会社化
2002年10月	株式会社アール・エー・システムズ（現シスメックスR A株式会社）の株式を取得して子会社化

年月	事項
2004年4月	株式会社シーエヌエー（現シスメックスCNA株式会社）の第三者割当増資を引き受け子会社化
2004年7月	神戸市西区に事業用不動産（現ソリューションセンター）を信託により取得
2006年2月	研究開発環境の拡張・整備のため、テクノセンター（現テクノパーク）に隣接する不動産を取得
2013年4月	韓国代理店を子会社化し、社名をシスメックス コリア カンパニー リミテッドに変更
2014年6月	個別化医療における遺伝子検査事業の発展のため、凸版印刷株式会社（現TOPPANホールディングス株式会社）の子会社である株式会社理研ジェネシスに資本参加
	兵庫県加古川市に新たな機器生産工場「アイ スクエア」を開設
2016年5月	株式会社理研ジェネシスの株式を凸版印刷株式会社（現TOPPANホールディングス株式会社）より追加取得して子会社化
2018年7月	米国にお客様向けトレーニング施設を拡張した新たなサポート拠点を開設
2019年4月	ドイツにシスメックス アールアンドディー センター ヨーロッパ ゲーエムベアーハーを設立
	神戸市西区に新たなバイオ診断薬拠点「テクノパーク イーストサイト」を開設
	米国にシスメックス アールアンドディー センター アメリカズ インクを設立
2021年2月	ポルトガルにシスメックス ポルトガル エスエーを設立
2022年2月	サウジアラビアにシスメックス エルエルシーを設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
	シスメックス国際試薬株式会社を吸収合併
2022年5月	アストレゴ ダイアグノスティックス エービーの株式を追加取得して子会社化し、社名をシスメックス アストレゴ エービーへ変更
2022年8月	株式会社ピロートの株式を取得して子会社化し、社名をシスメックスピロート株式会社へ変更
2022年10月	JCRファーマ株式会社と新会社アライドセル株式会社を共同設立
2023年10月	東京都江東区に新たな研究開発拠点「ヘルスケアサイエンス ハブ トーキョー」を開設
2023年12月	株式会社メガカリオンの株式を追加取得して子会社化
2024年5月	サウジアラビアにシスメックス ヘルスケア リージョナル ヘッドクォーターを設立
2025年3月	ケニアにシスメックス イースト アフリカ エルティーディーを設立

3【事業の内容】

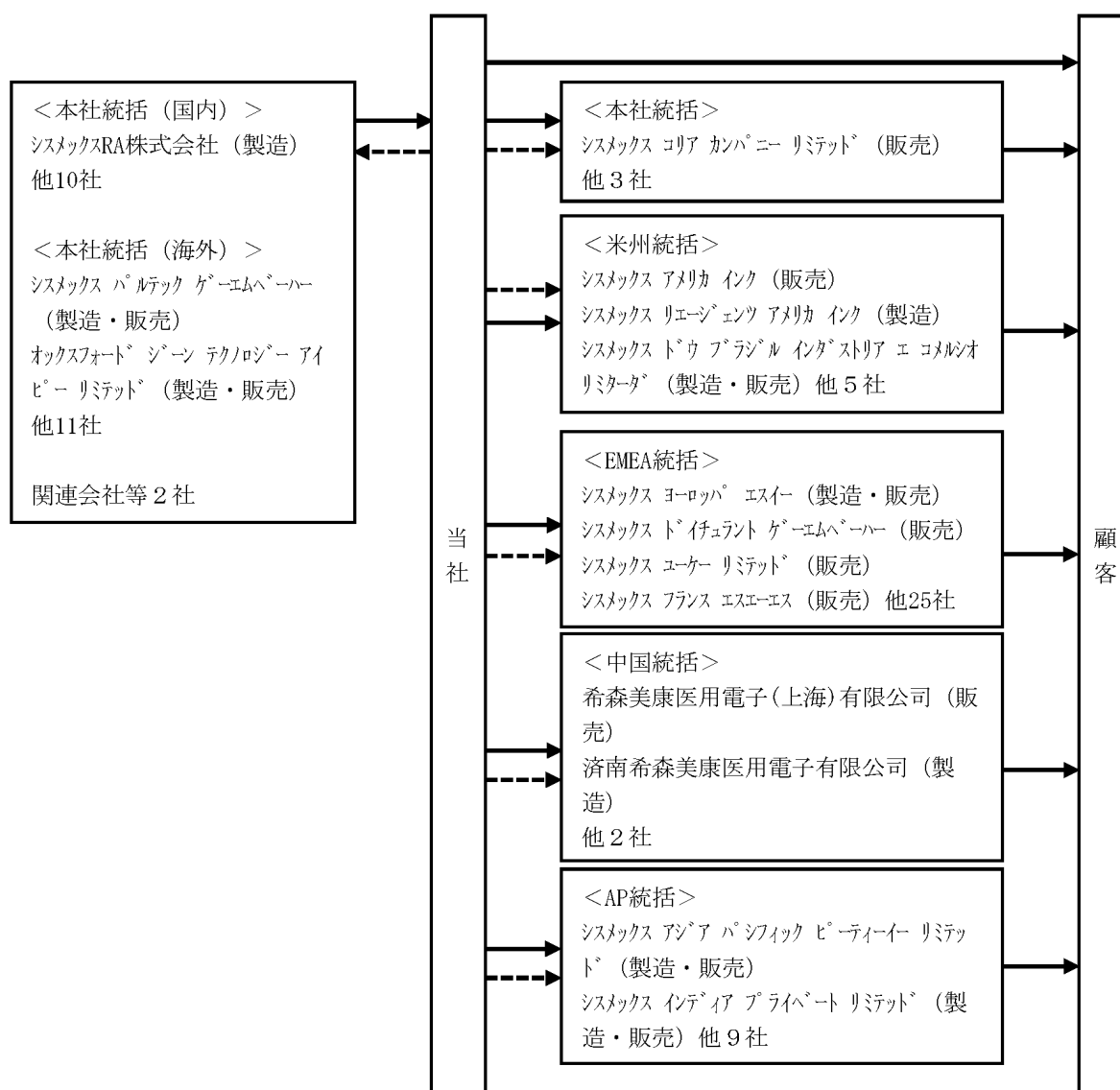
当社グループは、当社と連結子会社80社及び関連会社等2社で構成されており、主として医療分野における検体検査機器及び検体検査試薬の開発、製造、販売、サービスならびに輸出入を行っております。

また、検体検査機器、検体検査試薬に加え、ソフトウェア、検体検査機器のメンテナンスや、学術サポートなど幅広い製品とサービスを融合し、医療機関の多様な課題を解決するソリューションを提案しております。

当社グループは「本社統括」「米州統括」「EMEA統括」「中国統括」「AP統括」の各統括会社を中心としたセグメントで事業展開しております。「本社統括」は当社が統括会社として製品の開発、製造、国内における販売及びサービスを担当し、一部の製品の開発、製造、国内及び海外における販売を「本社統括」に含まれる連結子会社が担当しております。また、「米州統括」「EMEA統括」「中国統括」「AP統括」は米州、EMEA（欧州・中東・アフリカ）、中国及びアジア・パシフィックの各地域において、製品の製造、販売等を各地域の統括会社を中心として連結子会社が担当しております。これらは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 5. セグメント情報」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 5. セグメント情報」をご参照ください。

当社グループの事業系統図は、以下のとおりであります。



【凡例】

→ 製品等の供給
 - - - 原材料の供給

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	セグメントの名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の所有割合			関係内容					
					直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
シスメックス アメリカ インク	米州統括	米国 イリノイ州	千 US\$ 22,000	検体検査機器 及び検体検査 試薬の販売	100	—	100	1	2	なし	当社製品 の販売等	なし	なし
シスメックス リエージェンツ アメリカ インク	米州統括	米国 イリノイ州	千 US\$ 1,500	検体検査試薬 の製造及び販 売	—	100	100	—	—	なし	当社試薬 製品の製 造	なし	なし
シスメックス ドウ ブラジル インダストリア エ コメルシオ リミターダ	米州統括	ブラジル サンジョ ゼドスピ ニヤイス 市	千 BRL 200,878	検体検査試薬 の製造及び販 売	0.9	99.1	100	—	—	なし	当社試薬 製品の製 造及び販 売	なし	なし
シスメックス ヨーロッパ エ スイー	EMEA 統括	ドイツ ノーデル シュタッ ト市	千 EUR 120	検体検査機器 の販売及び検 体検査試薬の 製造、販売	100	—	100	1	3	なし	当社試薬 製品の製 造及び当 社製品の 販売	なし	なし
シスメックス ドイチュラント ゲーエムベーハ ー	EMEA 統括	ドイツ ノーデル シュタッ ト市	千 EUR 2,050	検体検査機器 及び検体検査 試薬の販売	100	—	100	—	—	なし	当社製品 の販売	なし	なし
シスメックス ユーケー リミ テッド	EMEA 統括	英国 ミルトン キーンズ 市	千 GBP 400	検体検査機器 及び検体検査 試薬の販売	100	—	100	—	—	なし	当社製品 の販売	なし	なし
シスメックス フランス エス エーエス	EMEA 統括	フランス ビルパン テ市	千 EUR 2,457	検体検査機器 及び検体検査 試薬の販売	18.6	81.4	100	—	—	なし	当社製品 の販売	なし	なし
希森美康医用電 子（上海）有限 公司	中国統括	中国 上海市	千 US\$ 1,000	検体検査機器 及び検体検査 試薬の販売	100	—	100	1	4	なし	当社製品 の販売	なし	なし
済南希森美康医 用電子有限公司	中国統括	中国 山東省 済南市	千 CNY 18,229	検 体 検 査 機 器、検体検査 試薬の製造及 び販売	100	—	100	—	4	なし	当社試薬 製品の製 造及び販 売	なし	なし
シスメックス アジア パシフ ィック ピーテ ィーイー リ ミテッド	AP統括	シンガポ ール	千SG\$ 11,500	検体検査機器 の販売及び検 体検査試薬の 製造、販売	100	—	100	1	2	運転資金 の貸付	当社試薬 製品の製 造及び当 社製品の 販売等	なし	なし
シスメックス インドия プ ライベート リ ミテッド	AP統括	インド ムンバイ 市	千 INR 464,942	検体検査機器 の販売、検体 検査試薬の製 造及び販売	4.3	95.7	100	—	1	なし	当社製品 の製造及 び販売	なし	なし
シスメックスR A株式会社	本社統括	長野県 塩尻市	百万円 70	検体検査機器 及び周辺装置 等の開発、製 造	100	—	100	—	4	運転資金 の貸付	当社機器 製品の製 造等	なし	なし

名称	セグメントの名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の所有割合			関係内容					
					直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
シスメックス パルテック ゲ ーエムペーハー	本社統括	ドイツ ゲルリッ ツ市	千 EUR 30	検体検査機器 及び検体検査 試薬の開発、 製造、販売	100	—	100	—	3	運転資金 の貸付	製品の供 給	なし	なし
オックスフォ ード ジーン テ クノロジー ア イビー リミテ ッド	本社統括	英国	GBP 453	細胞遺伝学検 査及びNGSに 用いる診断 用・研究用試 薬の開発、製 造、販売、サ ービス	100	—	100	1	1	なし	なし	なし	なし
シスメックス コリア カンパ ニー リミテッ ド	本社統括	韓国 ソウル市	千 KRW 190,000	検体検査機器 及び試薬の販 売、サービ ス、サポート	100	—	100	—	4	なし	当社製品 の販売	なし	なし
その他 65社													

(注) 1. 上記連結子会社のうちシスメックス アメリカ インク、シスメックス ドウ ブラジル インダストリア
エ コメルシオ リミターダ、シスメックス ヨーロッパ エスイー、希森美康医用電子（上海）有限公
司、及びシスメックス R A株式会社は、特定子会社であります。また、その他に含まれている特定子会社
は、シスメックス サウジアラビア エルエルシー及びシスメックス タイワン カンパニー リミテッド
であります。

2. シスメックス アメリカ インク及び希森美康医用電子（上海）有限公司は、売上高（連結会社間の内部売
上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

	シスメックス アメリカ インク	希森美康医用電子（上海）有限公司
売上高	117,929百万円	116,168百万円
税引前利益	5,862	9,628
当期利益	4,652	7,208
資本合計	47,372	49,083
資産合計	97,434	84,981

(2) 関連会社等

名称	セグメントの名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の所有割合			関係内容					
					直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
㈱メディカロイ ド	—	神戸市 中央区	百万円 100	医療用ロボッ トのマーケテ ィング、開 発、設計、製 造、販売及び アフターサー ビス	50	—	50	1	3	なし	同社製品 の仕入等	建物及び 設備の賃 貸借	なし
その他 1社													

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
本社統括	4,381（828）
米州統括	1,578（－）
EMEA統括	2,633（2）
中国統括	785（－）
AP統括	1,156（6）
合計	10,533（836）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
2,876（536）	42.3	12.7	9,133

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
本社統括	2,876（536）
合計	2,876（536）

（注） 1．従業員数は当社から社外への出向者124名を除き、社外から当社への出向者13名を含む就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、シスメックスユニオンと称し、2025年3月31日現在の組合員数は2,159名であります。

なお、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・ 有期労働者
10.0	77.5	68.1	78.7	44.2

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。労働者の男女の賃金の差異は、シスメックスグループではグループ共通のグローバルHRポリシーに基づき、職務・役割に応じて報酬を定めており、同一労働の賃金に差はありませんが、管理職に占める女性労働者の比率が男性労働者よりも低いことやパート従業員に占める女性労働者の比率が男性労働者よりも高いこと等が男女差の要因と捉えております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

当事業年度		
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2
シスメックスCNA株式会社	4.1	100.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の男女の賃金の差異につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務がないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来の経営基本方針である「3つの安心」の価値観を受け継ぎ、内外環境変化に適応するために発展的に再定義したグループ企業理念「Sysmex Way」及び「Shared Values」を定めております。

Sysmex Way

Mission

ヘルスケアの進化をデザインする。

Value

私たちは、独創性あふれる新しい価値の創造と、人々への安心を追求し続けます。

Mind

私たちは、情熱としなやかさをもって、
自らの強みと最高のチームワークを発揮します。

Shared Values

お客様に対して

常にお客様の視点で行動し、確かな品質ときめ細やかなサポートにより、お客様に安心を届けます。
常にお客様が真に求めるものが何かを追求し、お客様の期待を超える新しい価値を提案します。

従業員に対して

多様性を受け入れ、一人ひとりの人格や個性を大切にすると共に、安心して能力が発揮できる職場環境を整えます。
自主性とチャレンジ精神を尊重し、自己実現と成長の機会、成果に応じた公正な処遇を提供します。

取引先に対して

公平・公正を基本とした幅広い取引により、取引先の皆様に安心を届けます。
相互の信頼関係と研鑽により、取引先の皆様と共に発展する企業をめざします。

株主様に対して

経営の健全性と透明性を高め、積極的な情報開示とコミュニケーションで、株主の皆様へ安心を届けます。
堅実かつ革新的な経営を推進し、持続的な成長と株主価値の向上に努めます。

社会に対して

法令遵守はもとより、常に高い倫理観にもとづいた事業活動を推進し、社会の全ての皆様に安心を届けます。
環境問題をはじめ地球や社会が抱える様々な問題の解決に、社会と共に取り組みます。

安心(anshin)は、シスメックスの企業理念の根幹にある言葉であり、当社が創業以来追求してきた本質的な価値として、以下のような意味を持ちます。

- ・ お客様が使用する当社の製品やサービスについて、**安全性・品質等に不安がない状態**
- ・ ステークホルダーが、当社との関係、取引、対話等において**信用・信頼でき不安がない状態**
- ・ 人々が、自分自身の健康、生活などに**不安がなく、心が落ち着いている状態**

当社グループの進むべき方向性と大切にすべき価値観を表した「Sysmex Way」をグループ全体で実践し、社会からのより厚い信頼と更なる飛躍を目指します。

(2) 経営環境の認識

世界経済全体の今後の見通しにつきましては、インフレ率の低下による実質所得の回復を原動力として、勢いは欠けるものの、今後も安定的に成長すると見込んでおります。一方で、経済成長の基盤やリスクは国によってまちまちであり、国内においては個人消費の増加と企業の設備投資に支えられた堅実な成長、米国においては金融引き締めの緩和や良好な金融環境による積極的な投資と底堅い個人消費による経済成長が持続し堅調に推移するものの、成長率の減速が予想されております。また、欧州では成長の加速が期待されますが依然としてドイツを中心とした製造業の不振や地政学的緊張によるリスクが存在し、中国においては不動産市場の低迷の継続と米国向け輸出に対する関税の影響がリスクになると予想されております。加えて、中東やロシア・ウクライナ問題の地政学的リスクや米国を中心とした世界的な貿易摩擦による景気低迷のリスク等、依然として世界経済の見通しは不透明な状況が続いております。

医療を取り巻く環境は、医療の質・サービス向上へのニーズの高まり、人工知能（AI）・情報通信技術（ICT）等の最先端技術のヘルスケア領域への実装が急速に進展しております。加えて、新興国の経済成長に伴う医療需要の拡大等、今後も継続した成長が期待されております。また、新型コロナウイルス感染症のグローバルなパンデミックを起点とし、医療提供体制の在り方や医療環境自体が大きく変化する可能性もあり、医療機能の分散化、医療アクセスの向上、セルフメディケーション領域における新たな価値の創出等、更なる成長機会が見込まれております。

こうした中、当社グループでは、2023年4月より新たな中期経営計画（2024年3月期から2026年3月期まで）をスタートさせました。同期間中における重点アクションの推進により、持続的な成長の実現とそれを支える経営基盤の強化を図ってまいります。

2026年3月期の連結業績予想につきましては、製品ラインアップの拡充や販売・サービス体制の強化等により、売上・利益共に伸張することを想定しており、売上高535,000百万円、営業利益91,500百万円、税引前利益85,500百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益57,000百万円を予想しております。

（注）算定にあたりましては、通期の為替レートを対米ドル142円、対ユーロ160円で想定しております。

なお、上記予想は、現時点で入手している情報に基づき算定したものであり、様々な要因により変動する可能性があります。

(3) 目標とする経営指標

グループ中期経営計画におきまして、2026年3月期を最終年度として、連結売上高560,000百万円、連結営業利益112,000百万円を達成することを目指します。

(4) 新たな長期経営戦略

今後、医療を取り巻く環境は大きく変化することが予測されております。医療資源を有効に活用するために、医療のデジタル化に加え、医療機能の分散化、予防や個人でのセルフメディケーションが更に重要になると見込まれております。また、医療の高度化による、再生細胞医療や遺伝子治療等、新たな治療法の実用化や医療現場におけるロボット技術の活用が期待されております。

このような中、当社グループでは、グループ企業理念「Sysmex Way」のもと、2033年度を最終年度とする新たな長期経営戦略 2033 (VA33) を策定いたしました。

<長期ビジョン>

「より良いヘルスケアジャーニーを、ともに。」

当社グループは、健康で長生きしたいという人々の普遍的な願いに寄り添い、一人ひとりの身体状態を正確に捉え、個々に最適な医療・サービスが提供されることにより、生涯にわたり健康な状態が維持できる社会の実現を目指します。

「ヘルスケアジャーニー」は当社グループが新たに提唱する概念であります。人が一生の中（ライフステージ）で、自身のヘルスケアについて経験する各種イベントと、医療機関等を含む対応のプロセスを「旅路」として捉えるものであります。「より良いヘルスケアジャーニーの実現」は世界の人々のQOL向上という重要な社会的課題の一つであります。当社グループは、一人ひとりのヘルスケアジャーニーがより良いものになるよう、様々な協創を通じて新たな価値を提供し、社会にとって不可欠な存在として成長していくことを目指します。

当社が、創業以来取り組んでいるダイアグノスティクス事業はヘルスケアジャーニーの中で重要な役割を担うものであります。高い成長と収益性を実現すると共に、更に強化することによる「イノベーションの創出」や新たな価値提供を目指す「新興国市場へのフォーカス」、一人ひとりの最適な治療に不可欠な「個別化診断」、健常・未病・予防のための「個別化予防」、慢性疾患等を持ちながらも日常生活を続けるための「予後モニタリング」に取り組んでまいります。

またダイアグノスティクス事業とは異なる領域である手術支援ロボットや再生細胞医療の治療領域への挑戦等、価値創出できる領域を選択・追加し、当社の成長につなげてまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、2023年4月より新たな中期経営計画（2024年3月期から2026年3月期まで）をスタートさせております。2033年に向けた長期ビジョンの実現を目指し、今後3年間で取り組むべき重点アクションを設定し、具体的施策の実行を継続して推進いたします。今後の成長が期待される免疫検査分野への注力、グループ最大の収益源であるヘマトロジー分野における競争力の再強化に取り組みます。また、新興市場においては、市場ニーズに適応した新製品・サービスの開発により、成長機会を確実に獲得いたします。更に、非連続な成長を実現するため、メディカルロボット事業、再生細胞医療事業等を新たに加え、事業領域の拡大に向けた取り組みを推進いたします。

また、新たな価値創造及び企業体質強化に向けたビジネスプロセス改革をグローバルに推進するため、次世代基幹システムやデジタル基盤刷新への取り組みを継続いたします。グループ全体の生産性を向上すると共に、お客様に対する新たなソリューションの創出に向けたデジタルトランスフォーメーション（DX）の実現を目指します。

加えて、地球環境の持続可能性が喫緊の課題となっている中、グローバルに事業を展開する企業として、事業活動における環境への負荷低減が重要な課題の一つだと認識しております。長期的な環境マネジメントの指針として「シスメックス・エコビジョン2033」を策定しており、製品ライフサイクルにおけるCO2排出量や水消費量の削減、環境に配慮したグリーン調達等を継続して推進いたします。このように製品・サービスの提供を通じた医療課題解決に取り組むと共に、環境への配慮や魅力ある職場の実現等、優先的に取り組むべき課題（マテリアリティ）をグループ全体で推進し、多様なステークホルダーの皆様へ安心をお届けすると共に、サステナビリティ経営の実現を目指します。

なお、中期経営計画2年目の2024年度には、目標完遂に向けて経営計画のレビューを行い、実行計画の更なる具体化と、新たな機会獲得に向けた施策として、「DXによる企業・社会変革の推進」を追加いたしました。

経営戦略の実行における重要な課題は以下のとおりであります。

<長期ビジョンの実現に向けた取り組み>

① 既存事業領域のイノベーションによる競争力の強化と市場の拡大

免疫検査分野において、全自動免疫測定装置 HISCLTM-5000/HISCLTM-800シリーズの試薬項目の拡充、アルツハイマー型認知症の診断支援を目的としたビジネスの早期事業化を推進いたします。ヘマトロジー分野では、「多項目自動血球分析装置 XRTMシリーズ」のグローバル展開を加速させることで、成長性・収益性の向上を目指します。また、人口増加及び経済成長、医療品質の向上が大きく期待される新興国において、市場ニーズに適した製品の導入を進め、医療アクセスの向上や医療インフラ強化に貢献いたします。特に、インドを重要市場と位置付け、事業企画・製品開発・市場導入を加速させ、新興国における市場シェアの拡大に取り組みます。

また、血液凝固検査分野においては、シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティックス社とのグローバルOEM契約締結により、機器・試薬を相互に供給する協業体制のもと、顧客価値の更なる向上を目指します。

② 個別化医療領域における、遺伝子検査を中心とした事業化の加速

今後、大きな成長が期待される個別化医療領域において、当社が強みを持つリキッドバイオプシー技術（遺伝子、細胞、タンパク）を活用した新規項目開発に取り組みます。すでに当社が有する研究用製品・技術を活用し、個別化医療領域を牽引する技術の商品化及び市場導入への移行を目指します。加えて、既存の検査技術の組み合わせやデータサイエンスの活用により、造血器腫瘍、癌、遺伝性疾患、加齢関連疾患等を対象とした新たな診断ソリューションの創出に取り組みます。

③ 予防・セルフメディケーション領域における新たなビジネスモデルの創出

社会的ニーズが更に高まる予防・セルフメディケーション領域において、より個人を主体とする医療への移行、医療の分散化を背景に、在宅検査・高齢者向け低侵襲検査を可能とする製品・サービスの開発を推進いたします。個人の時系列データ、集団の統計学的データの両面からの初期医療支援、ヘマトロジー等の既存アセットを活かした集団感染の予防やマラリア等の感染症向け検査の充実に取り組み、ユニバーサルヘルスカバレッジを実現してまいります。

④ 治療領域における、メディカルロボット事業を中心とした事業成長の加速

手術支援ロボット「hinotoriTM」による外科領域のビジネスを日本で着実に拡大させると共に、グローバル展開に向け、海外事業承認取得に向けた活動を推進いたします。また、当社が検体検査領域で培った技術やノウハウを活かすことで、再生細胞医療や遺伝子治療等、診断と治療の境界に位置する領域での新たな事業の創出や、革新的なデジタル技術の社会及び医療への実装を見据えたオープンイノベーションを推進し、医療データを利活用した新たな事業の創出にも取り組みます。

⑤ 資源循環型バリューチェーン実現と社会課題解決に向けた変革

2040年のカーボンニュートラルの達成に向け、包装材、消耗品をターゲットに環境配慮材料へと切り替え、脱プラスチックを推進いたします。また、全てのバリューチェーンで4R※によるグリーンイノベーションを創出し、顧客、アライアンスパートナー、他社、サプライヤー等とのオープンイノベーションと共に、資源の無駄を出さない循環型バリューチェーンの変革を行います。また、医療課題の解決、品質の向上、環境配慮への対応強化、ガバナンスの強化等、当社の持続的成長に向けた優先的に取り組むべき課題（マテリアリティ）やサステナビリティ目標に基づき、事業活動を通じた社会課題解決への貢献を通じて、サステナビリティ経営を推進してまいります。

⑥ 人的資本及び経営基盤強化を通じた企業価値の向上

持続的な成長を支える次世代リーダーと高度専門人材の獲得及び育成を通じ、経営戦略に合わせた人的資本ポートフォリオの拡充を図ります。また、スマートワークの推進や公正で魅力的な企業カルチャーの醸成によるエンゲージメントの向上に取り組みます。引き続き、内部統制の仕組み強化とリスクマネジメント機能の最適化によるグループ管理の高度化に取り組みます。また、経営基盤強化の一環として、ROIC及び主要関連指標の分析、モニタリングを行い、改善施策を立案・実行する等、資本コストを意識した取り組みを強化してまいります。

⑦ DXによる企業・社会変革の推進

これまで進めてまいりましたDXによる企業業務プロセスの改善と生産性の向上に加え、革新的なソリューションを通じて社会全体の変革を進めるため、AIを活用した医療DXを推進します。医療分野における高い専門性を持った当社独自のAIの開発を進め、疾患マネジメント、検査室支援、検査受診等の行動変容支援を通じて、診断の精度向上や治療の最適化を実現し、医療従事者の負担軽減と人々の生活の質向上に貢献します。

※ 4R: Reduce、Reuse、Recycle、Replace

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは創業以来、お客様、取引先、従業員への「三つの安心」を提供することを大切にしてきました。その姿勢は現在においても変わることなく、現在のグループ企業理念「Sysmex Way」及び「Shared Values」においても、株主様と社会を加えたステークホルダー全般を意識した経営、事業活動を通じて「安心」の提供に努めております。2023年に長期ビジョン「より良いヘルスケアジャーニーを、ともに。」を掲げ、その実現に向けてスタートさせた新しい長期経営戦略ではサステナビリティを重視した経営を推進しております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

<サステナビリティ経営について>

① ガバナンス

当社グループのサステナビリティ経営においては、優先する重要課題（マテリアリティ）や目標設定・KPIの議論を経営会議にて行ったうえで、取締役会において最終決定を行っております。また、サステナビリティ目標は各事業部門に展開され定期的にその進捗を取締役会にてモニタリングしております。

各部門に展開されたサステナビリティ目標に関連するリスク及び機会を管理するガバナンス機関として内部統制委員会を設置し、事業部門から独立した社長直轄の組織である内部統制室が事務局を務めております。内部統制委員会の委員長は取締役社長が務め、メンバーは取締役会長、担当執行役員及び常勤監査等委員、オブザーバーは社外取締役が務めております。内部統制委員会にて、リスク領域毎の対応計画を審議・決定し、コンプライアンス委員会等、関連委員会、部門・関係会社で計画を推進し、取り組み状況を半期毎にモニタリングし、取締役会に報告しております。

リスクマネジメント体制及び関連する委員会は「3 事業等のリスク」の図をご参照ください。

② 戦略

当社グループはマテリアリティを長期経営戦略の5つの基本戦略（事業・技術・エコソーシャル[※]・人的資本・コーポレートマネジメント）及びそのモニタリング指標決定の基点としました。更に、基本戦略と中期経営計画、サステナビリティ目標を連動させることで、シスメックスが目指す価値創造の姿を構築しました。

マテリアリティの詳細は以下をご参照ください。

シスメックスレポート2024 P31-34

(https://www.sysmex.co.jp/ir/library/annual-reports/Sysmex_Report_2024.pdf)

リスクと機会については、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

※ エコソーシャル：企業活動と社会課題解決との結合性を強化する取り組み

③ リスク管理

当社グループは社会課題に対してステークホルダーから見た重要度及び当社の業績に対する重要度の2つの観点での分析を行っております。当該分析では社会課題毎におけるリスクと機会をそれぞれ影響度と発生頻度の観点で定量的に評価を行い、社会と当社の双方にとって重要度が高いと考えられる社会課題を特定して当社のマテリアリティとしております。本過程において特定したマテリアリティに基づいて、中期経営計画におけるサステナビリティ目標・KPIを設定して具体的な計画への展開を行い、半期に一度進捗をモニタリングして取締役会へ報告しております。また①ガバナンスに記載の体制に記載のとおり、リスクと機会に基づいたマテリアリティの特定を経営会議、各部門に展開されたサステナビリティ目標に関連するリスクと機会の管理を内部統制委員会が実施しております。

④ 指標と目標

当社グループのマテリアリティに関連する「サステナビリティ目標」を設定し、取り組みのモニタリングを行っております。特に重要と考えられる指標と目標について以下に示します。

サステナビリティ目標の進捗状況

マテリアリティ		KPI※1		目標			実績	
				2024年度	2025年度	2023年度 (エコビジョン)	2023年度	2024年度
健康社会 への新たな 価値創出	イノベーションを通じた医療課題解決	ヘマトロジー検査件数	CBCテスト数（試薬数ベース）	—	—	—	3,325百万件	3,322百万件
		手術支援ロボットによる症例数	手術支援ロボットシステム（株式会社メディカロイド製）を用いた症例数	—	—	—	2,903件	5,209件
	医療アクセスの向上	新興国・開発途上国売上高	新興国・開発途上国の連結売上高	—	—	—	1,646億円	1,795億円
責任ある製品・サービス・ソリューションの提供	品質と信頼の追求	リコール件数	販売している製品（機器・試薬）を対象として、自主回収・自主改修を実施した件数	—	—	—	4件※2	7件
	サプライチェーンマネジメントの強化	CSR調査回答率（国内・海外一次サプライヤー）	原材料一次サプライヤー（国内・海外）に対して、CSR調査に回答したサプライヤーの割合（海外関係会社の直サプライヤーは含まない）	90%	90%	—	95%	95%
環境への 負荷低減	製品ライフサイクルにおける資源循環	プロダクトロスのゼロ化	自社製造品、原材料、スペアパーツの未使用廃棄率（自社製品の未使用廃棄物の原価／売上高）	0.20%	0.18%	0.1%未満	0.40%	0.40%
		リサイクル・環境配慮材料への完全代替	容器と包装材のリサイクル・環境配慮材料の利用率	50%	60%	100%	43%	62%
		GHG排出量削減率（スコープ3）	2022年度を基準年度とするGHG排出量（スコープ3）の削減率	5%削減	10%削減	35%削減	4%削減	1%削減
	事業活動における環境負荷低減	GHG排出量削減率（スコープ1、2）	2022年度を基準年度とするGHG排出量（スコープ1、2）の削減率	35%削減	40%削減	55%削減	29%削減※3	33%削減
ガバナンスの強化	コンプライアンス	内部通報件数	内部通報受付件数	—	—	—	26件	17件
魅力ある職場の実現	エンゲージメントの向上	エンゲージメントスコア	企業風土調査結果におけるエンゲージメント項目の好意的回答率	75%	75%	—	75%	76%
	ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進	女性マネジメント比率	課長級以上の女性比率	19%以上	20%以上	—	19.2%	18.7%
	人材の育成	付加価値生産性	付加価値生産性／人	2,100万円	2,250万円	—	1,997万円	2,144万円

※1 目標を「—」で表示している項目は、目標を設定しないモニタリング項目であります。

※2 計算方法の見直しにより、昨年度開示数値から変更いたしました。

※3 昨年度開示数値は速報値であり、最終値に変更いたしました。

※4 第三者保証の結果により変動の可能性があります。最終の数値は2025年8月頃公表予定の「シスメックスサステナビリティデータブック 2025」をご参照ください。

< 人的資本 >

当社グループは、長期経営戦略の基本戦略のひとつに掲げた「人的資本」において、持続的成長を可能にする人的資本ポートフォリオの最適化、高いエンゲージメントの実現、最高のチームワーク発揮による組織力最大化に取り組むため、中期経営計画における目標、指標を設定いたしました。

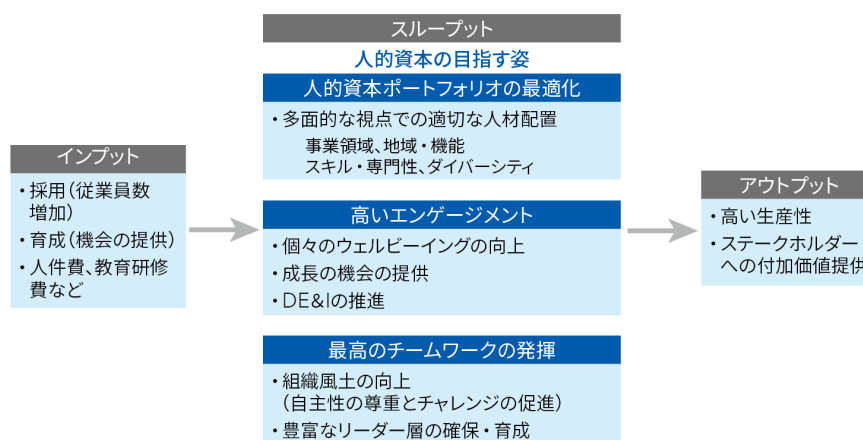
① ガバナンス

人的資本については、人事部担当執行役員を議長とした人事委員会を定期的に開催し、持続的な成長と競争力を維持するための人材マネジメントプロセスを実行し、人的資本の最大化を図っております。あわせて、各部門の担当執行役員及び担当執行役員により任命された部門教育推進者と人事部門で構成される人活会議にて、人材情報や育成状況を可視化しモニタリングを実施しております。また、中央安全衛生委員会では、健康増進と労働安全推進など、働きやすい職場環境を整備するための活動を推進しております。これらの活動状況や重要事項については、必要に応じて、内部統制委員会や執行役員会議等の経営会議にて討議・決定を行っております。

② 戦略

人材獲得競争の激化や人材流出のリスク、魅力ある職場の実現による経営基盤強化を機会として捉えております。長期経営戦略においては、人的資本戦略を設定し、3つの人的資本の目指す姿に向けた取り組みを推進しております。

1つ目の「人材ポートフォリオの最適化」とは、戦略を推進し、企業の持続的な価値向上に寄与する人材が適切に配置されていることです。この実現に向けて、経営戦略が目指す事業領域や機能、スキル・専門性、多様性等多面的な視点で組織づくりに取り組みます。2つ目の「高いエンゲージメント」とは、従業員一人ひとりが心身共に充実し、個々の働きがいを実現されていることです。そのため、個々のウェルビーイングを向上させる職場環境の構築や、従業員の成長機会を提供していきます。更に、公平かつ公正な機会の提供や、DE&Iの取り組みを推進する他、時間、場所、雇用形態に関わらず多様な人材が活躍できる仕組みを構築します。3つ目が「最高のチームワークの発揮」です。チームワークを最大限発揮するためには、自主性を尊重し、チャレンジを促進する企業風土と豊富なリーダー層の確保・育成が重要です。グローバルキーポジションの後継者の可視化や育成機会を充実することで、既存事業と新規事業をけん引するリーダーを持続的に確保・育成していきます。組織風土についても、企業風土調査結果を従業員に公開し、対話を通じて向上に取り組めます。



③ リスク管理

グループ全体のリスクマネジメント体制の中で、人的資本を含むリスクと機会全般におけるアセスメントを毎年実施し、影響度と発生可能性等の観点からリスクの重要度を分析・評価しております。

また、人事委員会と事務局を務める人事部、また中央安全衛生委員会では、企業風土調査やココロの健康診断等の従業員からの声、ISO30414[※]の審査時に受けた第三者からの評価内容等、多面的に課題を抽出し、人的資本に関するリスクと機会に対して必要な取り組みを行っております。

※ ISO30414: 国際標準化機構 (International Organization for Standardization) のマネジメントシステム規格の一つで、人的資本情報について、定量化し、分析し、開示するための国際的な指標として設けられたガイドライン。生産性やダイバーシティ等、人的資本に関する11の項目と58の指標で構成されている。

④ 指標と目標

人的資本戦略では、実効性ある人的資本の活用及び成果のモニタリングのため、サステナビリティ目標の各指標に加え、モニタリング項目を設定して、適時適切な対応を実施いたします。また、2023年10月には、人的資本に関する情報開示の国際的なガイドラインであるISO30414の認証を取得いたしました。今後もこれらの開示情報を通じて人的資本経営の質を高め、社内外のステークホルダーとの対話を充実させてまいります。

	指標	2023年度（実績）	2024年度（実績）	2025年度（目標）
インプット 人的資本の投下に関する項目	要員計画・人員数	11,595人	12,064人	—
	平均教育時間	24.4時間	24.7時間	40.0時間
	人件費	1,278億円	1,424億円	—
スループット 従業員エクスペリエンス・企業カルチャーに関する項目	従業員エンゲージメントスコア	75%	76%	75%
	「Sysmex Way」好意的回答率※	70%	70%	—
	「ウェルビーイング」好意的回答率※	57%	59%	—
	女性マネジメント比率	19.2%	18.7%	20%以上
アウトプット 人的資本の活用に関する項目	一人当たり付加価値生産性	1,997万円	2,144万円	2,250万円

※項目は当社を対象としております。

（注） 1. 要員計画・人員数は期末時点の人員数であります。また、派遣労働者等を含んだ人員数であります。

2. 目標を「—」で表示している項目は、目標を設定しないモニタリング項目であります。

< 気候変動 >

当社グループは、長期経営戦略の基本戦略のひとつに掲げた「エコソーシャル」において、企業活動を通じた社会課題解決への変革を推進するため、中期経営計画における目標、指標を設定しております。

① ガバナンス

環境マネジメントオフィサー（取締役 常務執行役員 小野 隆）の統括・管理のもと、環境管理委員会を定期的に開催し、環境課題に対する施策を推進しております。また、計画に対する活動状況や重要事項については、取締役会監督のもと、執行役員会議等の経営会議にて討議・決定を行っております。

② 戦略

数年に一度の頻度で、1.5℃シナリオ^{※1}を取り込んでシナリオを更新し、それに伴うリスクと機会の再評価を実施しております。グループの全事業^{※2}を対象に特定したリスクと機会が及ぼす財務影響について、2023年度の営業利益に与える影響を基準として3段階で評価いたしました。1.5℃シナリオでは市場リスクや評判リスク、4℃シナリオ^{※3}では自然災害等の物理的リスクの影響が相対的に大きく、機会の観点では、資源の効率、製品及びサービス、レジリエンスにおける影響が相対的に大きいと分析しております。^{※4}

※1 IEA NZE2050、IPCC RCP2.6等。気候変動に対する厳しい対策をとることにより、産業革命前からの世界の平均気温上昇が1.5℃未満に抑えられるシナリオ。

※2 自社のみならず、原材料調達や出荷物流等の上流や製品の使用等下流を含めたサプライチェーン全体を分析対象としている。

※3 IPCC RCP8.5等。現状を上回る温暖化対策をとらないことにより、産業革命前からの世界の平均気温上昇が4℃未満となるシナリオ。

※4 2024年度に実施したリスクと機会のシナリオ分析については2025年8月頃公表予定の「シスメックス サステナビリティデータブック 2025」をご参照ください。

③ リスク管理

全社的なリスクマネジメント体制として、取締役会、及び取締役社長の下に内部統制委員会が組織され、その下部組織の一つとして環境管理委員会が位置付けられております。環境管理委員会は、年2回の頻度で気候変動を含む環境関連のリスクと機会の見直しを行い、関連する各部門に必要な取り組みを割り当てます。同委員会が取り組みの進捗をモニタリングいたします。

環境管理委員会は、中長期の視点においても、数年に一度の頻度で、事業への影響が大きな環境関連リスクを特定し対策を講じ、その結果を代表取締役が議長を務める経営会議に報告するとともに、内部統制委員会が主導する全社のリスクアセスメントにインプットいたします。

④ 指標と目標

2040年までにグループの事業所から排出される温室効果ガス排出量（以下GHG排出量）を実質ゼロにする「カーボンニュートラル宣言」を行いました。2023年5月に新たに策定した長期環境目標「シスメックス・エコビジョン2033」では、GHG排出量削減率と再生可能エネルギー比率の目標を設定し、研究開発から生産・物流・廃棄まで製品ライフサイクルのあらゆる段階で、様々な取り組みを継続して推進していきます。

マテリアリティ		KPI ^{※1}		目標			実績	
				2024年度	2025年度	2033年度 (エコビジョン)	2023年度	2024年度
環境への 負荷低減	製品ライフサイクルにおける資源循環	プロダクトロスのゼロ化	自社製造品、原材料、スペアパーツの未使用廃棄率（自社製品の未使用廃棄物の原価／売上高）	0.20%	0.18%	0.1%未満	0.40%	0.40%
		リサイクル・環境配慮材料への完全代替	容器と包装材のリサイクル・環境配慮材料の利用比率	50%	60%	100%	43%	62%
		GHG排出量削減率（スコープ3）	2022年度を基準年度とするGHG排出量（スコープ3）の削減率	5%削減	10%削減	35%削減	4%削減	1%削減 ^{*3}
		包装用資材削減率	2019年度を基準年度とする包装材料総重量の削減率	—	—	—	9%削減	4%削減
		サプライヤーエンゲージメント比率	カテゴリ1、2、4、9におけるSBTi認定取得又はSBTi認定に準ずるGHG排出削減にコミットするサプライヤー割合	—	—	—	40%	40%
	事業活動における環境負荷低減	GHG排出量削減率（スコープ1、2）	2022年度を基準年度とするGHG排出量（スコープ1、2）の削減率	35%削減	40%削減	55%削減	29%削減 ^{*2}	33%削減 ^{*3}
		再生可能エネルギー比率	全電気使用量に対する再生可能エネルギー使用量の比率	70%	75%	90%以上	69% ^{*2}	72% ^{*3}
		一人当たりエネルギー使用量削減率	2022年度を基準年度とする一人当たりのエネルギー使用量の削減率	2%削減	3%削減	—	8%削減 ^{*2}	8%削減 ^{*3}
		水消費量削減率（主要試薬工場）	2022年度を基準年度とする試薬生産量当たりの水使用量の削減率	14pt削減	23pt削減	90pt削減	2pt増加	31pt削減 ^{*3}
		総廃棄物量削減率	2022年度を基準年度とする連結売上高当たりの事業活動に伴う総廃棄物量の削減率	3%削減	5%削減	15%削減	32%削減 ^{*2}	33%削減 ^{*3}
		製商品廃棄額対売上高比率	有効期限切れ等の理由により廃棄となった製商品の廃棄額の対連結売上高比率	—	—	—	0.4%	0.5%

※1 目標を「—」で表示している項目は、目標を設定しないモニタリング項目であります。

※2 昨年度の有価証券報告書での開示数値は速報値であり、最終値に変更いたしました。

※3 第三者保証の結果により変動の可能性があります。最終の数値は2025年8月頃公表予定の「シスメックスサステナビリティデータブック 2025」をご参照ください。

3【事業等のリスク】

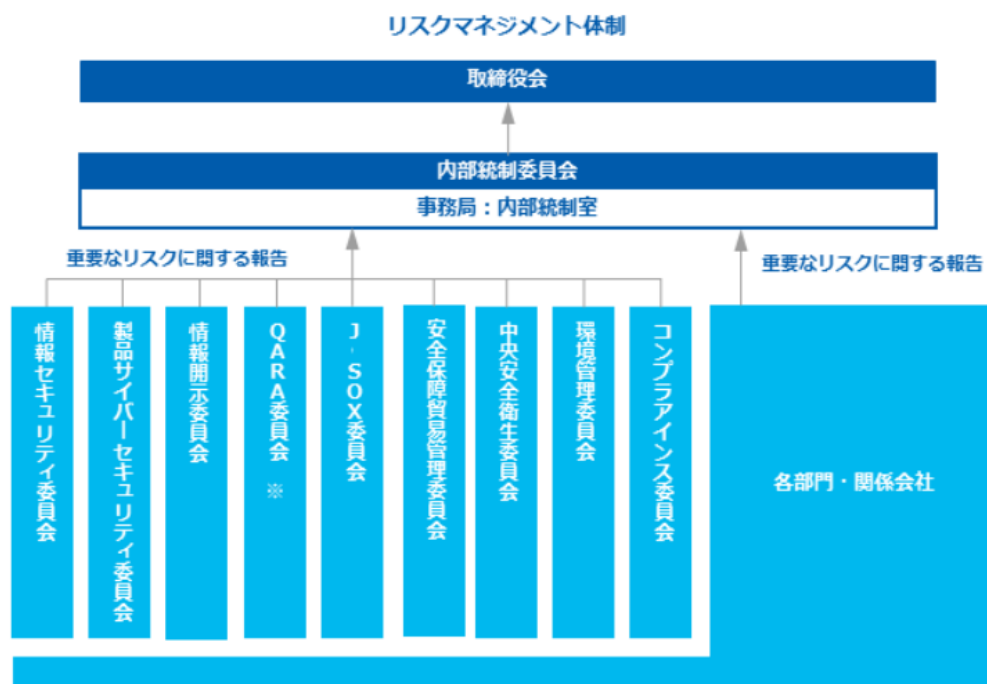
当社グループは、主たる事業である検体検査分野を中心に、個別化医療や個別化予防、さらにはメディカルロボット事業や再生細胞医療等の取り組みを推進し、医療機関に不可欠な製品・サービスを安定的に提供しております。世界190以上の国や地域に製品・サービスを供給しており、当社グループの業績は、国内外で今後発生し得る様々な要因によって影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、グループ内外における様々なリスクを組織的・体系的に管理する取り組みを推進しております。事業の継続と発展のため、適切にリスクを取り企業成長を促進すると共に、経営及びその持続性に影響を与える可能性について、それぞれの重要度に応じて予防及び発生時の対策を講じております。また、それらの対応状況を共有することにより、投資家をはじめとするステークホルダーの皆様に安心いただけるよう取り組んでおります。

<リスク管理の体制及びプロセスについて>

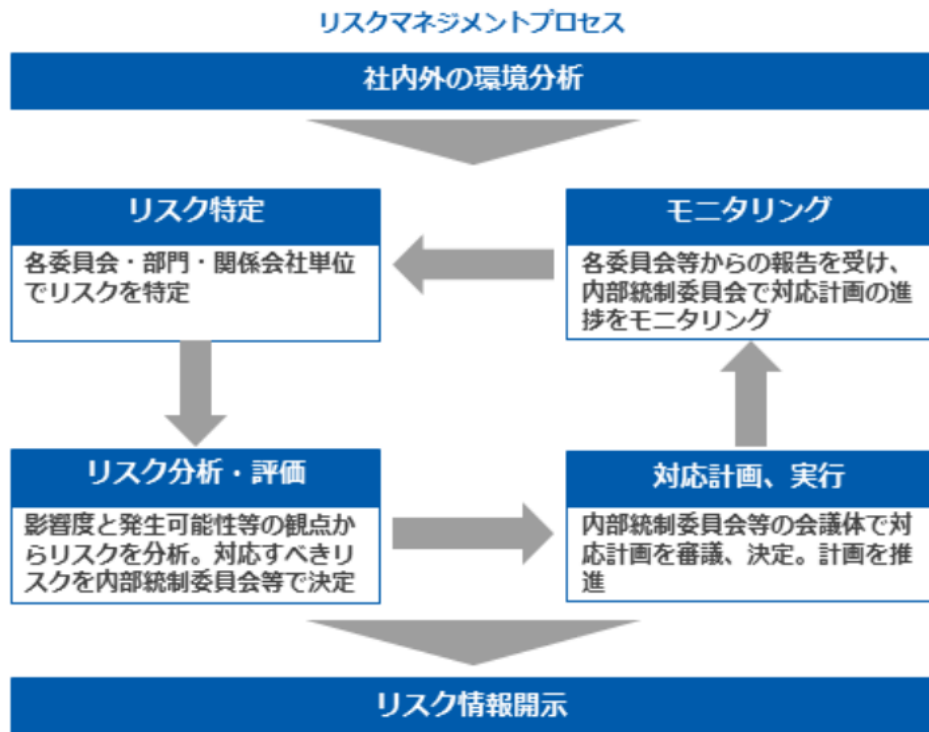
グループ全体のリスクマネジメントを推進する体制として内部統制委員会を設置し、事業部門から独立した社長直轄の組織である内部統制室が事務局を務めております。内部統制委員会は、当社グループの内部統制・リスクマネジメント全般を統括しております。内部統制委員会の委員長は取締役社長が務め、メンバーは取締役会長、担当執行役員及び常勤監査等委員、オブザーバーは社外取締役が務めております。

また、下図のとおり、主要なリスク領域については、コンプライアンス委員会等、関連委員会を設置しております。各委員会はグループ横断的に活動を推進すると共に、部門・関係会社での取り組み状況を定期的にモニタリングし、内部統制委員会へ報告しております。



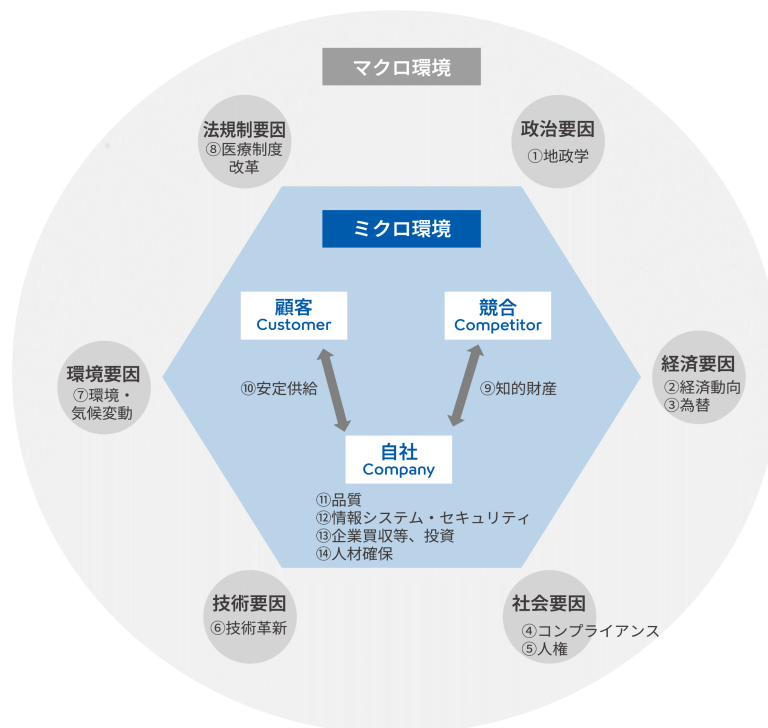
※ 新たにQARA委員会を設置し、グローバルでの品質保証・法規制対応の更なる強化に取り組んでまいります。
昨年度記載しておりました品質システム委員会は、QARA委員会の下部組織と位置付け、活動を継続してまいります。

上述のリスクマネジメント体制において、当社グループは社内外の環境変化を考慮したうえ、毎年リスクアセスメントを実施しております。リスクの抽出に漏れが生じないよう、主要なリスク領域を担当する委員会や部門、及び関係会社にてリスクを特定し、影響度と発生可能性等の観点からリスクの重要度を分析・評価しております。その後、業務全般にわたるリスクを管轄する内部統制委員会や、戦略的意思決定に係るリスクを管轄するグローバル戦略会議・執行役員会議等において、グループ全体を俯瞰する観点から重点的に管理すべきリスクや具体的な対応計画等について審議・決定し、定期的に進捗をモニタリングしております。以上のプロセスにおける審議及び報告内容はタイムリーに取締役会に報告され、必要に応じて審議されております。



<リスク及びその対応について>

有価証券報告書に記載した事業及び経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重大な影響を及ぼす可能性のある事項は14項目あり、それらを以下のとおりマクロ環境に由来するリスクとミクロ環境に由来するリスクに分類しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであると共に全てのリスクを網羅したものではなく、記載以外のリスクにより将来的に予期せぬ影響を受ける可能性があります。



① 地政学に関わるリスクについて

脅威・機会
<脅威>地政学的な緊張の高まりによる事業への影響 当社グループは、生産、販売・サービス、研究開発等の活動をグローバルに展開しており、世界中に拠点を有しております。国家間の対立や貿易摩擦等、地政学的な緊張の高まりにより、当社グループの活動拠点を有する国や周辺地域において、輸出入規制の厳格化や、更なる自国産業保護の動き等が生じ、販売・調達等の事業活動が制限される可能性があります。 また、国家間紛争に発展した場合は、上述のような事業活動の制限のみならず、従業員等の安全に影響を及ぼす可能性があります。 <機会>製品・サービスの供給継続による信頼性向上 診断薬の現地生産化をグローバルに推進し、安定供給体制を強化することにより、お客様からの信頼性や競争力が向上する可能性があります。更に、活動拠点を各地に有することにより、現地のニーズを的確に把握すると共に、きめ細やかに対応した製品・サービスを提供できる可能性があります。
対応
当社グループではグローバルなネットワークを活用し、各国・地域の情勢を継続的にモニタリングしております。また、地政学的な懸念が高まる中、早期に情報を取得できるよう、モニタリング体制を強化しております。自国産業保護の動きが見られる国においては、現地での生産や部品・原材料の調達等が必要となる場合があるため、最新情報の把握に努めると共に、主に診断薬において現地への生産移管に向けた取り組みを行っております。インドにおいては、Make in India 政策などに対応し、グループ初の診断薬・機器双方の生産機能を備える新たな生産拠点の建設を完了しました。また、インド国内での原材料調達も順次拡大し、グループの供給力強化に取り組んでまいります。 更に、国家間紛争等の有事の際においても、人命保護を最優先に、安全保障に関する輸出入規制等を遵守しながら、人道支援・医療に貢献する当社製品の供給が中断することがないよう対策を推進しております。 今後も刻々と変化する世界情勢に対して、当社グループの事業への影響を考慮し、適切に対応してまいります。

② 経済動向に関わるリスクについて

脅威・機会
<脅威>経済情勢悪化による販売機会低下 当社グループは比較的需要が安定しているヘルスケアを主たる事業としておりますが、世界的な経済情勢の悪化に起因し、各国政府の医療財政ひっ迫や医療機関における予算縮小等が発生した場合、設備投資意欲が低下し、経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 また、急速なインフレ進行やエネルギー価格の高騰、関税を含む輸出入規制等、経済環境の著しい変化により、原材料や各国の輸出入等に係るコストが大幅に増加し、業績へ影響を及ぼす可能性があります。 <機会>経済好況に伴う医療インフラへの投資増加 世界経済が好調に推移した際は、医療インフラへの投資増加等に伴い、当社グループの製品についても販売機会が拡大する可能性があります。 特に、人口増加及び経済成長が期待される新興国においては、医療水準向上のニーズが増加し、更なる市場の拡大が期待できます。
対応
当社グループは、不確実性が高まる中、各国・地域の市場環境の変化に関する情報を適宜グローバルに収集し、対応してまいります。また、ロボティクスやAI等を活用した医療機関の収益向上に資するソリューションの提供により、検査の標準化・効率化に取り組んでおります。更に、経済成長及び人口増加に伴い、医療インフラへの投資が大きく期待される新興国において、多種多様な市場ニーズに適した製品の開発・市場導入を進め、医療アクセスや医療の質を向上させることにより、ユニバーサルヘルスカバレッジにも貢献しております。特に、高い潜在成長力を有するインドを重要市場の一つと位置付け、市場シェアの拡大に向けて製品の開発・市場導入を加速させております。今後も、グループ全体で更なる付加価値の創出を進めてまいります。

③ 為替の変動に関わるリスクについて

脅威・機会												
＜脅威＞円高による海外売上・資産の減少等、連結業績へのマイナス影響												
＜機会＞円安による海外売上・資産の増加等、連結業績へのプラス影響												
当社グループは海外関係会社及び代理店を經由して各国・地域へ販売を行っており、連結売上高に占める海外売上高の比率は、2024年3月期86.5%、2025年3月期86.7%と高い水準で推移しております。海外関係会社の現地通貨建て財務諸表の各項目は、円換算時に為替レートの変動による影響を受けるため、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼします。為替が円高に推移した場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。一方、円安時には海外関係会社における販管費等が円換算ベースで増加しますが、それを上回る売上増加により連結業績では好影響を受ける可能性があります。												
なお、2025年3月期の売上高、営業利益における為替の1円変動の影響は、以下のとおりです。												
<table><tr><td></td><td>売上高</td><td>営業利益</td></tr><tr><td>USD</td><td>748百万円</td><td>95百万円</td></tr><tr><td>EUR</td><td>561百万円</td><td>39百万円</td></tr><tr><td>CNY</td><td>5,491百万円</td><td>4,050百万円</td></tr></table>		売上高	営業利益	USD	748百万円	95百万円	EUR	561百万円	39百万円	CNY	5,491百万円	4,050百万円
	売上高	営業利益										
USD	748百万円	95百万円										
EUR	561百万円	39百万円										
CNY	5,491百万円	4,050百万円										
対応												
外貨建営業債権、関係会社貸付金及び借入金等を含む、外貨建の債権債務について、主に為替予約を行うことによりリスクをヘッジしております。												
また、診断薬を中心に生産拠点をグローバルに分散することにより、為替による影響を軽減させる措置を講じております。												

④ コンプライアンスに関わるリスクについて

脅威・機会
＜脅威＞コンプライアンス違反による社会的信用の失墜 当社グループはグローバルに事業を展開しており、関連する法令・規制は多岐にわたります。法令違反や不正等が発生した場合、社会的信用を失墜させると共に、訴訟や賠償が発生する可能性があります。また、予期しない法規制の大幅な変更や適用への対応に不備や遅れが発生した場合、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。 法規制にとどまらず、社会規範の逸脱、倫理に反する行為等が発生した場合にも、社内外のステークホルダーの安心や信頼性に影響を及ぼす可能性があります。 ＜機会＞コンプライアンス遵守によるステークホルダーからの信頼性向上 当社グループは、コンプライアンスの遵守を、持続的な企業経営の重要な要素と捉えております。グループ全体でのコンプライアンス遵守に向けた取り組みにより、社内外のステークホルダーからの更なる信頼性の向上が期待できます。また、それらの取り組みによる健全な企業文化の醸成により、エンゲージメントが高まり生産性の向上につながることを期待できます。
対応
当社グループでは、企業理念「Sysmex Way」および「Shared Values」に基づき、コンプライアンスを「法令遵守と共に高い倫理観に基づいた正々堂々とした事業活動を行うこと」と定義しております。コンプライアンス違反は社会的信用を失墜させる最も重要なリスクの一つと捉え、グループ全体のリスク管理体制の下で、コンプライアンスの統括組織としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの推進・強化に取り組んでおります。 また、グループの役職員が遵守すべき特に重要なルールや行動のガイドラインとしてグローバルコンプライアンスコードを制定しております。 更に、全役職員が贈収賄や人権侵害などを含むコンプライアンス上の問題に関して相談・通報できるグローバル体制を構築しているほか、役職員への教育・啓発活動をコンプライアンス推進・徹底のベースと位置付け、グループ全体で継続的に教育を実施しております。 当社は、2024年6月から独占禁止法違反の疑いで公正取引委員会による調査を受けておりましたが、独占禁止法が規定する確約手続により、当社が提出した確約計画について公正取引委員会の認定を受け、本調査が終了しました。なお、公正取引委員会による今回の確約計画の認定は、当社が独占禁止法の規定に違反することを認定したものではありません。確約計画を確実に実行すると共に、独占禁止法の遵守をはじめとするコンプライアンスの徹底を一層強化してまいります。

⑤ 人権に関わるリスクについて

脅威・機会
<脅威>人権対応の不備による社会的信用の低下 企業活動において人権を尊重することは非常に重要な要素の一つであり、各国においても様々な施策が講じられております。当社グループの人権尊重に対する取り組みの不備や遅れにより、人種・性別等による差別や強制労働・児童労働等の人権侵害が発生した場合、取引先や投資家をはじめとするステークホルダーからの信用を低下させる可能性があります。 <機会>適切な人権対応による信頼性向上 多様な人材が働きやすい環境を整備し受容するDE&I^{*1}の推進やサプライチェーンにおける差別の排除等、公正かつ持続可能な企業経営を推進し、人権に対して適切に対応することにより、ステークホルダーからの信頼性の向上、ひいては競争優位性の創出につながる可能性があります。 ※1 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン
対応
当社グループでは、人権尊重と差別撤廃をグローバルコンプライアンスコードに掲げ、全てのステークホルダーの人権を尊重した企業経営や職場環境づくりに取り組んでおります。また、人権方針においては、人権デュー・デリジェンスの実施を規定し、自社内にとどまらず、サプライチェーンに関わる外部パートナーを含め、人権への負の影響を防止・緩和する取り組みを進めております。強制労働・児童労働の禁止、ジェンダー・障がい者・人種・思想等に対する差別の排除等、事業活動が人権侵害に関与・加担することのないよう、予防的に対処する仕組みを整備しております。 また、国内外に設けた内部通報窓口において、社内外のステークホルダーからの差別・ハラスメントをはじめとする人権相談・通報を受け付けております。通報窓口に寄せられた情報は適切に取り扱い、相談・通報者が不利益を受けないよう保護すると共に、必要な是正・救済措置を講じる体制を整備しております。 更にハラスメントの防止や、労働に関する正しい知識の浸透等を目的とする教育を実施し、人権侵害の防止に努めております。

⑥ 技術革新に関わるリスクについて

脅威・機会
<脅威>技術革新への対応遅延による競争優位性低下 近年の技術革新により、ヘルスケア領域においてもAI・ロボティクス等も含めた新技術が台頭し、ビジネスモデルが大きく変化する可能性があります。このような環境下においては、当社グループの対応が遅れることにより、競争優位性の低下を招く可能性があります。 <機会>イノベーションによる付加価値向上 革新的技術の創出及び積極的な活用により、更なるイノベーションや検査業務をはじめとする医療の効率化を実現した高付加価値な製品・サービスの提供が可能になります。 また、革新的技術の普及に伴うビジネスモデルの変革に対し、いち早く適応することにより、販売機会拡大の可能性があります。
対応
当社グループは、企業理念「Sysmex Way」および「Shared Values」に基づき、様々な技術開発を通じたイノベーションを創出し、社会課題の解決に資する製品・サービスの提供に努めております。新たな技術の開発に向け積極的な投資を継続すると共に、大学や研究機関、企業等が持つ技術と当社の技術を融合させ、新たな臨床価値を効果的に生み出すオープンイノベーションに取り組んでおります。世界各地にこれらの活動を促進する研究開発拠点を開設し、従来の検体検査のみならず、個別化医療や予防医療等への貢献に取り組んでおります。 アルツハイマー病の原因物質の一つである、脳内Aβの蓄積状態を調べることができる検査試薬の販売など、病気の早期発見及び検査による治療の価値向上につながる研究・開発に取り組んでおります。また、子会社であるシスメックス アストレゴが、迅速薬剤感受性検査システムの開発に対して、世界的課題である薬剤耐性（AMR）対策に貢献したとし、英国最大規模の科学賞である「Longitude Prize on AMR」を受賞し、欧州における市場導入を開始しました。 今後も、新たな技術やイノベーションの創出を通じて医療課題の解決に取り組むことにより、人々の健康寿命の延伸へ貢献すると共に、持続的な成長を目指してまいります。

⑦ 気候変動等の環境に関わるリスクについて

脅威・機会
<脅威>環境対応の不備や自然災害による事業への影響 地球環境の持続可能性が喫緊の課題となっており、欧米をはじめとする各国において環境規制が強化されております。当社グループにおいて、規制等に対する違反や対応の遅延が生じた場合、罰則や入札制限等を招く可能性があります。 また、気候変動に由来する自然災害により、世界各国のお客様への製品安定供給や従業員等の安全へ影響を及ぼす可能性があります。 <機会>環境課題への取り組みによる信頼性・競争優位性向上 各国における環境に関する法規制等の情報を適宜入手し、プロアクティブに対応を実施することにより、ステークホルダーからの信頼性向上並びに販売機会の拡大につながる可能性があります。 また、環境に配慮した製品開発や生産活動等、エコソーシャル面での付加価値提供と、それに伴う競争優位性の確立により、事業成長に貢献する可能性があります。
対応
当社グループでは、環境マネジメントを推進する組織として環境管理委員会を設置しております。資源循環型社会の実現に取り組んでおり、当社の製品・サービスを通じた社会課題解決と事業成長の両立により、持続的な環境・社会への価値提供を目指しております。 『シスメックス・エコビジョン 2033』を策定し、生産・開発・販売・サービス等のあらゆるバリューチェーンにおいて、業界初の水平リサイクル容器^{※1}の採用、濃縮試薬の普及促進や、ドライアイスフリー輸送の導入、脱動物由来の原材料を使用した製品の開発等、CO2排出や水使用、生物多様性等に配慮した環境配慮型製品・サービスを通じて環境負荷低減に取り組んでおります。また、TCFD^{※2}の提言に賛同し、そのフレームワークに基づく情報開示の充実に努めております。更に、2040年までのカーボンニュートラル^{※3}及び認定を取得したSBTi^{※4}の目標に基づき、環境課題への取り組みを加速しております。 ※1 使用済み製品を原料として、再び同じ種類の製品を製造するリサイクル方法 ※2 Task Force on Climate-related Financial Disclosures（気候関連財務情報開示タスクフォース） ※3 カーボンニュートラル：Scope1及びScope2が対象 ※4 Science Based Targets initiative（気候科学に基づき環境危機克服に取り組む国際的イニシアチブ）

⑧ 医療制度改革に関わるリスクについて

脅威・機会 <脅威>医療制度改革等への対応不備・遅延による販売機会減少 当社グループの機器・診断薬製品の販売には基本的に薬事承認が必要ですが、各国において承認取得に関する要求事項が複雑・高度化する傾向にあります。このような傾向は、対応コストを増加させる可能性があります。また、対応が遅れた場合は新製品の発売への影響等、市場獲得機会の喪失を招く可能性があります。 また、各国において保険収載に関する制度の見直しや、保険点数等の検査に係る費用引き下げ等が発生した場合は、当社製品の販売機会減少の可能性があります。 <機会>規制やニーズへの迅速な対応による競争優位性向上 ヘルスケア業界での、欧州におけるIVDR^{※1}をはじめとする厳格化する薬事規制への対応は、新規参入企業に対する障壁となり、当社グループの競争優位性が向上する要因となる可能性があります。また、各国での医療財政の改善により医療機関の予算が増加した場合、販売機会の拡大が見込める可能性があります。更に、新興国での医療制度拡充、及び医療インフラへの投資増加等により、需要の拡大が期待できます。 ※1 In Vitro Diagnostic Medical Devices Regulation (体外診断用医療機器規則)
対応 薬事規制に対しては各国業界団体への参画等を通じて最新情報の把握に努めると共に、当社グループのグローバルなネットワークを活用した体制により、適時的確な薬事承認の取得・維持に取り組んでいます。各国・地域における様々な環境変化において、多様化・高度化するニーズを正確に捉えたうえ、個別化医療に資する新たな診断技術の開発を推進しております。また、検体検査機器・診断薬・IT・サービス&サポートをトータルに保有する強みを活かし、医療ワークフローの効率化や疾病の早期発見、さらには新興国における医療アクセス向上等の医療課題解決に取り組んでまいります。 今後も世界各国のお客様に安定的に製品をお届けするため、各国の制度改革や要請を注視してまいります。

⑨ 知的財産に関わるリスクについて

脅威・機会 <脅威>知的財産権の侵害や被侵害による事業への影響 当社グループは、特許、商標、意匠等をグローバルに出願しておりますが、一部又は全ての国で権利が付与されない可能性があります。更に、当社グループの知的財産権を侵害する模倣品が流通した場合、検査結果の信頼性が確保できず、医療機関及び患者さんへ影響をもたらす可能性があります。 また、当社グループの正当性の有無に関わらず、第三者の知的財産権の侵害に対する訴訟の提起や、ロイヤルティの支払い要求等の知的財産権を巡る紛争が生じる可能性があります。 <機会>知的財産権取得による独自性のある製品・サービスの提供 当社グループが保有する知的財産権の適切な保護により、独自性及び競争力の強化や、ブランドイメージの向上が期待できます。 また、当社グループが保有する知的財産権のみならず、第三者のライセンスを適切に活用することにより、更にイノベーションを加速させる可能性があります。
対応 当社グループでは、知的財産活動基本方針を定め、当社及び第三者の知的財産権を尊重し、全ての事業活動で創出された価値のある知的財産を積極的に権利化すると共に、第三者の知的財産権に対して適切に対応することにより、グローバルな競争優位性の確立を目指しております。従業員に対しても社内教育を通じ、当社グループ及び第三者の知的財産権を尊重しながら事業活動を推進することを周知徹底しております。更に、研究開発者の「知」の創造の推進と従業員のモチベーション向上を目的とした表彰制度を設けております。 また、当社グループの知的財産権侵害への対策として、グローバルに知的財産権を取得すると共に、徹底的に模倣品を排除することにより、お客様に安心して製品をお使いいただけるよう取り組んでいます。重要なブランドの保護のためは、新興国や開発途上国を含めグローバルに商標権の確保を進め、特にコーポレートロゴについては195の国・地域に商標権を出願しております。これらの結果、全体の知的財産権のうち海外保有比率は約81%に達しております。

⑩ 安定供給に関わるリスクについて

脅威・機会
<脅威>調達や生産の中断・遅延による製品供給への影響 当社グループでは、医療機関が日々の検査を行ううえで不可欠な検体検査機器及び診断薬等を世界各国のお客様に対し供給しております。お客様への製品の供給が中断しないよう努めておりますが、急激な市況の変化やサプライヤーの事業停止等により部品・原材料等の調達が困難な場合や、生産工場・倉庫等を含むサプライチェーン拠点における大規模な自然災害や火災等の重大な事故、パンデミック等が発生した場合、あるいは国家間紛争・貿易摩擦による流通ルートの遮断等が発生した場合、製品の安定供給に支障を及ぼす可能性があります。 <機会>製品・サービスの安定供給への取り組みによる安心の提供・信頼性向上 自然災害や重大な事故等、有事の際にも検査に必要な製品を安定的に供給し、医療業務を中断させる事態を回避すると共に、そのような有事に備えた体制の構築により、緊急時の製品の供給継続に対する信頼を獲得し、更なるブランドイメージの向上につながる可能性があります。
対応
世界中に高品質な製品をお届けすることにより、正確な検査結果と確かな安心を提供し、医療を支えるという社会的使命のもと、当社グループはグローバルに製品・サービスの安定供給に取り組んでおります。平時より部品・原材料等における在庫の確保や複数社購買等に取り組むと共に、工場や倉庫での地震・風水害等の大規模災害に対する予防及び復旧対策の充実に取り組んでおります。特に、当社グループ売上高の61.7%（2025年3月期）を占める診断薬に関しては、事業継続のための復旧期間を考慮した在庫確保はもとより、複数拠点での生産を行っており、特に主力事業であるヘマトロジー分野の診断薬については、主要拠点間で相互供給のネットワークを構築し、安定的な供給を継続できる体制を整えております。 また、当社グループ全体で事業継続計画を策定し、日頃から訓練により定着を図ることで、有事の際にも迅速に復旧し、医療機関の検査業務を継続いただけるよう備えております。 更に、調達方針及びガイドラインを定め、取引先の皆様と共に発展する企業を目指し、お客様に安心して製品をお使いいただけるよう取り組みを強化してまいります。

⑪ 品質に関わるリスクについて

脅威・機会
<脅威>製品・サービスの品質不良による信頼性の低下 ヘルスケア業界の製品においては高い品質と安全性が要求されますが、当社製品や仕入商品等に品質不良が発生した場合、医療機関での検査に遅れや誤りが発生し、お客様や患者さんへ影響を及ぼす可能性があります。また、製品並びに当社グループ全体に対する信頼性の低下を招く可能性があると同時に、業績へ影響が生じる可能性があります。 <機会>品質向上による信頼性・競争優位性の向上 各国の法令・国際規格等に準拠する品質管理の仕組みの整備・運用を通じて更なる品質の向上を図ることにより、お客様からの信頼の獲得、並びに販売機会拡大の可能性があります。 また、当社グループでは創業以来、確かな品質によりお客様に安心をお届けすることを企業理念「Sysmex Way」に掲げており、これまで築き上げたブランドイメージは、企業価値並びに競争優位性の維持・向上につながる可能性があります。
対応
当社グループでは、各国の法令・国際規格等に準拠する品質維持のためのマネジメントにグループ全体で取り組んでおります。グループの品質方針を策定し、製品・サービスの品質及び安全性のモニタリングと改善に向けた対策を行っております。また、全ての生産拠点において品質マネジメントシステムに関する国際規格ISO9001又はISO13485の認証を取得しております。更に、製品の信頼性や安全性に関する情報を幅広く国内外から収集・分析し、製品の品質向上に活かしております。 また、グローバルでの品質保証・法規制対応を推進するため、新たにQARA委員会を設置しました。今後も、更に強化を進め、当社グループの高品質な製品・サービスを通じた、グローバルな医療の質向上とお客様の安心の創出に取り組んでまいります。

⑫ 情報システム・セキュリティに関わるリスクについて

脅威・機会
＜脅威＞サイバー攻撃等によるお客様及び事業への影響 当社グループの製品にはネットワークを活用したサービス機能が搭載されております。万一、医療機関を標的としたサイバー攻撃により当社製品が感染した場合、検査業務の停止や、第三者による個人情報への不正なアクセスが行われる可能性があります。 また、社内においても情報伝達や基幹業務支援、稟議決裁手続等に各種情報システムを導入し、業務効率化を図っており、事業上の情報の多くはネットワークを介して管理・運用されております。これらのシステムやネットワークにおける障害や、サイバー攻撃によりシステムの稼働停止や機密情報の漏えいが発生した場合、又は近年活用を進めている生成AI等の誤った使用により、虚偽情報の提供や第三者の権利侵害等が発生した場合、当社グループの業務の効率性や信頼性の低下を招く可能性があります。 ＜機会＞セキュリティ対応強化による製品・サービスの信頼性向上 製品・サービスにおけるセキュリティ対応を充実させることにより、製品への更なる信頼性向上や、お客様へ安心してご利用いただけるネットワークを活用したサービスの提供が可能になります。 また、セキュリティ強化を含めたDXの推進や適切な生成AIの活用等を通じ、適切な情報管理を行いながらグループ内の情報連携を強化することにより、更なる業務の効率化及び生産性の向上が期待できます。
対応
当社グループでは、お客様や患者さんに確かな安心をお届けするために、製品サイバーセキュリティ委員会を中心として、製品・サービスにおけるサイバーセキュリティ対策を進めております。その一環として、「製品セキュリティポリシー」を定め、PSIRT^{※1}を設置し、各地域の製品セキュリティ責任者と連携して、セキュリティポリシーに基づいた製品の設計・生産、及び販売後の脆弱性管理に取り組んでおります。更に、お客様やビジネスパートナーの情報資産を保護することが、信頼と品質の証であると認識し、「情報セキュリティポリシー」を定め、情報セキュリティ委員会を中心に、情報資産の機密性、完全性、可用性の維持・向上に努めております。 情報システムやネットワーク回線の障害、あるいはコンピューターウイルスや外部からの情報システムへの侵入等による業務への影響を最小限に抑えるために、不正通信検知やマルウェアの隔離等の仕組みの導入、24時間の監視、CSIRT^{※2}の設置、有事や重大インシデントに対する情報の早期入手のための外部団体加盟等によるセキュリティ対策や、事業継続に関する体制整備等、情報管理の厳格化に取り組んでおります。また、AI技術全般に関して、従業員に対しセキュリティを考慮した利用ルールを周知すると共に、積極的な活用によりイノベーションを加速させる取り組みを推進しております。 ※1 Product Security Incident Response Team（製品セキュリティインシデント対応チーム） ※2 Computer Security Incident Response Team（コンピューターセキュリティインシデント対応チーム）

⑬ 企業買収等、投資に関わるリスクについて

脅威・機会
<脅威>投資効果の発揮不足による戦略目標達成の遅延 当社グループは、研究開発や生産等の拠点拡充を図ると共に、ITインフラ及び最新技術等への積極的な投資や企業買収、資本提携等による成長加速を目指しております。これらの取り組みにおいて、経営環境の変化や事前に予測し得なかったリスクの露呈等により、期待されていた効果が十分に実現できず、戦略目標の達成に影響を及ぼす可能性があります。 <機会>投資効果の最大化によるビジネスの加速 経営戦略に基づき、長期的かつグローバルな視点で積極的な投資を行い、当初想定していた以上に高いシナジーを発揮することで、戦略実現のスピードを加速させる可能性があります。
対応
当社グループでは、投資に対する検討・意思決定、及びPMI^{※1}のモニタリングにおける仕組みの強化により、投資効果の最大化を目指しております。投資判断については、事前に十分な調査を行ったうえ、目的・効果・想定されるリスク等について経営会議等で審議し決定しております。意思決定後においても、機動的な変化への対応と柔軟な軌道修正が重要であると捉え、定期的にモニタリングを実施し、投資に対する管理プロセス強化に取り組んでおります。 今後も適切な意思決定のもと、事業成長に必要な投資については積極的なリスクテイクにより、事業の拡大や新たな技術獲得を通じた高付加価値な製品・サービスの提供を継続し、当社グループの成長を加速させてまいります。 ※1 Post Merger Integration (合併・買収後の統合プロセス)

⑭ 人材確保に関わるリスクについて

脅威・機会
<脅威>人材獲得競争の激化及び人材流出による競争力低下 グローバルな人材市場における獲得競争は激化しており、事業推進に必要な人材が獲得できない場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。 また、職場環境の安全衛生の確保が十分でなかった場合、従業員の心身の健康を損ね、士気低下や人材流出等を招く可能性があります。 <機会>魅力ある職場の実現による経営基盤強化 当社グループは企業理念「Sysmex Way」において、多様な人材が安心して能力を発揮できる職場環境について定めており、真に魅力ある人事制度や企業風土等を通じた人材の獲得・維持により、従業員のエンゲージメントと付加価値生産性を両立させることで、更なる企業成長が期待できます。
対応
当社グループでは、人材を持続的な成長のための重要な経営資源の一つと捉えております。企業理念「Sysmex Way」では、役職員に対し「多様性を受け入れ、一人ひとりの人格や個性を大切にすると共に、安心して能力が発揮できる職場環境を整えること、自主性とチャレンジ精神を尊重し、自己実現と成長の機会、成果に応じた公正な処遇を提供すること」を宣言し、それぞれの従業員が描くキャリアに基づいた教育プログラムの提供等、自主的なキャリア実現が可能となる環境を整備しております。自律的なキャリアの実現を支援する基盤として、グループ全体でジョブ型人事制度を導入しており、その適正な運用に努めると共に、信託型株式報酬をはじめとした魅力ある報酬等制度の導入を推進しております。 更には、アジアの製造業で初となる、人的資本に関する情報開示の国際的なガイドラインであるISO30414を取得しております。今後も透明性のある人的資本関連情報の開示に努めると共に、人材と企業の持続的な成長を可能にする人事制度を充実させてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の概要

(1) 経営成績の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

当連結会計年度における世界経済は安定性を保っているものの、一部の国ではインフレ率が高止まりし、更に米国における新たな関税政策により、経済政策の不確実性が、貿易と財政面を中心に急激に高まりました。この中で、米国では個人消費や設備投資が堅調に推移する一方、欧州では製造業や財の輸出の弱含み等による経済成長の抑制、中国では国内需要の低迷が見られました。加えて、中東やロシア・ウクライナ問題の地政学的リスクが残る等、世界経済の先行きに対する不透明な状況が継続しております。我が国では、一時的な供給混乱によりGDPが小幅に縮小したものの、内需の下支え等により緩やかな回復基調となりました。

医療面におきましては、新興国の経済成長や世界的な高齢化に伴う医療需要の拡大と医療の質・サービス向上へのニーズの高まりにより、医療機能の分散が進み、予防や早期診断、セルフメディケーションが重要になる一方、医療格差や医療アクセスの問題は今後も継続すると想定しております。また、遺伝子解析、超高感度測定、小型化等の技術革新と医療への実装が進展すると共に、個別化医療へのニーズは増加、再生細胞医療や遺伝子治療等新たな治療法が実用化され始めております。加えて、人工知能（AI）の普及をはじめ医療分野のDXは加速し、ロボット技術の実装・用途拡大も進展する予測であり、更なる成長機会が見込まれております。

このような状況のもと、全地域・事業・分野で増収となった結果、5,000億円を超える売上を達成し、売上高、営業利益、当期利益いずれも過去最高となりました。今後は、手術支援ロボットや、グループ初の試薬・機器両方の生産機能を持つ拠点を設立したインドを含む新興国での事業展開の加速等、更なる成長を目指してまいります。

<参考>地域別売上高

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		前期比 (%)
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
国内		62,184	13.5	67,786	13.3	109.0
	米州	118,782	25.7	131,148	25.8	110.4
	EMEA	125,349	27.2	140,398	27.6	112.0
	中国	109,952	23.9	117,970	23.2	107.3
	アジア・パシフィック	45,241	9.8	51,339	10.1	113.5
海外計		399,325	86.5	440,857	86.7	110.4
合計		461,510	100.0	508,643	100.0	110.2

国内販売につきましては、ヘマトロジー分野における機器及び試薬や血液凝固検査分野における試薬の売上が増加いたしました。その結果、国内売上高は67,786百万円（前期比9.0%増）、構成比13.3%（前期比0.2ポイント減）となりました。

海外販売につきましては、為替相場が円安に推移したことに加え、ヘマトロジー分野における試薬及び保守サービスや血液凝固検査分野における試薬の売上が増加いたしました。その結果、海外売上高は440,857百万円（前期比10.4%増）、構成比86.7%（前期比0.2ポイント増）となりました。

また、販売費及び一般管理費につきましては、主に事業規模拡大に伴う人員増加や販売促進活動の結果、150,848百万円（前期比12.7%増）となりました。研究開発費につきましては、31,455百万円（前期比0.2%増）となりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は508,643百万円（前期比10.2%増）、営業利益は87,583百万円（前期比11.7%増）、税引前利益は79,221百万円（前期比6.2%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は53,669百万円（前期比8.1%増）となりました。

セグメントの経営成績は、以下のとおりであります。

① 本社統括

日本における需要増加により、ヘマトロジー分野、血液凝固検査分野における機器及び試薬の売上が増加いたしました。その結果、売上高は93,988百万円（前期比9.7%増）となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費が増加いたしました。増収や売上原価率の改善により、セグメント利益（営業利益）は59,104百万円（前期比8.8%増）となりました。

② 米州統括

北米では、ヘマトロジー分野、尿検査分野における試薬及び保守サービスの売上が増加いたしました。また、中南米では、ブラジル市場を中心に、ヘマトロジー分野の機器及び試薬や尿検査分野の試薬の売上が増加いたしました。その結果、売上高は122,916百万円（前期比9.7%増）となりました。

利益面につきましては、増収した一方、事業規模拡大に伴う人員増加等により販売費及び一般管理費が増加し、セグメント利益（営業利益）は6,743百万円（前期比8.9%減）となりました。

③ EMEA統括

サウジアラビアにおける直販化拡大の効果も寄与し、ヘマトロジー分野における機器及び試薬の売上や、血液凝固検査分野における試薬の売上が増加いたしました。その結果、売上高は135,671百万円（前期比11.6%増）となりました。

利益面につきましては、インフレの影響等により販売費及び一般管理費が増加いたしました。増収や売上原価率の改善により、セグメント利益（営業利益）は10,583百万円（前期比2.5%増）となりました。

④ 中国統括

検査数の増加により、ヘマトロジー分野及び血液凝固検査分野における試薬の売上が増加いたしました。その結果、売上高は117,828百万円（前期比7.3%増）となりました。

利益面につきましては、増収に加え、売上原価率の改善や販売費及び一般管理費の減少により、セグメント利益（営業利益）は10,646百万円（前期比35.6%増）となりました。

⑤ AP統括

インド市場での成長も寄与し、ヘマトロジー分野における機器及び試薬の売上や、血液凝固検査分野における試薬の売上が増加いたしました。その結果、売上高は38,239百万円（前期比17.6%増）となりました。

利益面につきましては、増収や、売上原価率の改善により、セグメント利益（営業利益）は3,579百万円（前期比50.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて46,348百万円増加し、665,268百万円となりました。この主な要因は、現金及び現金同等物が14,062百万円、有形固定資産が13,517百万円、流動資産の営業債権及びその他の債権が5,940百万円、非流動資産の営業債権及びその他の債権が5,543百万円増加したこと等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比べて14,711百万円増加し、200,734百万円となりました。この主な要因は、非流動負債のリース負債が5,046百万円、長期借入金が3,759百万円、未払賞与が2,098百万円増加したこと等によるものであります。

資本合計は、前連結会計年度末と比べて31,637百万円増加し、464,534百万円となりました。この主な要因は、その他の資本の構成要素が5,388百万円減少した一方で、利益剰余金が36,835百万円増加したこと等によるものであります。また、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の69.8%から0.1ポイント減少して69.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下、資金）は、前連結会計年度末より14,062百万円増加し、89,570百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果得られた資金は、88,246百万円（前期比24,340百万円増）となりました。この主な要因は、税引前利益が79,221百万円（前期比4,620百万円増）、減価償却費及び償却費が39,033百万円（前期比3,144百万円増）、法人所得税の支払額が27,723百万円（前期比1,250百万円減）となったこと等によるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果使用した資金は、52,488百万円（前期比2,481百万円減）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が29,226百万円（前期比3,616百万円増）、無形資産の取得による支出が20,733百万円（前期比3,847百万円減）となったこと等によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果使用した資金は、24,322百万円（前期比15,308百万円増）となりました。この主な要因は、長期借入れによる収入が4,700百万円（前期比24,300百万円減）、配当金の支払額が18,081百万円（前期比502百万円増）、リース負債の返済による支払額が10,561百万円（前期比1,492百万円増）となったこと等によるものであります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメント毎に示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
本社統括	68,484	102.5
米州統括	5,240	122.0
EMEA統括	3,506	102.8
中国統括	5,856	152.9
AP統括	2,176	176.7
合計	85,263	107.1

（注）金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント毎に示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
本社統括	93,988	109.7
米州統括	122,916	109.7
EMEA統括	135,671	111.6
中国統括	117,828	107.3
AP統括	38,239	117.6
合計	508,643	110.2

（注）セグメント間の内部売上高は相殺消去しております。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は前期比47,133百万円増加（10.2%増）の508,643百万円、営業利益は前期比9,201百万円増加（11.7%増）の87,583百万円、税引前利益は前期比4,620百万円増加（6.2%増）の79,221百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比4,030百万円増加（8.1%増）の53,669百万円となりました。また、親会社所有者帰属持分当期利益率は前連結会計年度の12.1%から当連結会計年度は12.0%へと低下いたしました。

こうした中、当社グループは、長期ビジョン「より良いヘルスケアジャーニーを、ともに。」の実現を目指して引き続き重要な課題に取り組み、2026年3月期の連結業績として、売上高535,000百万円、営業利益91,500百万円を予想しております。

① 売上高

当連結会計年度は、国内販売につきましては、ヘマトロジー分野における機器及び試薬や血液凝固検査分野における試薬の売上が増加いたしました。その結果、国内売上高は67,786百万円（前期比9.0%増）、構成比13.3%（前期比0.2ポイント減）となりました。海外販売につきましては、為替相場が円安に推移したことに加え、ヘマトロジー分野における試薬及び保守サービスや血液凝固検査分野における試薬の売上が増加いたしました。その結果、海外売上高は440,857百万円（前期比10.4%増）、構成比86.7%（前期比0.2ポイント増）となりました。以上により、売上高は前連結会計年度に比べて47,133百万円増加（10.2%増）の508,643百万円となりました。

国内での売上高は67,786百万円と5,602百万円の増加（9.0%増）となり、海外での売上高は440,857百万円と41,531百万円の増加（10.4%増）となった結果、海外売上高比率は前期比0.2ポイント増加の86.7%となりました。

海外の地域別では、米州が131,148百万円（前期比12,365百万円増、10.4%増）、EMEAが140,398百万円（前期比15,048百万円増、12.0%増）、中国が117,970百万円（前期比8,017百万円増、7.3%増）、アジア・パシフィックが51,339百万円（前期比6,098百万円増、13.5%増）となりました。

② 売上原価

売上原価は、前期比17,652百万円増加（8.1%増）の236,665百万円となりました。また、売上原価率は46.5%（前期比1.0ポイント減少）でありました。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、主に事業規模拡大に伴う人員増加や販売促進活動の結果、前期比17,050百万円増加（12.7%増）の150,848百万円となりました。また、売上高に対する比率は29.7%（前期比0.7ポイント増加）でありました。

④ 研究開発費

研究開発費は、主に短中期的業績に関わらないテーマの見直しや効率化の結果、前期比52百万円増加（0.2%増）の31,455百万円となりました。また、売上高に対する比率は6.2%（前期比0.6ポイント減少）でありました。

⑤ 損益の状況

営業利益は売上高の増加による売上総利益の伸張等により前期比9,201百万円増加（11.7%増）の87,583百万円、売上高営業利益率は17.2%（前期比0.2ポイント増加）となりました。なお、為替の影響は、前連結会計年度と比較して10,564百万円の増益要因となりました。

税引前利益は、為替差損が3,850百万円（前期は為替差益が516百万円）となりましたが、営業利益が増益となったこと等によって、前期比4,620百万円増加（6.2%増）の79,221百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、法人所得税費用が前期比819百万円増加（3.3%増）の25,645百万円となり、前期比4,030百万円増加（8.1%増）の53,669百万円となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループが事業を展開していく上で、経営成績に重大な影響を及ぼす可能性のある事項については、「3 事業等のリスク」に記載しておりますので、ご参照ください。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資金調達と流動性マネジメント

運転資金は必要に応じて短期銀行借入等で調達いたします。各連結子会社については、運転資金確保のために必要に応じて銀行借入を行いますが、国内の子会社については、2003年10月より当社と各社との資金決済にCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、資金の調達・運用を一元化して効率化を図っております。更に、海外の一部の地域統括会社についても、2024年1月より当社と各社間でCMSによる資金融通を開始し、グループ内の流動性確保、資金効率向上に努めております。

また、当社は、現在、株式会社格付投資情報センター（R&I）よりAA－（ダブルAマイナス）の発行体格付を取得しており、毎年レビューを受けて格付を更新しております。高い格付は資本市場から資金調達する際の調達コストを低減するだけでなく、ステークホルダーや世間一般からの信用向上にも貢献します。今後も格付を維持・向上していくために、売上高・利益と資産及び負債・資本のバランスに考慮してまいります。

設備投資等の長期資金需要に関しては、投資回収期間とリスクを勘案した上で調達方法を決定しております。なお、当連結会計年度は、設備投資及び研究開発活動等の資金について、主に営業活動の結果得られた資金から充当しておりますが、一部の長期資金需要に関しては銀行から長期借入を実施の上充当しております。

② 財政状態の分析

財政状態の分析については、「1. 経営成績等の概要 (2) 財政状態の分析」に記載しておりますので、ご参照ください。

③ キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「1. 経営成績等の概要 (3) キャッシュ・フローの分析」に記載しておりますので、ご参照ください。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループは、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しております。この連結財務諸表の作成に関する重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2. 作成の基礎 3. 重要性がある会計方針」に記載しておりますので、ご参照ください。

5 【重要な契約等】

・アライアンス契約

契約会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間
当社	シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティックス社	米国	血液凝固検査関連製品の相互グローバルOEM供給（注1）	自 2023年3月1日 至 2038年2月28日
当社	ロシュ・ダイアグノスティックス社（以下、ロシュ社）	スイス	当社とロシュ社とのグローバルパートナーシップ（注2）	自 2021年1月1日 至 2030年12月31日

（注）1. 本契約には以下の個別契約を含んでおります。

血液凝固検査関連製品の相互供給、販売及びサービスに関する契約（契約期間：自2021年2月1日 至 2025年12月31日）

2. 本契約には以下4つの個別契約を含んでおります。

- ・ロシュ社による当社のヘマトロジー分野製品の販売・サービスに関する契約（契約期間：自 2021年1月1日 至 2026年8月31日）
- ・生化学検査分野、免疫検査分野及びヘマトロジー分野製品を1社から同時に求められる案件に関する非独占協業契約（契約期間：自 2021年1月1日 至 2030年12月31日）
- ・両社のITプラットフォームを活用し、短中期的には顧客サービスの向上を、長期的にはクリニカルバリューの向上を狙いとした協業検討に関する契約（契約期間：自 2021年1月1日 至 2030年12月31日）
- ・社会課題解決に向けた協業テーマの検討を開始することを定めた契約（契約期間：自 2023年7月3日 至 2030年12月31日）

6【研究開発活動】

当社グループはヘマトロジーをはじめとした既存領域の成長を目指し、ダイアグノスティクス事業における技術拡充を図っております。

また、個別化医療・検査の精緻化を実現するための、臨床価値の高い診断技術、リキッドバイオプシー技術の社会実装を目指して、新たな技術開発に取り組んでおります。

新規領域への挑戦として、検査・診断の価値を検査の場及びその対象を拡大することで高めると共に、個別化予防・予後モニタリングを実現するための技術開発にも取り組んでいきます。また、メディカルロボット事業や再生細胞医療などの治療領域に対しても、シスメックスの強みを生かしていきます。

当連結会計年度における、主な研究開発活動の状況は以下のとおりであります。

- (1) 2024年4月 近畿大学と京都大学の研究グループは、当社との共同研究により、非小細胞肺癌^{*1}に対するオプジーボ（一般名：ニボルマブ）をはじめとする抗PD-1抗体^{*2}の効果を、血液中の「免疫チェックポイント関連因子^{*3}」から予測できる可能性があることを明らかにいたしました。本研究成果は、今後、非小細胞肺癌の治療方針の検討の際に役立つものであると期待されます。

※1 非小細胞肺癌：

肺がんの8～9割を占め、腺がん、扁平上皮がん、大細胞がん等に分類される。

※2 抗PD-1抗体：

免疫チェックポイント阻害剤の一つ。がん細胞を攻撃するT細胞を阻害する、PD-1とPD-L1の結合を阻止する。抑えられていたT細胞の動きを亢進させ、抗腫瘍効果を発揮させる。

※3 免疫チェックポイント関連因子：

免疫応答を制御する分子のこと。持続的に抗原刺激が起こると、免疫細胞であるT細胞の膜表面に発現し、T細胞の細胞増殖能やサイトカイン産生能、細胞傷害性が低下する。

- (2) 2024年4月 当社と川崎重工業株式会社が共同出資する株式会社メディカロイドは、手術支援ロボット「hinotoriTMサージカルロボットシステム」の胸部外科領域（呼吸器外科）への適応について、厚生労働省より承認を取得いたしました。

- (3) 2024年6月 当社は、再生細胞医療における細胞培養液中の分泌タンパク質を測定する研究用試薬（「（研究用）HISCLTM VEGF試薬」、「（研究用）HISCLTM PEDF試薬」）、（以下、本製品）を国内から販売開始いたしました。本製品が、再生細胞医療の研究開発や細胞製造において使用されることで、細胞医薬品の品質管理試験の自動化・効率化に貢献することが期待されます。

- (4) 2024年6月 当社の子会社である株式会社理研ジェネシスは、東北大学病院との共同の成果により、結腸・直腸がんにおける治療薬の選択の補助として用いることができる体外診断用医薬品「OncoGuideTM EpiLightTMメチル化検出キット」の国内における製造販売承認を取得いたしました。

- (5) 2024年9月 当社は、抗アミロイドβ抗体薬の副作用リスクを予測するため、血液中のゲノムDNAからAPOE遺伝型^{*4}を判定する検査試薬の日本における製造販売承認申請を実施いたしました。

※4 APOE遺伝型：

脂質代謝に関わるアポリポタンパク質E（ApoE）をコードする遺伝子。112番目と158番目のアミノ酸をコードする2つの一塩基置換（rs429358, rs7412）の組み合わせにより3つの遺伝型（ε2, ε3, ε4）が規定される。

- (6) 2024年9月 当社は、血小板第4因子とヘパリンの複合体に対するIgG抗体を測定する「HISCLTM HIT IgG試薬」（以下、本製品）を国内市場から発売いたしました。本製品は、HISCLTMシリーズ^{*5}の技術を採用した全自動血液凝固測定装置CNTM-6500/CNTM-3500用の検査試薬であり、ヘパリン起因性血小板減少症（以下、HIT）^{*6}の血清学的検査において求められる高感度、更には高特異度を実現します。高特異度を可能としたことで、ヘパリン療法の副作用判定において課題である偽陽性の低減に寄与し、HIT診断の迅速化及び検査効率の向上に貢献します。

※5 HISCLシリーズ：

全自動免疫測定装置 HISCLTM-5000/HISCLTM-800の総称

※6 ヘパリン起因性血小板減少症（HIT）：

ヘパリンの使用により血小板減少症と血栓症を発症する疾患のこと。

- (7) 2024年12月 当社と株式会社ジャパン・ティッシュエンジニアリング（以下、J-TEC）は、再生細胞医療の産業化の加速と持続可能性の向上に貢献するために、革新的技術による再生医療等製品の製造機能の高度化（機械化や自動化）を目指すことについて、基本合意書を締結いたしました。また、3月には戦略テーマの一つとして、再生細胞医療における無菌試験に関する共同研究契約を締結いたしました。再生細胞医療の無菌試験に対し、J-TECの持つ知見やノウハウと、当社が持つ微細な粒子を流路に流して流路中を流れる個々の粒子を光学的に分析するフローサイトメトリー技術を応用することで、迅速かつ安全な無菌試験の開発を目指します。

- (8) 2025年3月 当社は、国立大学法人大阪大学大学院医学研究科外科学講座消化器外科学の三吉 範克 先生及び箕面市立病院と、ICTによる訪問看護連携型の自宅採血サービスの有用性評価に関する共同研究を開始いたしました。
- (9) 2025年3月 当社は、糖尿病の免疫検査C-ペプチド項目「HISCLTM C-ペプチド 試薬」を国内で販売開始いたしました。販売中のHISCLTMインスリン試薬と併せ、全自動免疫測定装置HISCL-5000/HISCL-800向け糖尿病検査パネルとしてご活用いただくことで、幅広い検査室のニーズにお応えすることが可能となります。

なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は31,455百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、急速な事業環境の変化に対応し、競争上の優位性をより強固にするため、生産能力の増強、新たな技術基盤の構築、既存事業における販売・サービス体制の強化等に積極的に投資を行っております。

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の内訳は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額
本社統括	29,976百万円
米州統括	7,371
EMEA統括	6,204
中国統括	571
AP統括	6,213
計	50,338
消去	△1,664
合計	48,673

設備投資の主な内容は、企業体質の強化及び新たな価値創造に向け、デジタル化によるビジネスプロセスの改革を実現するためのデジタル基盤構築に係る投資や、事業成長に伴う顧客貸与用機器の取得、国内外での新生産拠点の整備等であります。

なお、設備投資の総額には、有形固定資産及び無形資産への投資が含まれておりますが、使用権資産への投資は含まれておりません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
テクノパーク (神戸市西区)	研究開発設備 及び生産設備等	16,513	800	4,267	5,340 (116,373.86)	26,921	1,140 (123)
アイスクエア (兵庫県加古川市)	生産設備他	2,118	139	458	1,100 (30,042.96)	3,817	102 (177)
ソリューション センター (神戸市西区)	その他の設備	1,207	248	4,093	1,910 (65,030.72)	7,460	569 (43)
加古川工場 (兵庫県加古川市)	生産設備	411	41	271	62 (5,498.50)	786	83 (129)
小野工場 (兵庫県小野市)	生産設備	658	247	143	712 (29,778.95)	1,762	63 (22)
研究開発センター (神戸市西区)	その他の設備	695	1	361	540 (12,619.02)	1,598	18 (－)
本社 (神戸市中央区)	その他の設備	2,102	16	77	－ (－)	2,196	209 (13)

(2) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	建設 仮勘定	土地 (面積㎡)	合計	
シスメックス ア メリカ インク	米州統括	本社 (米国 イリ ノイ州)	その他の 設備	5,770	1,283	2,436	175	— (—)	9,666	1,246 (—)
シスメックス リ エージェンツ ア メリカ インク	米州統括	本社・工場 (米国 イリ ノイ州)	生産設備 他	1,323	906	26	671	115 (21,800.42)	3,044	42 (—)
シスメックス ド ウ ブラジル イ ンダストリア エ コメルシオ リミ ターダ	米州統括	本社・工場 (ブラジル サンジョゼド スピニャイス 市)	生産設備 他	553	281	4,451	637	716 (52,352.24)	6,641	202 (—)
シスメックス ヨ ーロッパ エスイ ー	EMEA 統括	本社・工場 (ドイツ ノ ーデルシュタ ット市他)	生産設備 他	4,122	761	462	954	61 (25,333.00)	6,362	662 (—)
希森美康医用電子 (上海) 有限公司	中国統括	本社 (中国 上海 市)	その他の 設備	978	1	659	—	— (—)	1,639	516 (—)
シスメックス ア ジア パシフィッ ク ピーティーイ ー リミテッド	AP統括	本社 シンガポール	その他の 設備	204	84	473	96	— (—)	858	194 (3)
シスメックス イ ンディア プライ ベート リミテッ ド	AP統括	本社・工場 (インド ム ンバイ市)	生産設備 他	1,516	914	5,453	—	185 (42,791.48)	8,070	333 (—)

(注) 1. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記には、主要な賃借している設備として、提出会社の本社や子会社が賃借している建物等が含まれております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経済情勢、市場動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては当社が全体の調整を図っております。

なお、当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,796,064,000
計	1,796,064,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	629,473,176	629,478,576	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	629,473,176	629,478,576	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年8月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 7 当社従業員 188 当社子会社の役員及び従業員 73
新株予約権の数（個） ※	52,346 [52,166]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 1,570,380 [1,564,980]
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	2,432
新株予約権の行使期間 ※	自 2021年9月21日 至 2027年9月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 2,432 資本組入額 1,216
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員、顧問又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了（取締役兼務執行役員が、執行役員の任期中に、取締役の任期満了に伴い執行役員を退任する場合を含む。）による退任又は定年による退職、その他正当な理由がある場合は、退任又は退職後2年間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を行使することができる。譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、組織再編行為）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

※ 当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 当社の取締役に対する発行に関しては、2019年6月21日開催の当社第52回定時株主総会において取締役に対するストック・オプションのための報酬等として承認された新株予約権の個数、内容及び金額の総額の範囲内で行うものであります。
2. 2024年2月9日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注) 1	176	209,443	352	13,229	352	19,095
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注) 1	214	209,657	882	14,112	882	19,977
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注) 1	36	209,693	170	14,282	170	20,147
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注) 1	96	209,790	447	14,729	447	20,595
2024年4月1日 (注) 2	419,580	629,371	—	14,729	—	20,595
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注) 1	102	629,473	158	14,887	158	20,753

(注) 1. スtock・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式分割(1:3)によるものであります。

3. 2025年4月1日から2025年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ8百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	－	67	35	161	743	31	16,786	17,823	－
所有株式数 (単元)	－	1,472,682	69,495	1,336,246	2,497,720	267	917,111	6,293,521	121,076
所有株式数 の割合 (%)	－	23.40	1.10	21.24	39.69	0.00	14.57	100.00	－

(注) 1. 自己株式1,343,971株は、「個人その他」に13,439単元、「単元未満株式の状況」に71株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が24単元含まれております。

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式4,529,400株は、「金融機関」に45,294単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インター シティAIR	77,809	12.39
公益財団法人中谷財団	東京都品川区大崎1丁目2-2 アートヴィ レッジ大崎セントラルタワー8階	38,692	6.16
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	37,606	5.99
公益財団法人神戸やまぶき財団	神戸市中央区栄町通2丁目4-14 日栄ビ ル2階	36,000	5.73
有限会社中谷興産	神戸市須磨区前池町6丁目2-12	34,341	5.47
和田 妙子	兵庫県姫路市	21,709	3.46
家次 和子	兵庫県神戸市	20,909	3.33
ルソール株式会社	神戸市須磨区前池町6丁目2-12	14,250	2.27
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟）	13,500	2.15
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	12,529	1.99
計	—	307,348	48.93

- （注） 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、77,809千株であります。なお、その主な内訳は、投資信託設定分31,595千株、年金信託設定分1,181千株、その他信託設定分45,033千株であります。
2. 上記株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、37,606千株であります。なお、その主な内訳は、投資信託設定分19,648千株、年金信託設定分3,931千株、その他信託設定分14,027千株であります。
3. 発行済株式数より除く自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP口）が所有する当社株式4,529千株は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,343,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 628,008,200	6,280,082	—
単元未満株式	普通株式 121,076	—	1 単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	629,473,176	—	—
総株主の議決権	—	6,280,082	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株（議決権24個）及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式4,529,400株（議決権45,294個）が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
シスメックス 株式会社	神戸市中央区脇浜 海岸通1丁目5番1号	1,343,900	—	1,343,900	0.21
計	—	1,343,900	—	1,343,900	0.21

（注）上記の他に、株式付与ESOP信託が所有する当社株式4,529,400株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式付与ESOP信託)

① 株式付与ESOP信託の概要

当社は、中長期的な企業価値を高めることを目的に、シスメックスグループの従業員に対して自社の株式を交付するインセンティブプラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。

株式付与ESOP信託は、米国のESOP (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を交付する仕組みであります。

当社は、対象従業員に対し職務等に応じて毎年ポイントを付与し、定められた勤務期間を経て受益権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を交付いたします。対象従業員に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。株式付与ESOP信託で付与予定の当社株式は、取引所市場を通じて市場買付の方法で取得しております。

② 従業員に取得させる予定の株式の総数

2025年3月31日時点で、株式付与ESOP信託（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）が保有する株式分割後の当社株式は4,529,400株であります。

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,097	2,936,507
当期間における取得自己株式	—	—

（注） 1. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、上記の当事業年度における取得自己株式数は株式分割後の数値でそれぞれ記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3. 取得自己株式には、株式付与ESOP信託が取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 （株）	処分価額の総額 （円）	株式数 （株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡）	58	142,129	—	—
保有自己株式数	1,343,971	—	1,343,971	—

（注） 1. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、上記の当事業年度、当期間におけるその他及び保有自己株式数は株式分割後の数値でそれぞれ記載しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による売渡しによる株式は含まれておりません。

3. 保有自己株式数には、株式付与ESOP信託が保有する株式数（当事業年度4,529,400株、当期間4,529,400株）を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な高成長を持続させるための研究開発や設備投資に充当する内部留保と、収益性の向上に伴う株主に対する利益還元との適正なバランスを確保することを目指しております。株主還元については、これまで連結での配当性向30%を目処に配当を行ってまいりました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記の基本方針及び当期の業績を勘案の上、1株につき32円（うち中間配当15円実施済）、配当性向79.7%（連結では37.4%）となる予定であります。

加えて、今後も継続的な安定配当に留意すると共に、業績に裏付けられた成果の配分を行うという基本方針のもと、連結での配当性向を40%に変更すると共に、累進配当を行う方針を定めました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、競争力の高い製品開発やグローバルな事業戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当期に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月6日 取締役会決議	9,420	15.00
2025年6月27日 定時株主総会決議 (予定)	10,678	17.00

(注) 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金76百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

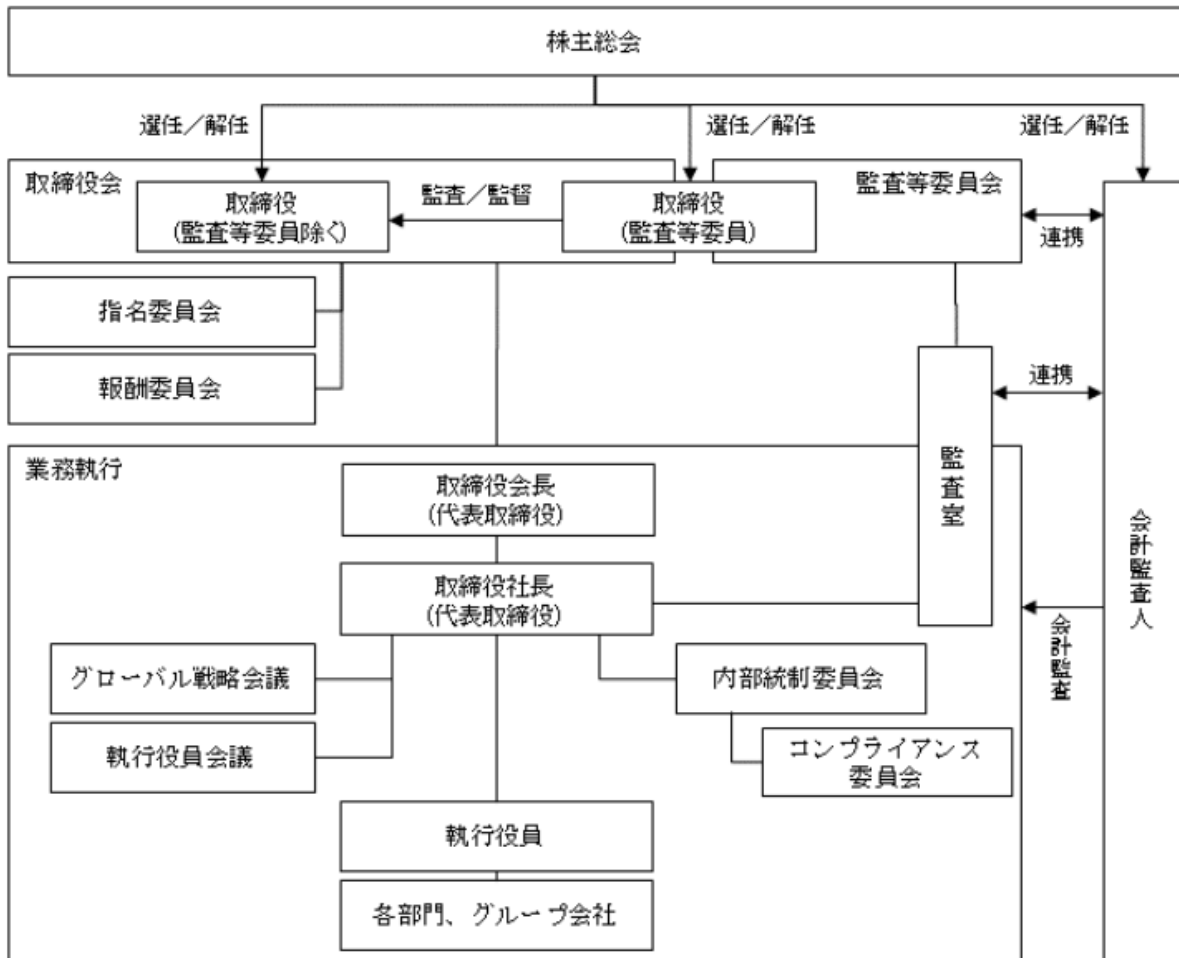
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題の一つとして位置づけており、経営の健全性、透明性を高め、経営スピード及び経営効率を向上させることで、グループ全体の企業価値の最大化を目指しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能を強化すると共に、経営の透明性・客観性を向上させることを目的として、監査等委員会設置会社制度を採用しております。また、業務執行の意思決定スピードを高め、事業環境の変化に迅速に対応するため、執行役員制度を導入しております。

現在の経営体制は、取締役12名（うち社外取締役5名）、取締役のうち監査等委員3名（監査等委員のうち社外取締役2名）、執行役員16名（うち取締役兼任4名）にて構成されております。



取締役会は取締役で構成し、業務執行に係る最高決議機関として、経営に関する重要事項を審議するため、基本的に1か月に1回の定時取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催します。

役員の指名に関する取締役会の諮問機関として指名委員会を、また役員報酬等の決定に関する取締役会の諮問機関として、報酬委員会を設置しております。各委員会は取締役3名以上で構成し、必要に応じて開催します。

監査等委員会は監査等委員で構成され、主に取締役の職務の執行を監査する法定の独立機関として、3か月に1回以上開催します。

グローバル戦略会議は取締役会長、取締役社長及び議長が指名する役付執行役員で構成し、取締役社長の意思決定のための諮問機関として、グループにおける中長期的な経営の方向性や重要な戦略や課題に関する討議・審議をするため、基本的に毎月1回開催します。

執行役員会議は取締役会長、取締役社長、執行役員及び監査等委員（社外取締役を除く）で構成し、グループにおける年度計画推進上の重要な案件に関する討議・審議・報告をするため、基本的に毎月1回開催します。

内部統制委員会は取締役会長、取締役社長、担当執行役員及び監査等委員（社外取締役を除く）で構成し、内部統制委員会委員長である取締役社長の諮問機関としてリスクマネジメントを含むグループの内部統制全般に関する重要事項を審議・報告するため、基本的に年4回開催します。

コンプライアンス委員会は執行役員と一部の部門長で構成し、グループのコンプライアンスに関する重要事項に関する審議・報告をするため、基本的に年2回開催します。

なお、設置する機関における責任者及び構成員は以下のとおりであります。提出日（2025年6月26日）現在

機関	責任者	責任者の役職	構成員			
			役員			その他
			取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	監査等委員 (社外取締役を除く)	社外取締役	
取締役会	家次 恒	取締役会長	浅野 薫 立花 健治 松井 石根 吉田 智一 小野 隆	新牧 智夫	太田 和男 井上 治夫 藤岡 由佳 橋本 和正 岩佐 道秀	—
指名委員会	太田 和男	社外取締役	家次 恒 浅野 薫 立花 健治	—	井上 治夫 橋本 和正 岩佐 道秀	—
報酬委員会	太田 和男	社外取締役	家次 恒 浅野 薫 立花 健治	—	井上 治夫 橋本 和正 岩佐 道秀	—
監査等委員会	新牧 智夫	取締役 (監査等委員)	—	—	橋本 和正 岩佐 道秀	—
グローバル 戦略会議	浅野 薫	取締役社長	家次 恒 立花 健治 松井 石根 吉田 智一 小野 隆	新牧 智夫※	—	飯塚 健介 金川 晃久
執行役員会議	立花 健治	取締役	家次 恒 浅野 薫 松井 石根 吉田 智一 小野 隆	新牧 智夫	—	飯塚 健介 フランク ブッシャー 金川 晃久 彭 作輝 アラン バベラル 渡辺 玲子 渡辺 薫 長井 孝明 内橋 欣也 アンディー ヘイ 松尾 直彦 辻本 研二
内部統制 委員会	浅野 薫	取締役社長	家次 恒 立花 健治 松井 石根 吉田 智一 小野 隆	新牧 智夫	太田 和男※ 井上 治夫※ 藤岡 由佳※ 橋本 和正※ 岩佐 道秀※	飯塚 健介 金川 晃久 内橋 欣也 吉川 一人※
コンプ ライアンス 委員会	飯塚 健介	上席執行役員	—	新牧 智夫※	橋本 和正※ 岩佐 道秀※	アラン アマティ クリスティアン フレ ンツェル 許 燕 鶴野 親是 岡田 紀子 南 卓朗 新澤 正明 赤松 康輔 赤井 保正 大山 康浩 杉山 知美 鈴木 健一郎 赤松 慎治郎 川原 北斗 田中 庸介

(注) ※印の付いている者はオブザーバーとして参加しております。

当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「剰余金処分の件」、「取締役（監査等委員であるものを除く。）10名選任の件」、「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」、及び「取締役等に対する株式報酬等の額及び内容決定の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は監査等委員であるものを除き、10名（うち、社外取締役4名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役の選任の件」、「役付取締役の選任の件」、及び「代表取締役の代行順位の件」が付議される予定であります。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「役員の状況」のとおりであります。

③ 取締役会の状況・活動状況

取締役会は、様々な知識、経験、能力を有する者により構成し、取締役会として全体のバランスを考慮し、適切な多様性と規模を確保するよう努めております。

また、取締役会の機能向上を目的として、全ての取締役（監査等委員を含む）への書面によるアンケート調査を実施し、集計結果を踏まえた取締役会での審議により、取締役会の実効性評価を実施しております。当事業年度に実施した実効性評価に関する状況は以下のとおりであります。

a. 構成

取締役会の規模、独立社外取締役の割合、資質や経験は概ね適切であります。更なる実効性向上に向けて、知識、経験、能力のバランスに加え、ジェンダーや国際性、職歴、年齢の面を含む多様性の確保についても引き続き検討を進めます。

b. 運営

取締役会の議題を十分に議論するために必要な情報提供がなされており、更なる実効性の向上を図るべく、社外取締役に対する事前説明、背景を理解する上で必要な関連情報の提供等、運用改善にも取り組んでおります。また、課題であった資料提供時期の早期化については、過年度に比して改善が進んでおり、引き続き改善に努めてまいります。

c. 議題・審議

取締役会で取り扱われている議題や審議時間は適切であり、各取締役は議題の事前理解や情報提供に自ら努めると共に、その知識・経験を活かし、議論は適正に行われております。経営上の重要な事項について、社外取締役による客観性・合理性のある意見も取り入れながら、意思決定は適切に行われております。

d. 出席の状況

当事業年度の取締役会は合計18回開催し、各取締役会の出席状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	出席回数
取締役	家次 恒	全18回中18回
取締役	浅野 薫	全18回中18回
取締役	立花 健治	全18回中18回
取締役	松井 石根	全18回中18回
取締役	吉田 智一	全18回中18回
取締役	小野 隆	全18回中18回
社外取締役	高橋 政代	全4回中3回
社外取締役	太田 和男	全18回中17回
社外取締役	福本 秀和	全4回中4回
社外取締役	井上 治夫	全14回中14回
社外取締役	藤岡 由佳	全14回中13回
取締役（監査等委員）	新牧 智夫	全18回中18回
社外取締役（監査等委員）	橋本 和正	全18回中18回
社外取締役（監査等委員）	岩佐 道秀	全18回中18回

（注）1. 取締役 高橋 政代氏及び取締役 福本 秀和氏は、2024年6月21日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって退任するまでの取締役会の開催回数及び出席回数を記載しております。

2. 取締役 井上 治夫氏及び取締役 藤岡 由佳氏は、同総会において就任したため、同日以降に開催された取締役会の開催回数及び出席回数を記載しております。

④ 指名委員会（任意）の活動状況

指名委員会は取締役7名、うち社外取締役が4名と過半数を社外取締役で構成されており、委員長は社外取締役となっております。コーポレート・ガバナンスの観点より、社長の後継者人事並びに取締役・執行役員の選任及び解任に関する事項を審議し、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を審議しております。

構成と開催状況

当事業年度の指名委員会は合計3回開催し、出席状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	出席回数
取締役	家次 恒	全3回中3回
取締役	浅野 薫	全3回中3回
取締役	立花 健治	全3回中3回
社外取締役	太田 和男	全3回中3回
社外取締役	福本 秀和	全1回中1回
社外取締役	井上 治夫	全2回中2回
社外取締役（監査等委員）	橋本 和正	全3回中3回
社外取締役（監査等委員）	岩佐 道秀	全3回中3回

- （注） 1. 取締役 福本秀和氏は、2024年6月21日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって退任するまでの指名委員会の開催回数及び出席回数を記載しております。
2. 取締役 井上治夫氏は、同総会において就任したため、同日以降に開催された指名委員会の開催回数及び出席回数を記載しております。

⑤ 報酬委員会（任意）の活動状況

報酬委員会は取締役7名、うち社外取締役4名と過半数を社外取締役で構成されており、委員長は社外取締役となっております。経営の健全性とコーポレート・ガバナンスの観点より、取締役及び執行役員の報酬（報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針）の内容を審議しております。

構成と開催状況

当事業年度の報酬委員会は合計9回開催し、出席状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	出席回数
取締役	家次 恒	全9回中9回
取締役	浅野 薫	全9回中9回
取締役	立花 健治	全9回中9回
社外取締役	太田 和男	全9回中8回
社外取締役	福本 秀和	全2回中2回
社外取締役	井上 治夫	全7回中7回
社外取締役（監査等委員）	橋本 和正	全9回中9回
社外取締役（監査等委員）	岩佐 道秀	全9回中9回

- （注） 1. 取締役 福本秀和氏は、2024年6月21日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって退任するまでの報酬委員会の開催回数及び出席回数を記載しております。
2. 取締役 井上治夫氏は、同総会において就任したため、同日以降に開催された報酬委員会の開催回数及び出席回数を記載しております。

⑥ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制については、2023年4月1日開催の取締役会にて決議しております。決議内容は以下のとおりであります。

・基本的な考え

i 当社及び当社の子会社（以下、当社グループ）は、全ての活動の拠り所となる考え方や進むべき方向性、価値観を明示したグループ企業理念「Sysmex Way」に基づき、ステークホルダーに対するShared Valuesを定めます。役職員はこのShared Valuesに基づいて、事業活動を行います。

ii 当社は、業務の適正を確保するために必要な体制を、組織が健全に維持されるための必要なプロセスとして、かつ、「Sysmex Way」の具現化による事業目的達成と企業価値向上を図るための基盤として、これを整備・活用します。

iii 取締役会が以下の内部統制システムの基本方針を策定し、内部統制の実施状況に対する指示・監督を行うと共に、整備・運用状況を確認し、適宜、必要に応じ見直しを行います。その実効性を高めるため、内部統制の総責任者である代表取締役社長を長とする内部統制委員会と内部統制の専任組織を設置し、内部統制システム全般の整備・運用を推進します。

・当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「Sysmex Way」とこれに基づくShared Valuesを制定し、グループ全体の事業を適正に推進します。取締役会が定めた内部統制システムの基本方針に沿って、内部統制委員会と内部統制の専任組織が中心となってグループ全体の内部統制全般の整備・運用を推進します。コンプライアンスやリスクマネジメント等統制領域毎に、管理部門や委員会の設置やグローバルな関連規程等を制定し、グループとして事業を適正に推進する体制を整備し運用します。

主要な子会社には内部監査部門を配置し、当社の内部監査部門が、地域と全社の観点で当社グループ全体の監査活動を統括します。なお、当社は、関係会社管理に係る規程に基づき、子会社等関係会社の経営の主体性を尊重すると共に、関係会社の事業内容の定期的な報告を受け、重要案件に関する事前協議等を実施することにより、当社グループ全体の業務の適正を図ります。

・職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、法令遵守と共に、高い倫理観に基づいた正々堂々とした事業活動を行うことをコンプライアンスの定義としており、以下のとおり、その体制を整備します。

当社は、コンプライアンス違反を、社会的信用を失墜させる最も重要なリスクと捉え、当社グループ全体のリスク管理体制の下で、コンプライアンスの統括組織としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスを推進・強化します。また、当社グループの役職員に適用されるグローバルコンプライアンスコードを定め、教育・研修を通じてコンプライアンスを徹底します。更に、内部通報制度の整備により、当社グループにおける法令又は定款違反行為の早期発見と是正を図ると共に、内部監査部門によるコンプライアンス体制の監査等を行います。

・情報の保存及び管理に関する体制

当社は、グローバル文書管理規程等を定め、これらに従って、取締役会及びその他の重要会議の議事録等、取締役の職務執行に係る情報を適切に保管及び管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を相応な期間維持します。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に関する全社的な体制を整備するため、リスク管理に係る規程に則り、当社グループの内部統制を統合的に管理する内部統制委員会が中心となってリスクの軽減等に取り組みます。内部統制委員会では、想定されるリスクを抽出し、重要なリスクを選定して、リスクに応じた責任部門を明確化し、当該部門と事業部門等のリスクオーナーによる対応策の整備を推進すると共に、当該対応策の実行状況を確認します。

・職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な経営の意思決定及び職務執行の監督を行う機関として取締役会を位置づけております。当社は、執行役員制度を導入し、業務執行の意思決定スピードを高め、マネジメント機能を強化することにより、事業環境への迅速な対応を図ります。

また、組織規程、職務権限規程、関係会社管理に係る規程等に基づき、当社グループにおける意思決定手続を明確にして、効率的な業務執行を確保すると共に、グループ中期経営計画及びグループ年度経営計画を策定し、これらの進捗状況の定期的な確認と必要な対応を実施します。

- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、内部監査部門が監査等委員会の職務を組織的に補助します。内部監査部門の使用人が監査等委員会の職務を補助する際には、監査等委員会の指揮命令に服するものとします。

取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保するために、内部監査部門の使用人の人事（任命、異動、懲戒等）については、監査等委員会と事前協議を行います。

- ・監査費用の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会の職務の執行に必要な費用等を支弁するため、毎年、監査計画に応じた予算を設けます。また、監査等委員会の職務の執行に必要な追加の費用等が生じた場合も適切な手続にて処理します。

- ・監査等委員会への報告に関する事項その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員会は、当社グループの役職員が、法令若しくは定款に違反する事実又は当社グループに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項について、所定の規程・手続に従って、速やかに報告を受けます。

また、監査等委員は、取締役会や執行役員会議等の重要な会議に出席すると共に、稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じ当社グループの取締役及び使用人に報告を求めることができます。

当社は、当社グループの役職員が上記各報告をしたことを理由として、当該役職員につき解雇その他不利益な取り扱いを行うことを禁止します。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

c. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、執行役員、子会社の取締役、監査役、当社及び子会社の管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害が填補されることになります。ただし、法令違反を認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。

d. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）及び監査等委員である取締役は、それぞれ3名以上とする旨を定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

f. 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

- ・自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

- ・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

1. 2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性11名 女性1名 （役員のうち女性の比率8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	家次 恒	1949年9月17日生	1973年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 1986年9月 当社取締役就任 1990年3月 当社常務取締役就任 1996年2月 当社代表取締役就任（現任） 1996年4月 当社専務取締役就任 1996年6月 当社取締役社長就任 2013年4月 当社取締役会長兼社長就任 2018年4月 当社取締役会長兼社長 CEO就任 2023年4月 当社取締役会長グループCEO就任（現任）	(注) 2	1,852
取締役社長 (代表取締役)	浅野 薫	1958年10月19日生	1987年8月 当社入社 2004年4月 当社中央研究所副所長（副本部長） 2005年4月 当社中央研究所長（本部長） 2009年4月 当社執行役員中央研究所長 2011年4月 当社執行役員研究開発企画本部長 2013年4月 当社上席執行役員研究開発担当兼中央研究所長 2014年6月 当社取締役上席執行役員就任 2015年4月 当社取締役常務執行役員就任 2017年4月 当社取締役専務執行役員就任 2018年4月 当社取締役専務執行役員LSビジネスユニット COO 兼 CTO就任 2021年4月 当社取締役専務執行役員 CTO就任 2023年4月 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 2	165
取締役	立花 健治	1957年12月12日生	1980年3月 当社入社 1998年4月 シスメックス シンガポール（現シスメックス アジア パシフィック）社長 2004年4月 当社経営企画本部副本部長 2007年4月 当社海外事業推進本部長 2011年4月 当社執行役員IVD事業戦略本部長 2013年4月 当社上席執行役員事業戦略担当兼事業戦略本部長 2014年6月 当社取締役上席執行役員就任 2015年4月 当社取締役常務執行役員就任 2017年4月 当社取締役専務執行役員就任 2018年4月 当社取締役専務執行役員IVDビジネスユニット COO就任 2021年4月 当社取締役専務執行役員就任（現任）	(注) 2	132
取締役	松井 石根	1961年1月1日生	1985年4月 当社入社 2001年7月 シスメックス ヨーロッパ ゲーエムペーハー（現シスメックス ヨーロッパ エスイー）社長 2007年4月 当社カスタマーサポート本部長 2009年4月 当社IVD事業戦略本部長 2011年4月 当社執行役員経営企画本部長 2013年4月 当社執行役員海外事業推進本部長 2017年4月 当社上席執行役員就任 2019年4月 当社常務執行役員就任 2019年6月 当社取締役常務執行役員就任 2023年4月 当社取締役専務執行役員就任（現任）	(注) 2	14
取締役	吉田 智一	1964年12月16日生	2000年6月 当社入社 2015年4月 当社中央研究所長（本部長） 2017年4月 当社執行役員 中央研究所長 兼 MR事業推進室長（本部長） 2020年4月 当社上席執行役員 中央研究所長 兼 MR事業推進室長（本部長） 2021年4月 当社常務執行役員 MR事業本部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員就任 2023年4月 当社取締役常務執行役員 CTO就任（現任）	(注) 2	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小野 隆	1965年1月19日生	1987年4月 当社入社 2009年4月 シスメックス アメリカ インク エグゼクティブ バイス プレジデント 2010年4月 シスメックス リエージェンツ アメリカ インク 社長 2013年4月 当社ヘマトロジープロダクトエンジニアリング本部長 2016年4月 当社SCM本部長 2019年4月 当社執行役員 SCM本部長 2021年4月 当社上席執行役員就任 2023年4月 当社常務執行役員就任 2023年6月 当社取締役常務執行役員就任（現任）	(注) 2	33
取締役	太田 和男	1955年1月13日生	1978年4月 川崎重工業株式会社入社 2012年4月 同社航空宇宙カンパニー企画本部長 2013年4月 同社執行役員航空宇宙カンパニー企画本部長 2015年4月 同社常務執行役員企画本部長、財務・人事部門管掌 (コーポレート) 2015年6月 同社常務取締役企画本部長、財務・人事部門管掌 (コ ーポレート) 2016年12月 同社常務取締役 モーターサイクル&エンジンカンパ ニープレジデント 2018年4月 同社取締役常務執行役員 モーターサイクル&エンジ ンカンパニープレジデント 2019年6月 同社取締役退任 2019年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 2	—
取締役	井上 治夫	1957年12月6日生	1981年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2008年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 執行役員 法人企画部長 2010年6月 三菱UFJニコス株式会社 常務執行役員 2011年6月 同社取締役 兼 常務執行役員 2012年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 常務執行役員 リテール部門副部門長 2014年5月 同行常務執行役員 2014年6月 三菱UFJニコス株式会社 代表取締役社長 兼 社長 執行役員 2020年4月 双日株式会社 専務執行役員 2022年4月 同社副社長執行役員 2024年6月 株式会社ユニリタ 社外取締役（現任） 2024年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 2	—
取締役	藤岡 由佳	1969年5月24日生	1993年4月 関西テレビ放送株式会社 編成局 アナウンス部入社 1999年4月 CS放送朝日ニュースター等ニュースキャスター・サイ マルアカデミー会議通訳者養成コース講師 2008年9月 関西学院大学国際教育・協力センター非常勤講師（現 任） 2009年4月 神戸女学院大学文学部英文学科グローバル・スタディ ーズコース非常勤講師 2010年4月 関西学院大学国際学部非常勤講師（現任） 2016年7月 藤岡金属株式会社代表取締役社長（現任） 2018年6月 丸一鋼管株式会社社外取締役（現任） 2024年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	新牧 智夫	1966年 8 月16日生	1989年 4 月 当社入社 2019年 4 月 当社経営管理本部長 2022年 4 月 当社経営管理本部 エグゼクティブプランナー 2022年 6 月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 3	21
取締役 (監査等委員)	橋本 和正	1953年 4 月 3 日生	1976年 4 月 株式会社住友銀行 (現株式会社三井住友銀行) 入行 2004年 4 月 株式会社三井住友銀行執行役員 2007年 4 月 同行常務執行役員 2010年 6 月 銀泉株式会社代表取締役社長 2014年 6 月 株式会社関西アーバン銀行 (現株式会社関西みらい銀行) 頭取 (代表取締役) 兼最高執行責任者 2016年 6 月 同行取締役会長兼頭取 (代表取締役) 2018年 4 月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ代表取締役 2019年 4 月 株式会社関西みらい銀行会長 2019年 6 月 株式会社ロイヤルホテル社外監査役 2020年 6 月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任) 2023年 4 月 株式会社関西みらい銀行特別顧問 (現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	岩佐 道秀	1956年 8 月 8 日生	1979年 4 月 株式会社神戸製鋼所入社 2009年 4 月 同社理事 鉄鋼部門原料部長 2010年 4 月 同社執行役員 鉄鋼事業部門原料部、資材部、建設技術部担当 2012年 4 月 同社常務執行役員 鉄鋼事業部門原料部、資材部、同 2014年 6 月 神鋼物流株式会社代表取締役社長 2020年 6 月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 3	—
計					2, 228

- (注) 1. 取締役太田和男、井上治夫、藤岡由佳、橋本和正及び岩佐道秀は、社外取締役であります。
2. 2024年 6 月21日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
3. 2024年 6 月21日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間
4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠の監査等委員である取締役 1 名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
大西 功一	1947年 7 月16日生	1971年 7 月 株式会社神戸製鋼所入社 2002年 6 月 同社執行役員 2004年 4 月 同社常務執行役員 2007年 4 月 同社専務執行役員 2010年 6 月 日本高周波鋼業株式会社代表取締役社長 2014年 6 月 当社監査役 2016年 6 月 当社取締役 (監査等委員) 2020年 6 月 当社取締役 (監査等委員) 退任	3

2. 2025年 6 月27日開催予定の定時株主総会の議案 (決議事項) として、「取締役 (監査等委員であるものを除く。) 10名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容 (役職等) を含めて記載しております。

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	家次 恒	1949年 9 月17日生	1973年 4 月 株式会社三和銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1986年 9 月 当社取締役就任 1990年 3 月 当社常務取締役就任 1996年 2 月 当社代表取締役就任 (現任) 1996年 4 月 当社専務取締役就任 1996年 6 月 当社取締役社長就任 2013年 4 月 当社取締役会長兼社長就任 2018年 4 月 当社取締役会長兼社長 CEO就任 2023年 4 月 当社取締役会長グループCEO就任 (現任)	(注) 2	1, 852

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	浅野 薫	1958年10月19日生	1987年 8 月 当社入社 2004年 4 月 当社中央研究所副所長（副本部長） 2005年 4 月 当社中央研究所長（本部長） 2009年 4 月 当社執行役員中央研究所長 2011年 4 月 当社執行役員研究開発企画本部長 2013年 4 月 当社上席執行役員研究開発担当兼中央研究所長 2014年 6 月 当社取締役上席執行役員就任 2015年 4 月 当社取締役常務執行役員就任 2017年 4 月 当社取締役専務執行役員就任 2018年 4 月 当社取締役専務執行役員LSビジネスユニット COO 兼 CTO就任 2021年 4 月 当社取締役専務執行役員 CTO就任 2023年 4 月 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 2	165
取締役	立花 健治	1957年12月12日生	1980年 3 月 当社入社 1998年 4 月 シスメックス シンガポール（現シスメックス アジ ア パシフィック）社長 2004年 4 月 当社経営企画本部副本部長 2007年 4 月 当社海外事業推進本部長 2011年 4 月 当社執行役員IVD事業戦略本部長 2013年 4 月 当社上席執行役員事業戦略担当兼事業戦略本部長 2014年 6 月 当社取締役上席執行役員就任 2015年 4 月 当社取締役常務執行役員就任 2017年 4 月 当社取締役専務執行役員就任 2018年 4 月 当社取締役専務執行役員IVDビジネスユニット COO就 任 2021年 4 月 当社取締役専務執行役員就任（現任）	(注) 2	132
取締役	松井 石根	1961年 1 月 1 日生	1985年 4 月 当社入社 2001年 7 月 シスメックス ヨーロッパ ゲーエムペーハー（現シ スメックス ヨーロッパ エスイー）社長 2007年 4 月 当社カスタマーサポート本部長 2009年 4 月 当社IVD事業戦略本部長 2011年 4 月 当社執行役員経営企画本部長 2013年 4 月 当社執行役員海外事業推進本部長 2017年 4 月 当社上席執行役員就任 2019年 4 月 当社常務執行役員就任 2019年 6 月 当社取締役常務執行役員就任 2023年 4 月 当社取締役専務執行役員就任（現任）	(注) 2	14
取締役	吉田 智一	1964年12月16日生	2000年 6 月 当社入社 2015年 4 月 当社中央研究所長（本部長） 2017年 4 月 当社執行役員 中央研究所長 兼 MR事業推進室長（本 部長） 2020年 4 月 当社上席執行役員 中央研究所長 兼 MR事業推進室長 （本部長） 2021年 4 月 当社常務執行役員 MR事業本部長 2021年 6 月 当社取締役常務執行役員就任 2023年 4 月 当社取締役常務執行役員 CTO就任（現任）	(注) 2	8
取締役	小野 隆	1965年 1 月19日生	1987年 4 月 当社入社 2009年 4 月 シスメックス アメリカ インク エグゼクティブ バイス プレジデント 2010年 4 月 シスメックス リエージェンツ アメリカ インク 社長 2013年 4 月 当社ヘマトロジープロダクトエンジニアリング本部長 2016年 4 月 当社SCM本部長 2019年 4 月 当社執行役員 SCM本部長 2021年 4 月 当社上席執行役員就任 2023年 4 月 当社常務執行役員就任 2023年 6 月 当社取締役常務執行役員就任（現任）	(注) 2	33

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	太田 和男	1955年1月13日生	1978年4月 川崎重工工業株式会社入社 2012年4月 同社航空宇宙カンパニー企画本部長 2013年4月 同社執行役員航空宇宙カンパニー企画本部長 2015年4月 同社常務執行役員企画本部長、財務・人事部門管掌（コーポレート） 2015年6月 同社常務取締役企画本部長、財務・人事部門管掌（コーポレート） 2016年12月 同社常務取締役 モーターサイクル&エンジンカンパニープレジデント 2018年4月 同社取締役常務執行役員 モーターサイクル&エンジンカンパニープレジデント 2019年6月 同社取締役退任 2019年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 2	—
取締役	井上 治夫	1957年12月6日生	1981年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2008年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）執行役員 法人企画部長 2010年6月 三菱UFJニコス株式会社 常務執行役員 2011年6月 同社取締役 兼 常務執行役員 2012年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）常務執行役員 リテール部門副部門長 2014年5月 同行常務執行役員 2014年6月 三菱UFJニコス株式会社 代表取締役社長 兼 社長執行役員 2020年4月 双日株式会社 専務執行役員 2022年4月 同社副社長執行役員 2024年6月 株式会社ユニリタ 社外取締役（現任） 2024年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 2	—
取締役	藤岡 由佳	1969年5月24日生	1993年4月 関西テレビ放送株式会社 編成局 アナウンス部入社 1999年4月 CS放送朝日ニュースター等ニュースキャスター・サイマルアカデミー会議通訳者養成コース講師 2008年9月 関西学院大学国際教育・協力センター非常勤講師（現任） 2009年4月 神戸女学院大学文学部英文学科グローバル・スタディーズコース非常勤講師 2010年4月 関西学院大学国際学部非常勤講師（現任） 2016年7月 藤岡金属株式会社代表取締役社長（現任） 2018年6月 丸一鋼管株式会社社外取締役（現任） 2024年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 2	—
取締役	大島 まり	1962年3月25日生	1992年4月 東京大学生産技術研究所助手 1995年4月 文部省在外研究員 米国スタンフォード大学工学部機械工学科 1998年6月 東京大学生産技術研究所講師 1999年4月 筑波大学機能工学系／東京大学生産技術研究所助教授 2000年4月 東京大学生産技術研究所助教授 2005年7月 東京大学生産技術研究所教授 2006年4月 東京大学大学院情報学環／東京大学生産技術研究所教授（現任） 2018年7月 株式会社豊田中央研究所社外取締役（現任） 2022年9月 株式会社オープンアップグループ社外取締役（現任） 2024年4月 東京大学東京カレッジ副カレッジ長（現任） 2024年4月 東京工科大学工学部客員教授（現任） 2025年6月 当社取締役就任（予定）	(注) 2	—
取締役 (監査等委員)	新牧 智夫	1966年8月16日生	1989年4月 当社入社 2019年4月 当社経営管理本部長 2022年4月 当社経営管理本部 エグゼクティブプランナー 2022年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	21

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	橋本 和正	1953年4月3日生	1976年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2004年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2007年4月 同行常務執行役員 2010年6月 銀泉株式会社代表取締役社長 2014年6月 株式会社関西アーバン銀行（現株式会社関西みらい銀行）頭取（代表取締役）兼最高執行責任者 2016年6月 同行取締役会長兼頭取（代表取締役） 2018年4月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ代表取締役 2019年4月 株式会社関西みらい銀行会長 2019年6月 株式会社ロイヤルホテル社外監査役 2020年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任） 2023年4月 株式会社関西みらい銀行特別顧問（現任）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	岩佐 道秀	1956年8月8日生	1979年4月 株式会社神戸製鋼所入社 2009年4月 同社理事 鉄鋼部門原料部長 2010年4月 同社執行役員 鉄鋼事業部門原料部、資材部、建設技術部担当 2012年4月 同社常務執行役員 鉄鋼事業部門原料部、資材部、同 2014年6月 神鋼物流株式会社代表取締役社長 2020年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	—
計					2,228

- (注) 1. 取締役太田和男、井上治夫、藤岡由佳、大島まり、橋本和正及び岩佐道秀は、社外取締役であります。
2. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
福本 秀和	1955年11月6日生	1978年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2005年5月 株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）執行役員 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）執行役員 2008年4月 同行常務執行役員 2010年6月 同行常務取締役 2012年5月 同行専務取締役 2014年5月 同行副頭取 2016年5月 同行取締役副頭取 2017年6月 同行取締役副頭取執行役員 2018年4月 株式会社三菱UFJ銀行取締役副頭取執行役員 2019年6月 同行顧問（現任） 2019年6月 三信株式会社取締役社長 2021年6月 当社取締役就任 2023年6月 三信株式会社取締役会長 2024年6月 当社取締役退任 2024年6月 三信株式会社顧問（現任）	—

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は5名であります。2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く。）10名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されまると、当社の社外取締役は6名となる予定であります。

社外取締役である太田和男は、グローバルに事業を展開する企業の経営者として、豊富なマネジメント経験と幅広い見識を有しており、取締役会で発言いただくことにより、その経験や見識を当社の経営に活かしていただくと共に、経営への監督を通じて、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと考えております。なお、太田取締役は、当社と取引関係のある川崎重工業株式会社の出身であります。同社との取引金額はそれぞれの連結売上高の1%未満であり、当社の定める「社外取締役の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役である井上治夫は、金融機関の経営者として、金融・財務会計、リスク管理等に関する知見の他、実業界における豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会で発言いただくことにより、その経験や見識を当社の経営に活かしていただくと共に、経営への監督を通じて、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと考えております。なお、井上取締役は、株式会社三菱UFJ銀行の出身ですが、同行は当社にとって代替性のない程度に依存している金融機関ではなく、当社の意思決定に影響を及ぼす取引先ではありません。また、井上取締役は三菱UFJニコス株式会社の代表取締役社長を務めておりましたが、当社と同社の間には一般消費者としての通常の取引関係がありますが、当社の定める「社外取締役の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役である藤岡由佳は、豊富な海外経験において培われたグローバルな視点や深い知識及び会社経営においての高い見識を有しており、取締役会で発言いただくことにより、その経験や見識を当社の経営に活かしていただくと共に、経営への監督を通じて、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと考えております。また、藤岡取締役は、藤岡金属株式会社の取締役社長、丸一鋼管株式会社の社外取締役を務めておりますが、当社と同社との間には取引関係はなく、当社の定める「社外取締役の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役である大島まりは、研究者として先進技術等に関する豊富な知識と経験だけではなく、豊富な海外経験において培われたグローバルな視点や深い知識及び、人材育成に対しての高い知見を有しており、取締役会で発言いただくことにより、その経験や見識を当社の経営に活かしていただくとともに、経営への監督を通じて、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと考えております。また、大島取締役は、当社と取引のある東京大学にて教授を務めており、加えて株式会社オープンアップグループ、株式会社豊田中央研究所の社外取締役を務めておりますが、当社と東京大学との取引金額はそれぞれの連結売上高の1%未満であり、株式会社オープンアップグループ、株式会社豊田中央研究所の間に取引関係がないことから、当社の定める「社外取締役の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役（監査等委員を除く）は、取締役会及び内部統制委員会への出席等を通じて内部監査の報告を受けると共に、監査等委員会と情報交換を行うことにより、監査等委員会と連携し取締役の職務執行に対する経営の監督機能を果たしております。また、取締役会の一員としての意見及び助言により内部監査部門や内部統制部門を機能させることを通じて、適正な業務執行を図っております。

社外取締役（監査等委員）である橋本和正は、金融機関の経営者として、豊富な経験と財務・会計に関する知見を有しており、監査等委員の立場から経営の健全性・透明性及び監査・監督機能を確保するための役割を果たしていただけるものと考えております。なお、橋本取締役は、株式会社関西みらい銀行の特別顧問を務めておりますが、当社と両社との間に取引関係はなく、当社の定める「社外取締役の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役（監査等委員）である岩佐道秀は、企業経営等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、監査等委員の立場から経営の健全性・透明性及び監査・監督機能を確保するための役割を果たしていただけるものと考えております。なお、岩佐取締役は、当社の定める「社外取締役の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役（監査等委員）は、監査等委員会で策定された監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役会に加え重要な会議への出席や監査業務を通じて、取締役の職務執行を監査しております。また、会計監査人、内部監査部門や内部統制部門と情報交換や協議を行う等により相互連携を図り、監査機能の充実に努めております。当該社外取締役（監査等委員）と当社との間に取引関係、資本関係、その他利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

(自社関連)

① 当社及び当社の子会社（以下、当社グループ）の業務執行者^{※1}又は過去において当社グループの業務執行者であった者

(主要な取引先)

② 当社グループを主要な取引先とする者^{※2}又はその業務執行者

③ 当社グループの主要な取引先^{※3}又はその業務執行者

(専門的サービス提供者)

④ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産^{※4}を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家

(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者)

⑤ 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者

(寄附又は助成)

⑥ 当社グループから一定額を超える寄附又は助成^{※5}を受けている者（当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）

(借入先)

⑦ 当社グループが借入を行っている主要な金融機関^{※6}又はその親会社若しくは子会社の業務執行者

(大株主)

⑧ 当社グループの主要株主^{※7}又は当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者

⑨ 当社グループが主要株主である会社の業務執行者

(役員の相互派遣)

⑩ 当社グループと社外役員の相互派遣の関係（当社グループに在籍する業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ当該他の会社に在籍する業務執行者が当社の社外役員である場合をいう。）を有する会社の業務執行者

⑪ 過去3年間に於いて上記②から⑩に該当していた者

⑫ 上記①から⑪に該当する者（重要な地位にある者^{※8}に限る）の近親者等^{※9}

※1 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。

※2 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額が、当該取引先の年間連結売上高の2%を超える者

※3 当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品又はサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者

※4 多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における連結売上高の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう）

※5 一定額を超える寄附又は助成とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又はその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄附又は助成をいう

※6 主要な金融機関とは、現在又は過去3年間に於いて当社グループの資金調達に必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者をいう

※7 主要株主とは、議決権保有割合10%以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう

※8 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう

※9 近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会による監査の状況

a. 組織、人員

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、監査等委員3名で構成されており、うち2名が社外取締役であります。常勤監査等委員である新牧智夫は、当社グループ内で長年にわたり経営管理部門に携わるほか、海外統括現地法人においても経営管理部門の責任者を歴任するなど、企業会計における幅広い業務に従事し、財務・会計に関する豊富な経験と見識を有しております。社外監査等委員である橋本和正は、金融機関の経営者として、豊富な経験と財務・会計に関する知見を有しており、また、社外監査等委員である岩佐道秀は、企業経営等の豊富な経験と幅広い見識を有しております。なお、常勤監査等委員である新牧智夫が監査等委員会委員長を務めております。

監査等委員会の職務の補助については、内部監査部門である監査室がその役割を担っております。

b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度の監査等委員会は合計17回開催し、各監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	出席回数
常勤監査等委員	新牧 智夫	全17回中17回
社外監査等委員	橋本 和正	全17回中17回
社外監査等委員	岩佐 道秀	全17回中17回

当社の監査等委員会の具体的な検討内容は、監査方針・監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。当事業年度は、決議事項17件、協議事項1件、報告事項57件でしたが、その主な内容は、以下のとおりであります。

（決議事項）：監査方針・監査計画、監査報告の内容、会計監査人を再任することの適否の決定、会計監査人の報酬等に関する同意等

（協議事項）：監査等委員の個人別報酬

（報告事項）：各監査等委員活動状況（重要会議・委員会報告、稟議決裁等）、重要子会社監査計画、内部監査実施報告、会計監査人の評価等

監査等委員の活動としては、取締役会への出席に加えて、グローバル戦略会議、執行役員会議、内部統制委員会及びコンプライアンス委員会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、主要な子会社の監査、各取締役との意見交換等により、取締役の職務執行状況を確認しております。また、国内子会社の監査役が参加する監査役連絡会を開催し、当社グループの監査活動に関する定期的な情報交換を実施しております。

なお、海外主要子会社の監査については、書面での監査資料の提出に加えて、往査を実施しております。

また、監査等委員会は、会社の内部統制システム等を活用して、内部監査部門や内部統制部門と緊密に連携して監査を実施し、内部監査部門に対しては、必要に応じて指示できる体制をとっております。会計監査人とは、会計監査計画及び会計監査結果の確認の他、財務報告に係る内部統制等について相互に情報交換・意見交換を行う等連携を緊密にとっております。

② 内部監査の状況

当社の監査室は14名で構成し、主要な子会社にも内部監査部門を配置しております。当社の内部統制システムの整備・運用の状況を、グループの健全な発展という観点から確認・評価を行い、その結果に基づく情報の提供並びに改善・助言・提案等を通じて業務の適正な執行を推進し、グループの健全経営に寄与するように内部監査を行っております。

監査室の14名の中には、公認内部監査人(CIA)4名、公認不正検査士(CFE)1名、及びシステム監査技術者1名を含みます。また、監査品質に関する内部評価を毎年行い、品質の維持・向上に努めております。

監査室はグループ全体の内部監査計画や内部監査結果等について、代表取締役社長及び監査等委員会に適宜報告し、定期的な情報交換も行っております。また、監査室は会計監査人との定期的な打合せに加えて、必要に応じて随時に意見交換を行い、連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

32年間

c. 業務を執行した公認会計士

池田 賢重

福岡 宏之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士25名、その他38名であります。

e. 会計監査人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、会計監査人が「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備していることや、監査計画、監査体制、監査報酬等を勘案し、選定する方針であります。なお、現会計監査人を再任することが適当であると判断したことから、現会計監査人とは異なる会計監査人の選定は行っておりません。

また、会計監査人の解任及び不再任の決定の方針は以下のとおりとし、監査等委員会は、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

1. 会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合
2. 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
3. その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性及び総合的能力等を勘案し、監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査人の変更が妥当であると判断される場合

f. 監査等委員及び監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価にあたり、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）や職務遂行状況の説明を受け、会計監査人の品質管理、監査計画とその実施状況、監査チームの独立性等を確認して、職務を適切に遂行できるかを判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	160	25	184	—
連結子会社	—	—	—	—
計	160	25	184	—

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、基幹システム構築時の内部統制に係る助言業務等であります。

上記の他、当連結会計年度に前連結会計年度の監査証明業務に基づく追加報酬180万円を当社より支払っております。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務は、該当事項はありません。

上記の他、当連結会計年度に前連結会計年度の監査証明業務に基づく追加報酬190万円を当社より支払っております。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ リミテッド）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	6	—	1
連結子会社	287	58	321	80
計	287	65	321	81

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、非財務情報に係る第三者保証業務等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告業務等であります。

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告業務等であります。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

- d. 監査報酬の決定方針

監査契約締結前に、会計監査人より当社の規模・業務の特性から見積った監査計画時間に基づく報酬額を協議し、監査等委員会の同意を得た上で、決定する方針としております。

- e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の適正について、会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、また、非監査業務の委託状況及びその報酬の妥当性を確認の上で、会計監査人の報酬等の額及びその他監査契約の内容が適切であるかについて検証を行い、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は成果責任を明確にした業績連動型の報酬制度であります。取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬は固定報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬の3種類に大別されます。固定報酬については取締役報酬、業務執行報酬から構成され、取締役の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさに応じた役位別係数を用いて決定しております。業績連動報酬についてはグループ全体の連結業績と連動させて決定し、その指標は親会社の所有者に帰属する当期利益であります。当該指標は連結会計年度における売上から経費や損益を差し引いた純粋な収益を示すものであり、業績連動報酬に係る指標として適切と判断しております。業績連動報酬の額は、親会社の所有者に帰属する当期利益に3.0%以内の業績連動報酬係数を乗じて業績連動報酬総額を決定し、その上で、成果に応じて個人配分を決定しております。非金銭報酬については役員持株会制度により当社の株式を毎月一定金額で購入する中長期インセンティブ報酬及びその他株式報酬（ストック・オプション等）としております。自社株式の取得及び保有を通じて、株主視点を持つことによる企業価値向上、業績向上に対する中長期インセンティブ向上及び人材のリテンション等を目的とし、取締役の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさに応じた役位別係数を基準とし、株式購入額若しくは数を決定しております。なお、監査等委員及び社外取締役の報酬は、いずれも固定報酬のうち取締役報酬のみであります。

当社は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で報酬総額を決定し、社内規程に定める基準に基づき固定報酬、中長期インセンティブ報酬及び業績連動報酬の配分を行っております。業績連動報酬は、当期業績に加えて、各取締役の役割と責任に合わせて設定された中期経営計画における重点課題や、当社が特定しておりますマテリアリティと連動したサステナビリティ目標等の達成度の評価結果により算定しております。また、取締役会の委任決議を受けた報酬委員会にて、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬額を決定しており、その決定プロセス及び報酬額の妥当性に関する確認については、監査等委員3名（内、社外取締役2名）で構成する監査等委員会にて実施しております。これらの手続きを経て取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が適切なものであると判断しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月24日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額1,000百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）とするもの及び、監査等委員の報酬限度額は年額80百万円以内とするものであります。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬委員会の活動は、取締役の役位別係数及び業績連動報酬配分の審議であり、当事業年度にそれぞれ2回、取締役会と報酬委員会を開催しております。なお、監査等委員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは監査等委員会であり、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、固定報酬を決定しております。

2025年3月期における親会社の所有者に帰属する当期利益の目標は55,000百万円で、実績は53,669百万円となり、報酬委員会の審議を経て取締役会にて決議された適正な業績連動報酬係数によって業績連動報酬総額を決定しております。

上記に加えて、当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、非金銭報酬として支給していた中長期インセンティブ報酬（役員持株会制度）及びその他株式報酬（ストックオプション）を統合し、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役並びに国内非居住者を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度（以下、本制度）の導入を決議し、本制度に関する議案を2025年6月27日開催予定の第58回定期株主総会（以下、本株主総会）に付議することといたしました。

本株式報酬は、当社株式等の交付等を中期経営計画終了後に行う「F-PSU（Financial Performance Share Unit）」と、取締役等の退任時に行う「EV-PSU（Enterprise Value Performance Share Unit）」から構成されており、「F-PSU」は当社中期経営計画の達成に向けた取締役等の動機づけ及び中長期の業績と取締役等報酬の連動強化を、「EV-PSU」は取締役等の株式保有を通じた株主との利害共有の強化を目的とし、「F-PSU」と「EV-PSU」はそれぞれ、当社が策定する中期経営計画の目標値に対する業績達成度等と連動しております。それぞれの報酬に連動する指標及び報酬の計算方法は以下のとおりであります。

(株式報酬の算定式)

中期経営計画の対象期間終了後に、当該期間に付与された役員毎に定められた基準ポイント(1ポイント＝1株)を累計し、この基準ポイント累計に中期経営計画の業績目標の達成度等に応じた業績連動係数を乗じて、それぞれポイントを算出します。

① F-PSUによる株式報酬

基準ポイント(役位別の株式報酬金額×50%÷基準株価)累計×業績連動係数※1

※1 中期経営計画の最終事業年度における目標(売上高、営業利益、ROE等の財務指標における目標)の達成度等に応じて0%～200%の範囲で変動

② EV-PSUによる株式報酬

基準ポイント(役位別の株式報酬金額×50%÷基準株価)累計×業績連動係数※2

※2 中期経営計画の最終事業年度における目標(相対TSR等の企業価値指標における目標)の達成度等に応じて0%～200%の範囲で変動

有価証券報告書の提出日現在(2025年6月26日)における取締役(監査等委員を除く)の員数は9人(うち社外取締役は3人)、監査等委員の員数は3人(うち社外取締役は2人)であります。

② 役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	806	218	558	—	29	6
監査等委員 (社外取締役を除く)	20	20	—	—	—	1
社外役員	36	36	—	—	—	7

(注) 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の内訳は、役員持株会制度により当社の株式を毎月一定金額で購入する中長期インセンティブ報酬であります。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)				報酬等の 総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
家次 恒	取締役	提出会社	52	168	—	6	227
浅野 薫	取締役	提出会社	52	153	—	6	212
立花 健治	取締役	提出会社	31	65	—	4	101
松井 石根	取締役	提出会社	30	74	—	4	109

なお、役員退職慰労金制度は、2005年6月24日開催の第38回定時株主総会において廃止いたしました。これに伴い、第38回定時株主総会終結後、引き続き在任した役員に対しては、退任時に退職慰労金を支給することとしております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を、純投資目的である投資株式として区分し、事業機会の創出又は協業相手や地域・社会との関係の構築・維持・強化により、持続的な企業価値向上に資することを目的として保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、個別銘柄毎の株式の買い増しや処分、議決権の行使に際しては、投資先の中長期的な経済合理性、経営方針との関連性、協業相手や地域・社会との関係に関する状況や将来の見通しを踏まえ、当該株式を保有する目的と合理性を毎年、取締役会にて検証の上、判断しております。また、毎年、保有銘柄のリストを基に、上記保有目的に照らし合わせて保有継続の適否を、取締役会で検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	8	1,902
非上場株式以外の株式	2	1,635

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	306	投資により、主に当社の新たな事業機会の創出に寄与することが期待されるため。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式の銘柄毎の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
T O A株式 会社	1,457,000	1,457,000	地域・社会との関係の構築・維持・強化により、持続的な企業価値向上に資することを目的として保有しております。また、当社の経営方針・経営戦略等、事業の内容及びセグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であります。時価や配当金を踏まえた投資先の中長期的な経済合理性、経営方針との関連性、協業相手や地域・社会との関係に関する状況や将来の見通しを踏まえ、当該株式を保有する目的と合理性を毎年、取締役会にて検証しており、2025年3月末時点を基準として保有継続の適否を判断しております。なお、当事業年度において当該銘柄の株式数は増加しておりません	有
	1,347	1,709		
株式会社カ イノス	230,000	230,000	免疫検査分野において同社が有する特徴ある診断薬の開発及び製品の供給体制を活かし、グローバル市場における様々な診断薬ニーズに細やかに対応した診断薬ポートフォリオの拡充を加速することを目的として、資本業務提携を行い同社株式を保有しております。資本業務提携を通じて協業体制を強化することにより、持続的な企業価値向上に資することを目的として保有しております。また、当社の経営方針・経営戦略等、事業の内容及びセグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であります。協業事業の進捗状況の確認、時価や配当金を踏まえた投資先の中長期的な経済合理性、経営方針との関連性、地域・社会との関係に関する状況や将来の見通しを踏まえ、当該株式を保有する目的と合理性を毎年、取締役会にて検証しており、2025年3月末時点を基準として保有継続の適否を判断しております。なお、当事業年度において当該銘柄の株式数は増加しておりません。	無
	288	275		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	3	209	3	191
非上場株式以外の株式	12	2,320	12	2,116

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	3	—	—
非上場株式以外の株式	79	—	1,252

なお、当事業年度における評価損益額とは別に生じた減損処理額は非上場株式において6百万円であります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則）第312条の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等への参加を通じ、会計基準に関する情報を入手しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。またIFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいた会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	75,507	89,570
営業債権及びその他の債権	7, 15, 29	157,067	163,007
棚卸資産	8	79,123	81,811
その他の短期金融資産	18, 29	1,310	654
未収法人所得税		934	1,246
その他の流動資産	19, 21	29,515	28,531
流動資産合計		343,459	364,821
非流動資産			
有形固定資産	9, 11	116,693	130,211
のれん	10, 11	17,221	14,205
無形資産	10, 11	86,786	92,146
持分法で会計処理されている投資	12	472	339
営業債権及びその他の債権	7, 15, 29	21,435	26,978
その他の長期金融資産	12, 18, 29	14,034	12,034
退職給付に係る資産	17	458	0
その他の非流動資産	19	4,339	6,880
繰延税金資産	14	14,018	17,651
非流動資産合計		275,461	300,447
資産合計		618,920	665,268

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	13, 29	33, 602	31, 865
リース負債	15, 27, 29	8, 659	9, 250
その他の短期金融負債	18, 29	1, 028	1, 403
未払法人所得税		12, 476	12, 784
引当金	16	1, 159	1, 164
契約負債	21	16, 591	18, 098
未払費用		21, 643	22, 355
未払賞与		12, 611	14, 709
その他の流動負債	19	10, 311	11, 194
流動負債合計		118, 084	122, 826
非流動負債			
長期借入金		28, 600	32, 359
リース負債	15, 27, 29	18, 080	23, 126
その他の長期金融負債	18, 29	76	56
退職給付に係る負債	17	2, 239	2, 127
引当金	16	674	1, 054
その他の非流動負債	19	10, 350	11, 608
繰延税金負債	14	7, 917	7, 575
非流動負債合計		67, 938	77, 908
負債合計		186, 023	200, 734
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	20	14, 729	14, 887
資本剰余金	20	20, 830	20, 960
利益剰余金	20	365, 985	402, 820
自己株式	20	△12, 315	△12, 318
その他の資本の構成要素	20	42, 814	37, 425
親会社の所有者に帰属する持分合計		432, 045	463, 776
非支配持分		851	758
資本合計		432, 897	464, 534
負債及び資本合計		618, 920	665, 268

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	5, 21	461, 510	508, 643
売上原価	22	219, 013	236, 665
売上総利益		242, 497	271, 977
販売費及び一般管理費	22, 28	133, 798	150, 848
研究開発費	22	31, 402	31, 455
減損損失	11	2, 210	3, 211
その他の営業収益	23	4, 203	2, 070
その他の営業費用	23	905	948
営業利益		78, 382	87, 583
金融収益	24	937	1, 078
金融費用	24	2, 386	3, 518
持分法による投資損益（△は損失）	12	△2, 849	△2, 071
為替差損益（△は損失）		516	△3, 850
税引前利益		74, 600	79, 221
法人所得税費用	14	24, 826	25, 645
当期利益		49, 774	53, 576
当期利益の帰属			
親会社の所有者		49, 639	53, 669
非支配持分		135	△93
当期利益		49, 774	53, 576
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益	26	79.27円	86.07円
希薄化後1株当たり当期利益	26	79.24円	86.05円

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益		49,774	53,576
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	25	250	△2,194
確定給付負債（資産）の再測定	25	△181	△114
純損益に振り替えられることのない項目 合計		69	△2,308
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	25	23,526	△1,830
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	12, 25	27	△3
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		23,553	△1,833
その他の包括利益		23,623	△4,141
当期包括利益		73,397	49,434
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		73,262	49,527
非支配持分		135	△93
当期包括利益		73,397	49,434

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配 持分	資本合計	
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			合計
2023年 4 月 1 日残高		14, 282	20, 580	334, 192	△314	18, 925	387, 665	690	388, 356
当期利益		—	—	49, 639	—	—	49, 639	135	49, 774
その他の包括利益		—	—	—	—	23, 623	23, 623	0	23, 623
当期包括利益		—	—	49, 639	—	23, 623	73, 262	135	73, 397
新株の発行 (新株予約権の行使)	20, 28	447	255	—	—	—	703	—	703
株式報酬取引	28	—	—	—	—	—	—	—	—
配当金	20	—	—	△17, 579	—	—	△17, 579	—	△17, 579
自己株式の取得	20	—	—	—	△12, 001	—	△12, 001	—	△12, 001
自己株式の処分	20	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	20	—	—	△266	—	266	—	—	—
企業結合による変動		—	—	—	—	—	—	87	87
子会社の支配獲得に 伴う変動		—	△5	—	—	—	△5	△62	△67
子会社の支配喪失に 伴う変動		—	—	—	—	—	—	△0	△0
所有者との取引額 合計		447	250	△17, 845	△12, 001	266	△28, 882	25	△28, 857
2024年 3 月31日残高		14, 729	20, 830	365, 985	△12, 315	42, 814	432, 045	851	432, 897

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素		

2024年 4 月 1 日残高		14,729	20,830	365,985	△12,315	42,814	432,045	851	432,897
当期利益		—	—	53,669	—	—	53,669	△93	53,576
その他の包括利益		—	—	—	—	△4,141	△4,141	—	△4,141
当期包括利益		—	—	53,669	—	△4,141	49,527	△93	49,434
新株の発行 (新株予約権の行使)	20, 28	158	90	—	—	—	248	—	248
株式報酬取引	28	—	39	—	—	—	39	—	39
配当金	20	—	—	△18,081	—	—	△18,081	—	△18,081
自己株式の取得	20	—	—	—	△2	—	△2	—	△2
自己株式の処分	20	—	0	—	0	—	0	—	0
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	20	—	—	1,247	—	△1,247	—	—	—
企業結合による変動		—	—	—	—	—	—	—	—
子会社の支配獲得に 伴う変動		—	—	—	—	—	—	—	—
子会社の支配喪失に 伴う変動		—	—	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額 合計		158	129	△16,834	△2	△1,247	△17,796	—	△17,796
2025年 3 月31日残高		14,887	20,960	402,820	△12,318	37,425	463,776	758	464,534

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		74,600	79,221
減価償却費及び償却費		35,888	39,033
減損損失	11	2,210	3,211
受取利息及び受取配当金		△863	△899
支払利息		1,571	1,949
持分法による投資損益（△は益）		2,849	2,071
固定資産除却損		381	383
営業債権の増減額（△は増加）		△21,987	△7,150
前渡金の増減額（△は増加）		474	706
棚卸資産の増減額（△は増加）		△1,676	△6,320
営業債務の増減額（△は減少）		1,274	162
未払金の増減額（△は減少）		118	△520
契約負債の増減額（△は減少）		201	1,720
未払費用の増減額（△は減少）		1,483	1,113
未払又は未収消費税等の増減額		1,157	△1,374
未払賞与の増減額（△は減少）		749	2,118
その他		△4,769	1,743
小計		93,665	117,168
利息及び配当金の受取額		598	654
利息の支払額		△1,383	△1,853
法人所得税の支払額		△28,974	△27,723
営業活動によるキャッシュ・フロー		63,905	88,246
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△25,610	△29,226
有形固定資産の売却による収入		527	702
無形資産の取得による支出		△24,581	△20,733
長期前払費用の増加を伴う支出		△841	△1,001
資本性金融商品の取得による支出		△4,026	△3,821
資本性金融商品の売却による収入		—	1,853
子会社又はその他の事業の取得による支出		△574	—
定期預金の預入による支出		△1,460	△1,544
定期預金の払戻による収入		1,260	1,777
その他		337	△495
投資活動によるキャッシュ・フロー		△54,970	△52,488
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		29,000	4,700
長期借入金の返済による支出		—	△626
株式の発行による収入		703	248
自己株式の取得による支出		△12,001	△2
配当金の支払額	20	△17,579	△18,081
リース負債の返済による支出	15, 27	△9,068	△10,561
その他		△67	2
財務活動によるキャッシュ・フロー		△9,013	△24,322
現金及び現金同等物に係る換算差額		6,125	2,627
現金及び現金同等物の純増減額（△は減少）		6,047	14,062
現金及び現金同等物の期首残高		69,460	75,507
現金及び現金同等物の期末残高		75,507	89,570

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

シスメックス株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業で、その登記している本社の住所は神戸市中央区であります。当社の連結財務諸表は、2025年3月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下、連結会社）、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。連結会社、当社の関連会社及び共同支配企業は、検体検査に関連する製品及び関連するサービスを提供する「ヘルスケア事業」を主たる事業としております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しております。

連結財務諸表は、2025年6月26日において、代表取締役社長である浅野薫により承認されております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、「3. 重要性がある会計方針」に記載している金融商品等及び「32. 超インフレの調整」を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しており、百万円未満を切り捨てております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用、並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。これらの見積り及び仮定は過去の経験及び決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、以下のとおりであります。

- ・有形固定資産及び無形資産の耐用年数及び残存価額の見積り（「9. 有形固定資産」、「10. のれん及び無形資産」参照）
- ・非金融資産の減損（「11. 非金融資産の減損」参照）
- ・繰延税金資産の回収可能性（「14. 法人所得税」参照）
- ・使用権資産のリース期間（「15. リース」参照）
- ・確定給付負債（資産）の測定（「17. 退職後給付」参照）
- ・収益（「21. 収益」参照）
- ・金融商品の公正価値（「29. 金融商品」参照）

3. 重要性がある会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に記載されている全ての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは当社により支配されている企業をいいます。支配とは、企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの間、当社の連結財務諸表に含まれております。

連結会社を構成する全ての子会社は、共通の会計方針を使用しております。

連結会社間の債権債務残高、取引高及び連結会社間取引によって発生した未実現損益は連結財務諸表の作成に当たり消去しております。

支配を喪失しない子会社に対する所有持分の変動は、資本取引として会計処理しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失を純損益として認識しております。

② 関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社がその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの支配をしていない企業をいいます。

共同支配企業とは、複数の当事者が共同支配する取り決めに交わり、その取り決めに於いて各々の当事者が当該取り決めの純資産に対する権利を有する場合であります。

関連会社及び共同支配企業に対する投資は、重要な影響力を有することとなった日から終了する日まで持分法を用いて会計処理しており、取得時に取得原価で認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理しております。

被取得企業における識別可能資産及び負債は、取得日の公正価値で認識しております。

企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合にはその超過額がのれんとして認識され、下回る場合には純損益として認識されます。移転された対価は、移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の公正価値の合計で算定され、条件付対価の取り決めから生じた資産又は負債の公正価値も含まれております。取得関連費用は、発生した期間において費用として認識しております。

非支配持分は、個々の企業結合取引毎に、公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産に対する被支配持分の比例的持分として測定しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。

決算日における外貨建貨幣性項目は決算日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は当該公正価値の算定日の為替レートで、それぞれ機能通貨に再換算しております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は決算日の為替レートで、収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートでそれぞれ換算しております。当該換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

ただし、超インフレ経済下にある子会社の収益及び費用は、超インフレ会計の適用により決算日の直物為替相場により円換算しております。超インフレ会計の詳細は「3. 重要な会計方針 (4) 超インフレの調整」に記載しております。

在外営業活動体を処分する場合、当該在外営業活動体に関連する換算差額の累計額は、処分時に純損益に振り替えております。

(4) 超インフレの調整

超インフレ経済下にある子会社の業績及び財政状態について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要件に従い、報告期間の末日現在の測定単位に修正した上で、当社グループの連結財務諸表に含めております。

超インフレ経済下にある子会社は、取得原価で表示されている有形固定資産等の非貨幣性項目について、取得日を基準に期末日時点の測定単位に修正しております。現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正していません。

(5) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、次の条件が共に満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産へ分類しております。

(a) 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

(b) 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定する金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、資本性金融商品毎に、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを当初取得時に指定し、当該指定を継続的に適用しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定するものではない場合、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。ただし、重大な財務要素を含まない営業債権は、取引価格で測定しております。

金融資産のうち、株式及び債券は約定日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は取引日に当初認識しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定しております。公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合又は損失がほぼ確実に実現すると見込まれる場合には利益剰余金に直接振り替えております。

(iii) 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てが移転している場合において、認識を中止しております。

② 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、四半期毎に、当該資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを判定し、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無に応じて、以下の金額を減損損失として認識しております。

(i) 信用リスクが当初認識時点から著しく増加していない場合

12か月の予想信用損失と同額

(ii) 信用リスクが当初認識時点から著しく増加している場合

全期間の予想信用損失と同額

ただし、営業債権、契約資産及びリース債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無に関わらず、全期間の予想信用損失と同額で減損損失を認識しております。

予想信用損失の金額は、以下のように算定しております。

(i) 営業債権、契約資産及びリース債権

- ・信用リスクが当初認識時点から著しく増加していない資産
同種の資産の将来の予想貸倒率を帳簿価額に乗じて、予想信用損失を算定しております。
- ・信用リスクが当初認識時点から著しく増加している資産及び信用減損金融資産に該当する資産
回収見込額を個別に見積り、帳簿価額との差額をもって、予想信用損失を算定しております。

(ii) (i)以外の資産

- ・信用リスクが当初認識時点から著しく増加していない資産
同種の資産の将来の予想貸倒率を帳簿価額に乗じて、予想信用損失を算定しております。
- ・信用リスクが当初認識時点から著しく増加している資産及び信用減損金融資産に該当する資産
回収見込額を個別に見積り、当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との差額をもって、予想信用損失を算定しております。

減損損失を認識した金融資産の帳簿価額は貸倒引当金を通じて減額し、減損損失は純損益として計上しております。また、将来回収できないことが明らかな金額は、金融資産の帳簿価額を直接減額し、対応する貸倒引当金の金額を減額しております。

減損損失の認識後に減損損失が減少する場合は、減損損失の減少額を貸倒引当金を通じて純損益に戻し入れております。

③ 金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。全ての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

公正価値で測定しております。公正価値で測定する金融負債の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融負債は、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効になった場合に認識を中止しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は公正価値で再測定されます。

連結会社は、認識されている金融資産と負債及び将来の取引に関するキャッシュ・フローを確定するため、為替予約等を利用しております。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。従って、デリバティブ金融商品は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」及び「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に分類しております。

⑤ 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

⑥ 公正価値の測定

IFRS第13号「公正価値測定」では、公正価値を、その測定のために使われるインプット情報における外部からの観察可能性に応じて、次の3つのレベルに区分することを規定しております。

- ・レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値
 - ・レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
 - ・レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値
- 公正価値の測定に使用される公正価値測定のヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定の重大なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

(6) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い金額で認識しております。取得原価は主として平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費並びに現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。

(8) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び原状回復費用の当初見積額が含まれております。

② 減価償却

有形固定資産（土地等の償却を行わない資産を除く）は、見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。

主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	5～12年
工具、器具及び備品	2～15年

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末において見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(9) のれん及び無形資産

① のれん

のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示しております。のれんの償却は行わず、毎期減損テストを実施しております。当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。

② 無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

開発活動における支出については、以下の全ての要件を立証できた場合に限り資産として認識し、その他の支出は全て発生時に費用として認識しております。

- (i) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- (ii) 無形資産を完成させ、更にそれを使用又は売却するという会社の意図
- (iii) 無形資産を使用又は売却できる能力
- (iv) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- (v) 無形資産の開発を完成させ、更にそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- (vi) 開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

無形資産は、当該資産が使用可能になった日から、見積耐用年数にわたり、定額法で償却を行っております。

主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	3～10年
開発費	3～20年
その他無形資産	2～21年

償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末において見直しを行い、必要に応じて改定しております。なお、商標権の一部については、事業を継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断し、償却しておりません。

(10) 非金融資産の減損

非金融資産（棚卸資産及び繰延税金資産を除く）については、四半期毎に、資産又は資金生成単位の減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候がある場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積り、減損テストを実施します。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、当該全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額に基づき判断しております。

回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額で算定されます。使用価値は、資産又は資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定されます。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額を減損損失として純損益で認識しております。

過年度に減損損失を認識したのれん以外の資産又は資金生成単位については、四半期毎に、当該減損損失の戻入の兆候の有無を判断しております。戻入の兆候がある場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、回収可能価額が帳簿価額を超える場合には、減損損失の戻入を行っております。減損損失の戻入額は、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額を上限として、純損益で認識しております。

のれんの減損損失については、戻入を行っておりません。

(11) リース

契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

① 貸手側

原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転するリースをファイナンス・リース取引として分類し、それ以外のリースはオペレーティング・リース取引として分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、正味リース投資未回収額をリース料債権として認識しております。受取リース料は、元本の回収と受取利息相当額とに区分し、受取利息相当額は連結損益計算書において収益として認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、受取リース料はリース期間にわたり均等に収益として認識しております。

② 借手側

リースの開始日において使用権資産とリース負債を認識しております。リース負債は、リース開始日における未決済のリース料の割引現在価値として当初測定しております。使用権資産は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整した取得原価で当初測定し、リースの開始日から経済的耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたり規則的に償却しております。なお、連結会社は、リース期間が12ヶ月以内のリース及び原資産が少額であるリースについては使用権資産とリース負債を認識せず、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。連結財政状態計算書においては、使用権資産は有形固定資産に含めて表示しております。

リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実な延長オプション又は行使しないことが合理的に確実な解約オプションの期間を加えて決定しております。具体的には、リース期間を延長又は解約するオプションの有無及び更新の可能性、解約違約金の有無等を考慮の上、リース期間を見積っております。

(12) 従業員給付

① 退職後給付

連結会社は、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

(i) 確定給付制度

確定給付負債又は資産の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定されます。この計算による資産計上額は、制度からの返還又は将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としております。確定給付制度債務は予測単位積増方式を用いて算定され、その現在価値は将来の見積給付額を割り引いて算定されます。割引率は、給付支払の見積時期及び金額を反映した期末時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

当期勤務費用及び確定給付負債又は資産の純額に係る利息費用の純額は純損益として認識しております。

過去勤務費用は、発生時に純損益として認識しております。

数理計算上の差異を含む確定給付負債又は資産の純額の再測定は、発生時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

(ii) 確定拠出制度

確定拠出年金制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に費用として認識しております。

② その他

短期従業員給付については、割引計算を行わず、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用として認識しております。

長期従業員給付については、従業員が過年度及び当年度において提供した勤務の対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引いて算定しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的及び推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(13) 株式報酬

① ストック・オプション

当社は、取締役、従業員並びに一部の子会社の取締役及び従業員に対するインセンティブ制度としてストック・オプション制度を導入しております。ストック・オプションは付与日における公正価値で見積り、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ式を用いて算定しております。

② 株式付与ESOP信託

当社は、中長期的な企業価値を高めることを目的に、シスメックスグループの従業員に対して自社の株式を交付するインセンティブプラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。

株式付与ESOP信託は付与日における公正価値で見積り、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたポイントの公正価値は、付与日の株価を使用して算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(14) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

貨幣の時間価値の影響が重要な場合には、引当金の金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値で測定しております。

(15) 資本

① 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本から控除しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、その直接取得費用（税効果考慮後）を含む取得原価を資本から控除しております。

自己株式を売却した場合には、受取対価を資本の増加として認識しております。

(16) 収益

連結会社は、顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき認識しております。

- ・ステップ1：顧客との契約を識別する
- ・ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ・ステップ3：取引価格を算定する
- ・ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ・ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

連結会社は検体検査機器及び検体検査試薬の販売、並びに関連するサービスの提供を行っております。上記の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約内容に応じて、契約の結合及び複数の履行義務の識別を行っており、顧客との契約において約束された対価から、値引きや割戻し等を控除した金額で取引価格を算定しております。その上で、算定された取引価格を区分した履行義務に配分し、収益を認識しております。

これらの契約の一部は、機器・試薬・保守サービスのいくつかを含んだ複数要素取引となっております。複数要素取引の取引価格をそれぞれの履行義務に独立販売価格の比率で配分するため、契約におけるそれぞれの履行義務の基礎となる別個の財又はサービスの契約開始時の独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に比例して配分しております。また、顧客に対して財又はサービスを別個に販売するときの価格が直接的に観察できない場合には、取引実態を踏まえ、主に見積りコストにマージンを加えて独立販売価格を見積る方法又は複合取引の総額から他の財又はサービスの独立販売価格を控除した額により独立販売価格を見積る方法を用いて算定しております。

① 機器及び試薬の販売

機器及び試薬の販売の収益の認識については、顧客との契約内容に基づいて、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断した時点で、収益を認識しております。具体的には、所有権及びリスク負担が連結会社から顧客に移転する時点に応じて、船積日、顧客に引き渡された時点、又は顧客の検収がなされた時点等で収益を認識しております。

② 保守サービス

保守サービスは、主として一定期間の製品等のメンテナンスを実施するサービスの提供となります。これらの保守サービスに対する支配を一定の期間にわたり移転するため、一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

製品の保守サービス等の収益は、主として移転される財又はサービスの総量に対する割合に基づいて収益を認識する方法（アウトプット法）で算出しております。なお、履行義務の充足前に顧客から対価を受け取る場合には、契約負債として認識しております。

これらの製品の販売やサービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(17) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ期間に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、資産の取得原価から補助金の額を控除して、資産の帳簿価額を算定しております。

(18) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成され、企業結合に関連するもの及びその他の包括利益又は資本に直接認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、連結会計年度末において施行されている税率及び税法を用いて、税務当局に納付又は税務当局から還付されることが予想される金額で測定しております。

繰延税金は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異について認識しております。なお、以下の一時差異については繰延税金を認識しておりません。

- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上のいずれの純損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識に係る一時差異
- ・子会社、関連会社及び共同支配の取り決めに対する投資に関連する一時差異で、連結会社が一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合

・のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異

繰延税金は、期末日に施行又は実質的に施行されている税法に基づき、一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課されている場合に相殺しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は四半期毎に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しております。

なお、修正後のIAS12号の一時的な例外規定を適用し、第2の柱の法人所得税に係る繰延税金資産及び負債の認識、及び情報開示はしておりません。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を控除した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在的普通株式の影響を調整して算定しております。

4. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは以下のとおりであります。適用が当社グループの連結財務諸表に与える影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用予定時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における 表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	・財務諸表における表示及び開示 に関する現行の会計基準であるIAS 第1号を置き換える新基準

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

連結会社の報告セグメントは、連結会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

連結会社は、主に検体検査機器及び検体検査試薬を製造・販売しており、日本及び東アジア地域においては本社統括として当社が、その他の地域においては米州、EMEA、中国及びアジア・パシフィックの各地域に設置した統括会社が、それぞれの地域特性に応じた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、一部の海外子会社は事業の内容に応じて当社が統括しております。

従来、所在地別のセグメントを報告セグメントとしていましたが、当連結会計年度より、統括会社別のセグメントに重点を置くように業績管理体制を一本化させ、業績管理の効率化を図ると共に、マネジメント・アプローチに基づき報告セグメントを変更しております。統括会社別のセグメントにおいては、「本社統括」「米州統括」「EMEA統括」「中国統括」「AP統括」の5つを報告セグメントとしております。

なお、報告セグメントに含まれる会社は以下のとおりであります。

報告セグメント	報告セグメントに含まれる会社
本社統括	シスメックス株式会社、シスメックスRA株式会社、他国内子会社12社、オックスフォード ジーン テクノロジー アイピー リミテッド、シスメックス パルテック ゲーエムベアーハー、シスメックス コリア カンパニー リミテッド、他海外子会社12社
米州統括	シスメックス アメリカ インク、シスメックス リージェンツ アメリカ インク、シスメックス ドウ ブラジル インダストリア エ コメルシオ リミターダ、他米州地域子会社5社
EMEA統括	シスメックス ヨーロッパ エスイー、シスメックス ドイチュラント ゲーエムベアーハー、シスメックス ユーケー リミテッド、シスメックス フランス エスエーエス、他EMEA地域子会社25社
中国統括	希森美康医用電子（上海）有限公司、済南希森美康医用電子有限公司、他中国地域子会社2社
AP統括	シスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド、シスメックス インディア プライベート リミテッド、他アジア・パシフィック地域子会社9社

(2) セグメント収益及び業績

連結会社の報告セグメントによる継続事業からの収益及び業績は、以下のとおりであります。

セグメント間の売上高は、主に市場実勢価格や製造原価に基づいております。

報告セグメントの会計方針は、「3. 重要性がある会計方針」で記載しております連結会社の会計方針と同じであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 (注) 2
	本社統括	米州統括	EMEA統括	中国統括	AP統括	計		
売上高								
外部顧客への売上高	85,642	111,997	121,568	109,797	32,503	461,510	—	461,510
セグメント間の 売上高	152,958	35	992	478	52	154,517	△154,517	—
計	238,601	112,033	122,560	110,276	32,555	616,027	△154,517	461,510
セグメント利益	54,309	7,399	10,327	7,852	2,376	82,265	△3,882	78,382
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	937
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	2,386
持分法による投資損益 （△は損失）	—	—	—	—	—	—	—	△2,849
為替差損益 （△は損失）	—	—	—	—	—	—	—	516
税引前利益	—	—	—	—	—	—	—	74,600
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	—	24,826
当期利益	—	—	—	—	—	—	—	49,774
その他の情報								
減価償却費及び 償却費（注）3	21,392	5,354	5,027	1,146	3,790	36,711	△822	35,888
減損損失	1,859	285	—	—	65	2,210	—	2,210

（注）1．セグメント利益の調整額△3,882百万円には、棚卸資産の調整額△3,294百万円、固定資産の調整額△587百万円等が含まれております。

2．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3．減価償却費及び償却費の調整額△822百万円は、セグメント間取引に係る調整額であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 (注) 2
	本社統括	米州統括	EMEA統括	中国統括	AP統括	計		
売上高								
外部顧客への売上高	93,988	122,916	135,671	117,828	38,239	508,643	—	508,643
セグメント間の 売上高	161,269	30	604	489	50	162,444	△162,444	—
計	255,258	122,946	136,276	118,317	38,289	671,088	△162,444	508,643
セグメント利益	59,104	6,743	10,583	10,646	3,579	90,657	△3,073	87,583
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	1,078
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	3,518
持分法による投資損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△2,071
為替差損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△3,850
税引前利益	—	—	—	—	—	—	—	79,221
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	—	25,645
当期利益	—	—	—	—	—	—	—	53,576
その他の情報								
減価償却費及び 償却費 (注) 3	22,120	6,024	6,305	1,142	4,388	39,981	△948	39,033
減損損失	3,207	—	—	—	3	3,211	—	3,211

(注) 1. セグメント利益の調整額△3,073百万円には、棚卸資産の調整額△2,409百万円、固定資産の調整額△663百万円等が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費及び償却費の調整額△948百万円は、セグメント間取引に係る調整額であります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

主要な製品及びサービスの外部顧客への売上高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機器	100,959	104,259
試薬	280,843	313,818
保守サービス	61,446	68,414
その他	18,261	22,150
合計	461,510	508,643

(4) 地域に関する情報

地域別情報は、以下のとおりであります。

外部顧客への売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
日本	62,184	67,786
米国	101,317	109,401
中国	109,952	117,970
その他	188,056	213,485
合計	461,510	508,643

売上高は顧客の所在地を基礎とし、国毎に分類しております。

非流動資産（金融資産、退職給付に係る資産及び繰延税金資産を除く）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
日本	133,520	154,794
その他	91,521	88,648
合計	225,041	243,443

(5) 主要な顧客に関する情報

特定の顧客に対する売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	75,507	89,570
合計	75,507	89,570

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形及び売掛金	148,386	153,782
リース債権	30,413	36,730
未収入金	776	788
貸倒引当金	△1,073	△1,315
合計	178,502	189,986

営業債権及びその他の債権は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	61,882	64,285
仕掛品	3,634	4,053
原材料及び貯蔵品	13,606	13,471
合計	79,123	81,811

費用として認識し、「売上原価」に含まれている金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ140,150百万円及び147,595百万円であります。

また、費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ625百万円及び862百万円であります。

9. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年4月1日残高	48,579	6,988	32,387	11,296	2,854	102,106
取得	7,503	3,440	16,180	639	8,385	36,149
企業結合による取得	23	0	-	-	-	23
減価償却費	△7,913	△2,750	△11,750	△36	-	△22,451
減損損失	△201	△169	△74	-	△285	△729
売却又は処分	△318	△258	△816	△28	△95	△1,517
外貨換算差額	2,036	617	2,425	106	317	5,504
科目振替	324	653	1,163	153	△4,686	△2,390
2024年3月31日残高	50,033	8,521	39,517	12,130	6,490	116,693
取得	15,401	3,737	18,868	1	8,101	46,109
企業結合による取得	-	-	-	-	-	-
減価償却費	△8,620	△3,114	△13,151	△36	-	△24,923
減損損失	△1	△7	△5	-	-	△14
売却又は処分	△851	△282	△2,093	-	△77	△3,304
外貨換算差額	△437	△71	△1,304	△46	△128	△1,987
科目振替	4,081	1,033	1,292	719	△9,489	△2,361
2025年3月31日残高	59,604	9,817	43,122	12,769	4,897	130,211

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年4月1日残高	97,856	21,289	89,017	11,554	2,854	222,573
2024年3月31日残高	107,662	25,769	106,935	12,320	6,491	259,179
2025年3月31日残高	121,890	28,407	112,641	12,993	4,897	280,831

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年4月1日残高	△49,276	△14,300	△56,630	△258	△0	△120,466
2024年3月31日残高	△57,628	△17,247	△67,418	△189	△0	△142,485
2025年3月31日残高	△62,286	△18,590	△69,519	△224	△0	△150,619

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書上、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

有形固定資産残高のうちオペレーティング・リースの対象となっている金額は、以下のとおりであります。
(単位：百万円)

帳簿価額	工具、器具及び備品
2023年4月1日残高	20,966
取得	15,804
減価償却費	△7,829
売却又は処分	△760
外貨換算差額	1,916
科目振替	△1,664
2024年3月31日残高	28,433
取得	15,524
減価償却費	△9,230
売却又は処分	△1,531
外貨換算差額	△1,164
科目振替	△1,922
2025年3月31日残高	30,108

(単位：百万円)

取得原価	工具、器具及び備品
2023年4月1日残高	55,641
2024年3月31日残高	70,966
2025年3月31日残高	74,540

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	工具、器具及び備品
2023年4月1日残高	△34,674
2024年3月31日残高	△42,532
2025年3月31日残高	△44,431

10. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	開発費	その他	計
2023年4月1日残高	16,842	57,828	9,484	6,218	73,530
取得	—	22,540	1,445	1,311	25,297
企業結合による取得	—	—	—	0	0
償却費	—	△9,789	△2,279	△917	△12,987
減損損失	△1,360	△107	—	△13	△120
売却又は処分	—	△1	△149	△17	△169
外貨換算差額	1,739	486	231	596	1,314
科目振替	—	△234	123	33	△77
2024年3月31日残高	17,221	70,720	8,854	7,212	86,786
取得	—	15,564	3,664	85	19,314
企業結合による取得	—	—	—	—	—
償却費	—	△11,639	△1,294	△806	△13,740
減損損失	△3,172	△24	—	△0	△24
売却又は処分	—	△94	△42	△13	△150
外貨換算差額	155	△71	135	16	79
科目振替	—	△128	—	8	△119
2025年3月31日残高	14,205	74,326	11,317	6,502	92,146

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	開発費	その他	計
2023年4月1日残高	24,247	102,453	18,942	15,678	137,075
2024年3月31日残高	26,935	124,742	16,535	18,333	159,610
2025年3月31日残高	27,088	137,120	16,571	17,897	171,588

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	開発費	その他	計
2023年4月1日残高	△7,404	△44,625	△9,458	△9,460	△63,544
2024年3月31日残高	△9,713	△54,022	△7,680	△11,120	△72,823
2025年3月31日残高	△12,882	△62,793	△5,253	△11,394	△79,442

無形資産の償却費は、連結損益計算書上、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含まれております。

ソフトウェアには内部開発によるものが含まれております。

11. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

連結会社は、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しております。減損損失の資産別内訳は、以下のとおりであります。

なお、減損損失のセグメント別内訳は、「5. セグメント情報」に記載のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
有形固定資産	729	14
無形資産	120	24
のれん	1,360	3,172
合計	2,210	3,211

前連結会計年度において減損損失として2,210百万円を計上しております。主な内容は以下のとおりであり、のれんを含む資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額を使用価値にて算定した回収可能価額まで減額したことによるものであります。

本社統括セグメントに属するオックスフォード ジーン テクノロジーの企業結合により生じたのれんについて、財務予算に対する不確実性の高まりを受け、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため減損損失1,360百万円を計上しております。割引率は税引前加重平均資本コストを基に17.3%と算定しております。

当連結会計年度において減損損失として3,211百万円を計上しております。主な内容は以下のとおりであり、のれんを含む資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額を使用価値にて算定した回収可能価額まで減額したことによるものであります。

本社統括セグメントに属するシスメックス パルテックの企業結合により生じたのれんについて、財務予算に対する不確実性の高まりを受け、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため減損損失3,172百万円を計上しております。割引率は税引前加重平均資本コストを基に14.8%と算定しております。

(注) 当連結会計年度より報告セグメントを変更しており、前連結会計年度の報告セグメントは変更後の報告セグメントの区分に基づき表示しております。

(2) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト

連結会社は、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産について少なくとも年1回減損テストを行っております。更に、減損の兆候がある場合は、その都度減損テストを行っております。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストにおける回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、資金生成単位又は資金生成単位グループ毎に当該資金生成単位又は資金生成単位グループの経営者が承認した1～5年度分の財務予算と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。減損テストで利用する財務予算には、製品の薬事承認時期や市場導入時期、新たに進出する国や市場での需要見通し、取り組み中の事業関連施策による効果、それらに基づく製品別、地域別の販売予測や関連費用の見積り等の仮定が含まれており、不確実性が伴います。また、当該見積りは過去の実績に加えマーケットの将来予測等の外部情報を考慮しております。成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループが属する市場若しくは国の長期平均成長率を勘案して決定しております

(前連結会計年度：0.0%～3.0%、当連結会計年度：0.0%～3.0%)。割引率は、資金生成単位又は資金生成単位グループが属する市場若しくは国の税引前加重平均資本コストを基に算定しております(前連結会計年度：10.9%～18.6%、当連結会計年度：9.7%～17.0%)。

当連結会計年度において、オックスフォード ジーン テクノロジーについては、成長率は3.0%、割引率は16.5%を使用しており、回収可能価額が181百万円上回っておりますが、仮に成長率が0.4%低下した場合又は割引率が0.2%上昇した場合は、減損が発生いたします。また、シスメックス アストレゴについては、成長率は2.0%、割引率は12.2%を使用しており、回収可能価額が帳簿価額を2,852百万円上回っておりますが、仮に成長率が2.4%低下した場合又は割引率が1.6%上昇した場合は、減損が発生いたします。オックスフォード ジーン テクノロジー及びシスメックス アストレゴ以外のその他の資金生成単位又は資金生成単位グループについては、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

資金生成単位又は資金生成単位グループ別ののれんの帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
シスメックス アストレゴ	5,965	6,311
シスメックス パルテック	4,570	1,368
オックスフォード ジーン テクノロジー	2,444	2,477
シスメックス コリア	1,866	1,687
理研ジェネシス	1,655	1,655
その他	718	704
合計	17,221	14,205

資金生成単位又は資金生成単位グループ別の耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
オックスフォード ジーン テクノロジー	1,168	1,184
合計	1,168	1,184

12. 他の企業への関与の開示

(1) 重要な子会社及び関連会社等

当社の重要な子会社及び関連会社等は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 持分法で会計処理されている投資

連結会社は、関連会社及び共同支配企業に対する投資を持分法によって会計処理しております。連結会社にとって重要性のある関連会社及び共同支配企業はありません。

個々に重要性のない関連会社に対する投資はありません。

個々に重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額及び財務情報は、以下のとおりであります。なお、これらの金額は、連結会社の持分比率勘案後のものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
帳簿価額	472	339

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期包括利益		
当期利益	△2,851	△2,071
その他の包括利益	27	△3
合計	△2,823	△2,074

(3) ストラクチャード・エンティティ

連結会社は、投資事業組合等を通じて投資活動を行っております。投資事業組合は、組合員たる投資家から資金を集め、出資先企業に対し主として出資の形で資金を供給する組合であり、支配しているかを決定する際の決定的要因が議決権でないように組成されております。

また、非連結のストラクチャード・エンティティとして、投資先の選定等の経営方針について支配していない投資事業組合等への投資を行っております。非連結のストラクチャード・エンティティについては、資産及び負債に対して財務的支援を提供する取り決め等は行っておりません。

そのため、連結会社が非連結のストラクチャード・エンティティへの関与により晒されている損失の最大エクスポージャーは帳簿価額に限定されており、その帳簿価額は、以下のとおりであります。なお、当該最大エクスポージャーは、生じ得る最大の損失額を示すものであり、その発生可能性を示すものではありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の長期金融資産	1,630	1,570

13. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形、電子記録債務及び買掛金	22,109	22,248
未払金	11,493	9,617
合計	33,602	31,865

営業債務及びその他の債務は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

14. 法人所得税

(1) 繰延税金

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	309	344
棚卸資産	1,244	1,462
未実現利益消去額	7,041	8,042
有形固定資産	280	370
無形資産	1,766	2,079
その他の包括利益を通じて測定される金融資産	—	844
未払事業税	388	384
未払費用	4,863	5,521
未払賞与	1,959	1,928
未払有給休暇	870	966
退職給付に係る負債	519	435
税務上の繰越欠損金	568	848
リース負債	4,723	6,620
その他	3,932	5,835
繰延税金資産合計	28,466	35,684
繰延税金負債		
有形固定資産	888	1,007
無形資産	3,309	4,231
その他の包括利益を通じて測定される金融資産	850	—
退職給付に係る資産	140	—
海外子会社の留保利益	9,107	10,074
使用権資産	4,414	6,456
その他	3,655	3,836
繰延税金負債合計	22,366	25,607
繰延税金資産（負債）の純額	6,100	10,076

前連結会計年度及び当連結会計年度の繰延税金資産のうち、損失が生じている納税主体に帰属している繰延税金資産はそれぞれ1,372百万円及び2,914百万円です。これらの繰延税金資産については、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲で認識しております。

繰延税金資産（負債）の純額の増減は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	4,429	6,100
繰延税金費用	1,456	2,384
その他の包括利益の各項目に関する繰延税金		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	△162	1,695
確定給付負債（資産）の再測定	59	46
外貨換算差額	316	△150
期末残高	6,100	10,076

② 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
将来減算一時差異	1,323	1,686
税務上の繰越欠損金	33,803	38,684

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年目	1,427	1,208
2年目	1,620	2,010
3年目	2,030	438
4年目	460	2,091
5年目以降	28,264	32,934
合計	33,803	38,684

(2) 法人所得税費用

① 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期税金費用	26,283	28,029
繰延税金費用		
一時差異等の発生及び解消	△2,322	△3,995
税率変更に伴う調整	—	△102
繰延税金資産の回収可能性の評価	865	1,713
合計	24,826	25,645

② 実効税率の調整

連結会社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度共に30.6%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

法定実効税率と実際負担税率との差異要因は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	1.0%
試験研究費等税額控除	△3.1%	△2.6%
繰延税金資産の回収可能性の評価	1.2%	2.2%
海外子会社の留保利益	1.5%	1.2%
海外子会社との税率差	△1.6%	△1.5%
持分法による投資損益	1.2%	0.7%
のれんの減損損失	0.6%	1.2%
税率変更に伴う調整	—%	△0.1%
その他	1.2%	△0.3%
実際負担税率	33.3%	32.4%

(3) 第2の柱の法人所得税に係る潜在的な影響

当社が所在する日本では、2023年度税制改正によりBEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち所得合算ルール（IIR）が導入されており、当社グループは、当連結会計年度より子会社等の税負担が最低税率（15％）に至るまで、当社に対して追加で上乗せ課税が適用されております。

当社グループは、制度対象となる構成企業の直近の国別報告書、税務申告書及び財務諸表に基づきグローバル・ミニマム課税制度適用に伴う潜在的な影響を評価した結果、当社グループが事業活動を行っている法域のほとんどで移行期セーフ・ハーバー救済措置が適用されており、移行期セーフ・ハーバー救済措置が適用されない法域については、税負担が最低税率（15％）に至るまで、当社に対して上乗せ課税が行われる可能性があるものの、その影響は軽微と判断しております。

なお、当社グループは、第2の柱の法人所得税に係る繰延税金資産及び負債について、IAS第12号「法人所得税」が要求する一時的な例外規定を適用しており、認識及び開示を行っておりません。

15. リース

(1) 貸手側

① ファイナンス・リース

連結会社は、ファイナンス・リースとして、検体検査機器等の賃貸を行っております。

原資産に関するリスクについては、賃貸期間を通じて保守サービスを提供することにより低減しております。

ファイナンス・リースに係るリース料債権及びこれらの調整額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	リース料債権	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	9,249	9,910
1年超2年以内	7,082	8,305
2年超3年以内	5,183	6,483
3年超4年以内	3,475	4,788
4年超5年以内	2,117	2,891
5年超	2,194	2,372
割引前のリース料総額	29,303	34,753
未稼得金融収益	△1,747	△1,826
無保証残存価値の現在価値	2,857	3,803
正味リース投資未回収額	30,413	36,730

② オペレーティング・リース

連結会社は、オペレーティング・リースとして、検体検査機器等の賃貸を行っております。

原資産に関するリスクについては、賃貸期間を通じて保守サービスを提供することにより低減しております。

オペレーティング・リースに基づく将来の受取最低リース料総額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	3,450	4,069
1年超2年以内	1,534	2,532
2年超3年以内	875	1,708
3年超4年以内	644	995
4年超5年以内	510	637
5年超	569	426
合計	7,584	10,370

連結会社が貸手となるリース契約によるリース収益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ファイナンス・リース		
販売損益	2,663	5,537
正味リース投資未回収額に対する金融収益	966	1,250
オペレーティング・リース		
リース収益	9,636	11,498

なお、リース収益には指数又はレートに応じて決まるものではない変動リース料が含まれており、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ5,176百万円、6,314百万円であります。

(2) 借手側

連結会社は、借手として、事務所、検体検査機器等を賃借しております。主に事務所について、延長オプション及び解約オプションが付されており、契約条件はリース毎に異なっております。

また、残価保証、リースにより課されている制限又は制約、借手が契約しているがまだ開始していないリース及びセール・アンド・リースバック取引については、重要性はありません。

借手のリースに関連する損益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	5,169	5,851
機械装置及び運搬具	1,690	1,985
工具、器具及び備品	1,206	1,426
土地	36	36
合計	8,102	9,299
リース負債に係る金利費用	1,179	1,504
短期リース費用	827	685
少額資産リース費用	347	306
変動リース料（注）	44	49
使用権資産のサブリースによる収益	1,459	1,705

（注）リース負債の測定に含めていない変動リース料に係る費用であります。

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
使用権資産		
建物及び構築物	16,445	21,764
機械装置及び運搬具	3,729	4,187
工具、器具及び備品	3,245	3,360
土地	160	122
合計	23,581	29,435

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額はそれぞれ10,578百万円、16,750百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額はそれぞれ11,467百万円、13,107百万円であります。

リース負債の満期分析については、注記「29. 金融商品 (4) 流動性リスク管理」に記載しております。

16. 引当金

引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	製品保証引当金	資産除去債務	合計
2023年4月1日残高	1,123	398	1,522
繰入	746	240	987
時の経過による増加	—	4	4
目的使用	△790	—	△790
戻入	—	△0	△0
外貨換算差額	79	31	111
2024年3月31日残高	1,159	674	1,834
繰入	870	430	1,301
時の経過による増加	9	7	16
目的使用	△860	—	△860
戻入	—	△52	△52
外貨換算差額	△14	△6	△20
2025年3月31日残高	1,164	1,054	2,218

製品保証引当金は、機器製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。保証期間は主に1年間であります。

資産除去債務は、主に賃借建物等に対する原状回復義務に関わるものであります。これらの費用は、使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

17. 退職後給付

当社及び一部の子会社は、キャッシュバランスプランによる確定給付企業年金制度を採用しております。確定給付制度における給付額は、従業員の勤続年数や給与水準等に基づいて算定されております。当社及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。確定給付型の年金形態は規約型であります。掛金の払込み及び積立金の管理等に関して信託銀行等と契約を締結し制度を運営しております。契約を締結した信託銀行等は、年金資産の管理・運用を行うと共に、年金数理計算や年金・一時金の支給業務を行います。

当社及び一部の子会社は、退職一時金制度又は確定拠出年金制度を採用しております。

(1) 確定給付制度

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	15,039	15,287
制度資産の公正価値	18,325	18,916
合計	△3,286	△3,628
資産上限額の影響	5,067	5,755
負債の純額	1,780	2,126
連結財政状態計算書上の金額		
負債	2,239	2,127
資産	458	0

確定給付制度に関して連結損益計算書及び連結包括利益計算書に認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
純損益に認識した確定給付費用		
当期勤務費用	1,021	1,129
利息費用（純額）	6	11
小計	1,027	1,141
その他の包括利益に認識した確定給付費用		
再測定		
制度資産に係る収益（利息費用（純額）に含まれる金額を除く）	△1,289	227
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△0	△334
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△93	△454
実績の修正により生じた数理計算上の差異	15	95
資産上限額の影響の変動額	1,609	626
小計	241	160
合計	1,268	1,302

純損益に認識した確定給付費用は、連結損益計算書上の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

① 確定給付制度債務の現在価値の増減

確定給付制度債務の現在価値の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	14,062	15,039
当期勤務費用	1,021	1,129
利息費用	170	182
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△0	△334
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△93	△454
実績の修正により生じた数理計算上の差異	15	95
給付支払額	△789	△503
外貨換算差額	584	13
その他	69	118
期末残高	15,039	15,287

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度は10年、当連結会計年度は10年であります。

② 制度資産の公正価値の増減

制度資産の公正価値の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	16,142	18,325
利息収益	196	232
再測定		
制度資産に係る収益（利息収益を除く）	1,289	△227
事業主からの拠出額	722	743
給付支払額	△590	△322
外貨換算差額	476	41
その他	87	123
期末残高	18,325	18,916

当社及び一部の子会社は、翌連結会計年度に866百万円の掛金を拠出する予定であります。

確定給付型企業年金制度においては、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように定期的に掛金の額の再計算を行っております。

当社及び一部の子会社の制度資産の運用は、確定給付企業年金規約に規定した年金給付及び一時金等の支払を将来にわたり確実に行うために、許容されるリスクの範囲内で、必要とされる総合収益を中長期的に確保し、良質な年金資産を構築することを目的として行っております。

そのための投資方針は、各資産のリスク・リターンの特性を分析し、各資産間の相関を考慮した上で分散投資を図ることを基本としております。具体的には、株式・公社債等各種の資産を効率的に組み合わせた政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めております。この政策的資産構成割合は設定した当初前提からの市場環境の変化や積立状況の変化に対応するために定期的に見直しを行っております。

③ 資産上限額の影響の増減

資産上限額の影響の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	3,425	5,067
利息収益の制限	32	61
再測定		
資産上限額の影響の変動額	1,609	626
期末残高	5,067	5,755

④ 制度資産の項目毎の公正価値

制度資産の項目毎の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	活発な市場に おける公表市 場価格がある もの	活発な市場に おける公表市 場価格がない もの	合計	活発な市場に おける公表市 場価格がある もの	活発な市場に おける公表市 場価格がない もの	合計
国内債券	4,790	—	4,790	4,778	—	4,778
国内株式	2,396	—	2,396	1,830	—	1,830
外国債券	3,069	—	3,069	3,259	—	3,259
外国株式	3,097	—	3,097	3,203	—	3,203
その他	4,653	316	4,970	5,661	183	5,844
合計	18,008	316	18,325	18,732	183	18,916

⑤ 数理計算上の仮定

主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.3%	1.7%
再評価率	1.1%	1.1%

⑥ 数理計算上の仮定の感応度分析

主要な数理計算上の仮定が合理的な範囲で変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は、以下のとおりであります。なお、当該分析では、他の仮定に変動がない状況において、ある一つの仮定が変動した場合を想定しております。

(単位：百万円)

仮定	仮定の変動	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.5%の上昇	△162	△650
	0.5%の低下	216	710
再評価率	0.5%の上昇	550	489
	0.5%の低下	△515	△456

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ7,095百万円及び8,014百万円であります。当該費用は、連結損益計算書上、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」として計上しております。

18. その他の金融資産及び金融負債

その他の短期金融資産、その他の長期金融資産、その他の短期金融負債及びその他の長期金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の短期金融資産		
デリバティブ金融資産	210	116
定期預金	1,100	538
その他	0	0
合計	1,310	654
その他の長期金融資産		
株式等	12,031	9,930
その他	2,002	2,103
合計	14,034	12,034

デリバティブ金融資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、定期預金は償却原価で測定する金融資産、株式等は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産又は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の短期金融負債		
預り保証金	539	522
デリバティブ金融負債	69	147
その他	419	733
合計	1,028	1,403
その他の長期金融負債		
その他	76	56
合計	76	56

預り保証金は償却原価で測定する金融負債、デリバティブ金融負債は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債にそれぞれ分類しております。

19. その他の資産及び負債

その他の流動資産、その他の非流動資産、その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の流動資産		
未収消費税	8,811	9,062
前払費用	6,039	6,634
前渡金	1,301	590
未収収益	1,702	1,331
契約資産	6,022	7,457
その他	5,636	3,454
合計	29,515	28,531
その他の非流動資産		
長期前払費用	2,220	2,701
差入保証金	2,115	2,294
その他	3	1,883
合計	4,339	6,880

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の流動負債		
未払短期有給休暇	4,223	4,686
未払役員賞与	642	680
その他	5,445	5,827
合計	10,311	11,194
その他の非流動負債		
未払長期有給休暇	328	357
持分法適用に伴う負債	5,149	6,773
その他	4,872	4,477
合計	10,350	11,608

20. 資本

(1) 資本金及び資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から発生した金額のうち資本金に組み入れなかった資本準備金と、それ以外のその他資本剰余金から構成されております。

授権株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	授権株式数	発行済株式数	授権株式数	発行済株式数
期首残高	598,688	209,693	598,688	209,790
期中増減	—	96	1,197,376	419,682
期末残高	598,688	209,790	1,796,064	629,473

- (注) 1. 当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込み済みであります。
2. 前連結会計年度の発行済株式数の増減は、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加96千株であります。
3. 当連結会計年度の授権株式数の増減は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことによる増加1,197,376千株であります。
4. 当連結会計年度の発行済株式数の増減は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことによる増加419,580千株、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加102千株であります。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	447	1,957
期中増減	1,509	3,915
期末残高	1,957	5,873

- (注) 1. 前連結会計年度の自己株式数の増減は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
2. 当連結会計年度の自己株式数の増減は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことによる増加3,914千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株及び売渡しによる減少0千株であります。
3. 2024年3月31日残高の株式数には、株式付与ESOP信託が所有する当社株式を含めて表示しております。
4. 2025年3月31日残高の株式数には、株式付与ESOP信託が所有する当社株式を含めて表示しております。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金と未処分の留保利益から構成されております。

(4) その他の資本の構成要素

① その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動

その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

② 確定給付負債（資産）の再測定

確定給付負債（資産）の再測定とは、数理計算上の差異、制度資産に係る収益（利息収益に含まれる金額を除く）及び資産上限額の影響（利息収益に含まれる金額を除く）の変動額であります。また、数理計算上の差異とは、確定給付制度債務に係る実績による修正（期首における数理計算上の仮定と実際の結果との差異）及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これらについては、発生時にその他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

③ 在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成した在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

④ 持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分

持分法適用会社における在外営業活動体の換算差額に対する当社持分であります。

その他の資本の構成要素の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	その他の包括利益 を通じて測定する 金融資産の公正価 値の純変動	確定給付負債 （資産）の再測定	在外営業活動体の 換算差額	持分法適用会社の その他の包括利益 に対する持分	合計
2023年4月1日残高	1,528	—	17,377	19	18,925
その他の包括利益	250	△181	23,526	27	23,623
利益剰余金への振替	85	181	—	—	266
2024年3月31日残高	1,864	—	40,903	47	42,814
その他の包括利益	△2,194	△114	△1,830	△3	△4,141
利益剰余金への振替	△1,361	114	—	—	△1,247
2025年3月31日残高	△1,691	—	39,073	43	37,425

(5) 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	8,788	42.00	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	8,790	42.00	2023年9月30日	2023年12月4日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	8,792	42.00	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	9,420	15.00	2024年9月30日	2024年12月3日

- (注) 1. 2024年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金63百万円が含まれております。
2. 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の2024年6月21日定時株主総会決議による「1株当たり配当額」は当該株式分割前の実際の配当金の金額を記載しております。
3. 2024年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金67百万円が含まれております。

また、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	8,792	42.00	2024年3月31日	2024年6月24日

- (注) 1. 2024年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金63百万円が含まれております。
2. 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	10,678	17.00	2025年3月31日	2025年6月30日

- (注) 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金76百万円が含まれております。

21. 収益

(1) 収益の分解

連結会社は、主に検体検査機器及び検体検査試薬の生産・販売、並びに関連するサービスの提供を行っております。また、注記5. セグメント情報に記載のとおり、「本社統括」「米州統括」「EMEA統括」「中国統括」「AP統括」の5つを報告セグメントとしており、当該5つの報告セグメントにおいて計上する収益を売上高として表示しております。

顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、財又はサービスの種類別に分類した内訳は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	本社統括	米州統括	EMEA統括	中国統括	AP統括	合計
財又はサービスの種類別						
機器	20,040	29,154	29,108	15,030	7,625	100,959
試薬	52,250	53,138	73,232	81,657	20,563	280,843
保守サービス	9,763	28,051	13,382	7,296	2,952	61,446
その他	3,587	1,653	5,844	5,813	1,362	18,261
合計	85,642	111,997	121,568	109,797	32,503	461,510
顧客との契約から認識した収益	84,295	104,937	111,107	109,704	29,786	439,832
その他の源泉から認識した収益（注）	1,346	7,060	10,461	93	2,716	21,678

（注）その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	本社統括	米州統括	EMEA統括	中国統括	AP統括	合計
財又はサービスの種類別						
機器	21,736	27,384	30,720	15,512	8,905	104,259
試薬	56,572	61,467	83,630	87,212	24,935	313,818
保守サービス	10,633	31,875	14,974	7,924	3,005	68,414
その他	5,046	2,187	6,346	7,178	1,392	22,150
合計	93,988	122,916	135,671	117,828	38,239	508,643
顧客との契約から認識した収益	92,521	113,026	122,723	117,697	35,572	481,541
その他の源泉から認識した収益（注）	1,467	9,890	12,947	130	2,666	27,101

（注）その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれております。

① 機器及び試薬の販売

機器及び試薬の販売の収益の認識については、顧客との契約内容に基づいて、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断した時点で、収益を認識しております。具体的には、所有権及びリスク負担が連結会社から顧客に移転する時点に応じて、船積日、顧客に引き渡された時点、又は顧客の検収がなされた時点等で収益を認識しております。また、試薬の販売においては一定の販売目標を条件としたリベート等を付して販売される場合があります、その場合は取引価格からリベート等の見積りを控除した金額で算定しております。リベートの見積りは過去の実績等に基づく最頻値法を用いております。なお、連結会社では、返品権又は類似の権利の付された製品の販売は行っておりません。

② 保守サービス

保守サービスは、主として一定期間の製品等のメンテナンスを実施するサービスの提供となります。これらの保守サービスに対する支配を一定の期間にわたり移転するため、一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

製品の保守サービス等の収益は、主として移転される財又はサービスの総量に対する割合に基づいて収益を認識する方法（アウトプット法）で算出しております。履行義務の充足前に顧客から対価を受け取る場合には、契約負債として認識しております。

これらの製品の販売やサービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 契約残高

契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	2023年4月1日	2024年3月31日
契約資産	2,644	6,022
契約負債	14,469	16,591

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	2024年4月1日	2025年3月31日
契約資産	6,022	7,457
契約負債	16,591	18,098

契約資産は、主に機器、試薬、保守サービス等を組み合わせた様々な構成要素からなる複数要素取引について、報告日時点で物品又は役務の提供を完了しておりますが、契約上まだ請求していない取引の対価に関連するものであり、連結財政状態計算書においてはその他の流動資産に含めて表示しております。

契約負債は、主に顧客からの前受収益及び前受金に関連するものであります。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は16,018百万円であります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

期末日時点で充足していない履行義務に配分された取引価格及びその売上計上見込時期毎の内訳は、以下のとおりであります。

ただし、契約期間が1年以内の取引は含めておりません。また、顧客に請求する対価の額が、顧客に提供した価値と直接対応する契約も含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	18,119	19,327
1年超	32,850	29,708
合計	50,969	49,036

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

22. 主な費用の性質に関する情報

主な費用の性質に関する情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
材料費	56,699	59,612
人件費	128,481	142,458
減価償却費及び償却費	35,888	39,033

23. その他の営業収益及び営業費用

その他の営業収益及びその他の営業費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他の営業収益		
補助金収入	606	621
固定資産売却益	297	233
条件付対価に係る公正価値変動額	2,390	—
倉庫火災に対する損害賠償金	20	—
その他	887	1,215
合計	4,203	2,070
その他の営業費用		
固定資産除売却損	386	410
その他	518	538
合計	905	948

(注) 1. 補助金収入は、経済特区における事業活動により受領した政府補助金及び医療機器の開発推進のための補助金であります。また、付随する未履行の条件又はその他の偶発事象はありません。

2. 条件付対価に係る公正価値変動額は、アストレゴ ダイアグノスティックス エービーに係る、薬事承認取得時に追加で支払うマイルストーンに関するものです。

24. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	672	700
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	127	150
その他	136	227
合計	937	1,078
金融費用		
支払利息		
リース負債	1,179	1,504
償却原価で測定する金融負債	355	428
株式等関連損失		
純損益を通じて公正価値で測定する金 融資産	52	521
その他	798	1,063
合計	2,386	3,518

25. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	当期発生額	組替調整	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動	413	—	413	△162	250
確定給付負債（資産）の再測定	△241	—	△241	59	△181
小計	172	—	172	△102	69
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	23,526	—	23,526	—	23,526
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	27	—	27	—	27
小計	23,553	—	23,553	—	23,553
合計	23,725	—	23,725	△102	23,623

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動	△3,889	—	△3,889	1,695	△2,194
確定給付負債（資産）の再測定	△160	—	△160	46	△114
小計	△4,050	—	△4,050	1,742	△2,308
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	△1,830	—	△1,830	—	△1,830
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	△3	—	△3	—	△3
小計	△1,833	—	△1,833	—	△1,833
合計	△5,884	—	△5,884	1,742	△4,141

26. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	49,639	53,669
親会社の普通株主に帰属しない当期利益（百万円）	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益（百万円）	49,639	53,669
期中平均普通株式数（千株）	626,187	623,531
希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益（百万円）	49,639	53,669
当期利益調整額（百万円）	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益（百万円）	49,639	53,669
期中平均普通株式数（千株）	626,187	623,531
新株予約権による普通株式増加数（千株）	238	194
希薄化効果調整後期中平均普通株式数（千株）	626,425	623,726
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり 当期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

（注）1. 当社は、株式付与ESOP信託を導入しており、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定において、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式数を期中平均株式数から控除しております。

2. 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

27. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

財務活動から生じる負債の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2023年 4月1日	財務活動によるキャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2024年 3月31日
			新規リース	その他	
リース負債	22,592	△9,068	10,670	2,546	26,739
長期借入金	—	29,000	—	—	29,000

リース負債及び長期借入金を除き、財務活動から生じる負債の変動はありません。

なお、長期借入金には連結財政状態計算書における「その他の短期金融負債」に含まれる1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

財務活動から生じる負債の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年 4月1日	財務活動によるキャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2025年 3月31日
			新規リース	その他	
リース負債	26,739	△10,561	14,545	1,653	32,376
長期借入金	29,000	4,073	—	—	33,073

リース負債及び長期借入金を除き、財務活動から生じる負債の変動はありません。

なお、長期借入金には連結財政状態計算書における「その他の短期金融負債」に含まれる1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(2) 非資金取引

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

実施された非資金取引は、リースによる使用権資産の増加であり10,578百万円であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

実施された非資金取引は、リースによる使用権資産の増加であり16,750百万円であります。

28. 株式報酬制度

(1) スtock・オプション制度の内容

①当社は、取締役、従業員並びに一部の子会社の取締役及び従業員に対して、ストック・オプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

	第4回新株予約権
付与日	2019年9月20日
株式の種類と数	普通株式 2,806千株
権利行使期間	権利確定後6年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より2年間に限り行使可。
行使価格	2,432円
決済の方法	持分決済
権利行使の条件	付与日（2019年9月20日）以降、権利確定日（2021年9月19日）まで継続して勤務していること。

（注）2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記は当該株式分割の影響を反映しております。

②ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	株式数 (千株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (千株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	1,995	2,432	1,682	2,432
付与	—	—	—	—
失効	△23	2,432	△10	2,432
行使	△289	2,432	△102	2,432
期末未行使残高	1,682	2,432	1,570	2,432
期末行使可能残高	1,682	2,432	1,570	2,432

（注）1. 期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,952円及び2,978円であります。

2. 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均行使価格は、前連結会計年度及び当連結会計年度共に2,432円であります。

3. 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ3.4年及び2.4年であります。

(2) ESOP株式付与制度の内容

①当社及び一部の子会社では、当社グループのキーポジションを担う従業員(以下、「対象従業員」)に、中長期的な企業価値を高めることを目的として、株式を付与するESOP株式付与制度を導入しており、持分決済型の株式に基づく報酬取引として会計処理しております。

本制度は、米国の ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型のスキームを採用し、対象期間中に対象従業員であること等の所定の受益者要件を満たしていることを条件に、対象従業員に一定のポイント (1 ポイント=1 株) が付与されます。その後、各受益者要件を満たした対象従業員は、所定の受益者確定手続を行うことにより、付与されたポイント数に相当する当社株式交付を受けることができます。

②期中に付与されたポイント数 (ポイント)

付与日の公正価値は、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期中に付与されたポイント数 (ポイント)	—	39,437
加重平均公正価値 (円)	—	2,526.5

(3) 株式に基づく報酬費用

株式に基づく報酬費用として認識した金額は以下のとおりであり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ESOP株式付与制度	—	39
合計	—	39

29. 金融商品

(1) 資本管理

連結会社は、持続的成長による企業価値の最大化を実現するために、資本効率を向上させつつ、成長に向けた事業投資に備えた健全な財務体質を維持することを資本管理において重視しております。

そのため、資本効率については親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を、財務体質については親会社所有者帰属持分比率を定期的にモニタリングしております。ROEは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ12.1%及び12.0%であります。親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ69.8%及び69.7%であります。なお、親会社所有者帰属持分比率は、「親会社の所有者に帰属する持分合計」を「負債及び資本合計」で除して計算しております。

また、機動的に資金調達を行えるように、当社は、株式会社格付投資情報センター（R&I）よりAA-（ダブルAマイナス）の発行体格付を取得しており、毎年レビューを受けて格付を更新しております。格付の維持・向上は、将来、資金調達コストの低減を図ることに貢献します。

なお、連結会社が適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理方針

連結会社は、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、市場リスク）に晒されております。これらのリスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

連結会社は、資金運用については主に安全性の高い短期的な預金等によることとし、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入によることとしております。

また、デリバティブ取引については、これらのリスクを回避又は低減するために利用しており、実需の範囲で行う方針であり、取引権限や限度額を定めた社内規程に従い、財務部門が所定の決裁者の承認を得て取引を行い、定期的に期日別の残高を把握して管理しております。

(3) 信用リスク管理

当社は、債権について、債権管理に関する社内規程に従い、各営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理すると共に、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。子会社についても、当社の債権管理に関する規程に準じて、同様の管理を行っております。なお、連結会社の取引相手及び取引地域は広範囲にわたっており、重要な信用リスクの集中は発生しておりません。

主なデリバティブ取引については、取引相手先を大手の金融機関に限定しているため、信用リスクは小さいと判断しております。

保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない期末日における信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額になります。

連結会社では、営業債権、契約資産及びリース債権と、それら以外の債権に区分して貸倒引当金の金額を算定しております。いずれの金融資産についても、その全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

営業債権、契約資産及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上することとしております。また、貸倒引当金の金額は、以下のものを反映して算定しております。

(a) 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額

(b) 貨幣の時間価値

(c) 過大なコスト又は労力なしに入手できる、報告日時点での過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況に関する合理的で裏付け可能な情報

いずれの金融資産についても、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報の他、連結会社が合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。また、債務者からの弁済条件の見直しの要請、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等による法的整理の開始等があった場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。なお、将来回収できないことが明らかな金額は、金融資産の帳簿価額を直接減額し、対応する貸倒引当金の金額を減額しております。

貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	12か月の予想信用 損失と同額で測定 している金融資産	全期間の予想信用損失と同額で 測定している金融資産		合計
		信用減損 金融資産	営業債権、契約資 産及びリース債権	
2023年4月1日残高	—	—	918	918
繰入	—	—	648	648
目的使用	—	—	△248	△248
戻入	—	—	△343	△343
外貨換算差額	—	—	97	97
2024年3月31日残高	—	—	1,073	1,073
繰入	—	—	1,379	1,379
目的使用	—	—	△337	△337
戻入	—	—	△766	△766
外貨換算差額	—	—	△34	△34
2025年3月31日残高	—	—	1,315	1,315

保有する金融資産の総額での帳簿価額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	12か月の予想信用 損失と同額で測定 している金融資産	全期間の予想信用損失と同額で 測定している金融資産		合計
		信用減損 金融資産	営業債権、契約資 産及びリース債権	
2023年4月1日残高	1,384	14	146,381	147,780
認識及び認識の中止	△528	△14	26,258	25,716
外貨換算差額	71	—	12,182	12,253
2024年3月31日残高	926	—	184,822	185,749
認識及び認識の中止	12	—	15,624	15,637
外貨換算差額	△0	—	△2,476	△2,476
2025年3月31日残高	939	—	197,970	198,909

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において初めて認識した金融資産について、当初認識時点で貸倒引当金を計上したものはありません。

貸倒引当金の計上対象となる金融資産の帳簿価額の総額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	対象金融資産	貸倒引当金
信用リスクが著しく増加していると判定された金融資産又は信用減損金融資産	3,020	884
上記を除く貸倒引当金を全期間又は12か月の予想信用損失と同額で測定している金融資産	182,729	188
合計	185,749	1,073

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	対象金融資産	貸倒引当金
信用リスクが著しく増加していると判定された金融資産又は信用減損金融資産	2,177	1,015
上記を除く貸倒引当金を全期間又は12か月の予想信用損失と同額で測定している金融資産	196,732	299
合計	198,909	1,315

（4）流動性リスク管理

当社は、営業取引等に基づく資金の収支及び設備投資計画に基づく支出予定を勘案して、財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、手元資金に不足が生じないように管理しております。当社の財務部門では、グループ全体の資金収支の状況を把握し、流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	33,602	33,602	33,602	—	—	—	—	—
長期借入金	29,000	30,010	613	608	604	601	25,534	2,048
リース負債	26,739	29,617	10,399	7,693	5,000	2,648	1,333	2,541
預り保証金	539	539	539	—	—	—	—	—
その他	95	95	19	19	20	21	14	—
小計	89,977	93,866	45,174	8,321	5,625	3,270	26,883	4,590
デリバティブ金融負債								
為替予約	69	69	69	—	—	—	—	—
小計	69	69	69	—	—	—	—	—
合計	90,047	93,935	45,244	8,321	5,625	3,270	26,883	4,590

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	31,865	31,865	31,865	—	—	—	—	—
長期借入金	33,073	34,337	984	976	969	25,867	775	4,764
リース負債	32,376	36,206	11,189	6,787	4,917	3,251	2,145	7,914
預り保証金	522	522	522	—	—	—	—	—
その他	76	76	19	20	21	14	—	—
小計	97,913	103,008	44,581	7,784	5,908	29,134	2,920	12,678
デリバティブ金融負債								
為替予約	147	147	147	—	—	—	—	—
小計	147	147	147	—	—	—	—	—
合計	98,061	103,155	44,729	7,784	5,908	29,134	2,920	12,678

なお、当連結会計年度末の残高を使用して算定した平均利率は、長期借入金0.9%、リース負債4.9%及び預り保証金0.0%であります。

(5) 市場リスク管理

① 為替リスク管理

当社及び一部の子会社は、外貨建債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、主に為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権、関係会社貸付金及び借入金に対する為替予約を行っております。

(i) 為替リスクのエクスポージャー

連結会社における為替リスクのエクスポージャーは、以下のとおりであります。なお、エクスポージャーの金額は、為替予約等により為替変動リスクを回避している金額を除いております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
千米ドル	△39,162	51,044
千ユーロ	△38,795	15,301
千中国元	82	8,437

(ii) 為替変動リスクの感応度分析

連結会社が各連結会計年度末に保有する金融商品において、日本円が、米ドル、ユーロ及び中国元に対してそれぞれ10%円高になった場合に、純損益及び資本に与える影響額は、以下のとおりであります。当該分析は、その他全ての変数が一定であることを前提としております。なお、米ドル、ユーロ及び中国元以外のその他全ての通貨の為替変動に対するエクスポージャーには重要性はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	純損益	資本	純損益	資本
米ドル (10%円高)	411	411	△529	△529
ユーロ (10%円高)	439	439	△174	△174
中国元 (10%円高)	△3	△3	△14	△14

② 金利リスク管理

連結会社の金利リスクに晒されている金融商品は僅少であり、連結会社における金利リスクは軽微であります。

③ 市場価格の変動リスク管理

連結会社は、株式等について、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

なお、連結会社が保有する上場株式について、株価が10%下落した場合、その他の包括利益（税効果調整前）に与える影響額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ410百万円及び395百万円であります。なお、当該分析は他の全ての変数が一定であると仮定しております。

(6) 金融商品の公正価値

① 公正価値の測定方法

主な金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しております。金融商品の公正価値の測定において、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法又はその他の適切な方法により測定しております。

(i) 営業債権及びその他の債権

リース債権の公正価値は、一定期間毎に区分した金額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によっており、レベル3に分類しております。

(ii) その他の金融資産

・株式等

市場性のある株式は、活発な市場における同一資産の市場価格に基づき公正価値を算定しており、レベル1に分類しております。

非上場株式及び出資金は、当社で定めた評価方針及び手続に基づき、類似会社の市場価格に基づく評価技法、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法及び投資先の純資産に基づく評価技法等により公正価値を測定すると共に、評価結果の分析を行っており、レベル3に分類しております。

(iii) デリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債

為替予約等は契約を締結している金融機関から提示された価格等に基づいて公正価値を算定しており、レベル2に分類しております。

(iv) 条件付対価

企業結合により生じた条件付対価の公正価値は、将来の支払い可能性を見積り測定しており、レベル3に分類しております。

(v) 債券及び長期借入金

債券及び長期借入金の公正価値は、同一の残存期間で同条件の取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

上記以外の金融資産及び金融負債の公正価値は、帳簿価額と近似しております。

② 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
リース債権	30,413	29,701	36,730	36,310
債券	150	150	150	147
合計	30,563	29,852	36,880	36,458
負債				
長期借入金	29,000	29,001	33,073	32,286
その他	95	95	76	75
合計	29,095	29,097	33,149	32,362

(注) 長期借入金には連結財政状態計算書における「その他の短期金融負債」に含まれる1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

③ 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
株式等				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	2,882	2,882
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	4,100	—	4,950	9,051
デリバティブ金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	210	—	210
その他				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	539	—	1,409	1,948
合計	4,640	210	9,241	14,092
負債				
デリバティブ金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	69	—	69
合計	—	69	—	69

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
株式等				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	2,953	2,953
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,956	—	2,921	6,877
デリバティブ金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	116	—	116
その他				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	195	—	1,730	1,925
合計	4,152	116	7,605	11,873
負債				
デリバティブ金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	147	—	147
合計	—	147	—	147

（注）公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替は行っておりません。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融資産の増減は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	5,994	9,241
利得又は損失		
純損益	△45	△314
その他の包括利益	△323	△3,834
購入又は抛出	3,654	4,521
売却又は決済	—	△1,801
その他	△37	△207
期末残高	9,241	7,605

（注）1. 純損益に含まれている利得又は損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらは連結損益計算書上「金融収益」又は「金融費用」に含まれております。

2. その他の包括利益に含まれている利得又は損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらは連結包括利益計算書上「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

(7) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

連結会社では、長期的に保有して市場価格の上昇や配当による利益を獲得するため、又は経営基盤の強化・安定を図るために、保有している株式等の資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

① 主な銘柄毎の公正価値

主な銘柄毎の公正価値は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
TOA(株)	1,709
(株)ノーリツ	819
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	510
(株)カイノス	275
(株)ファルコホールディングス	208

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
TOA(株)	1,347
(株)ノーリツ	828
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	659
(株)カイノス	288
(株)ファルコホールディングス	206

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

連結会社は、市場価格等の状況や事業上の必要性を踏まえて、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却等により処分し、認識を中止しております。

処分時の公正価値及び累積利得又は損失は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）		当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	
公正価値	累積利得又は損失	公正価値	累積利得又は損失
—	—	1,801	1,361

③ 受取配当金

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
期末日現在で保有している投資	127	150

④ 利益剰余金への振替額

連結会社では、その他包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得又は損失は投資を処分した場合等に利益剰余金に振り替えることにしております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得又は損失（税引後）は、それぞれ85百万円及び1,361百万円であります。

30. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は、以下のとおりであります。なお、子会社は当社の関連当事者であります。子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示しておりません。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	氏名	関連当事者との取引の内容	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)
役員	立花 健治	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使 (注1)	50	—
役員	吉田 智一	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使 (注1)	11	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社等	株式会社ビジョンケア	研究開発の業務委託支出 (注2)	—	45
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社VC Cell Therapy	増資の引受 (注3)	199	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社等	株式会社VC Cell Therapy	転換社債型新株予約権付社債の引受 (注4)	—	200
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社等	株式会社VC Cell Therapy	利息の受取 (注4)	8	22

(注) 1. スtock・オプションの権利行使価格等については「28. 株式報酬制度」に記載のとおりであります。

2. 業務委託支出については、一般取引条件と同様に決定しております。

3. 増資の引受は、株式会社VC Cell Therapyが行った第三者割当増資を引き受けたものであります。なお、当該増資の引受は第三者の算定した評価額に基づき決定しております。

4. 転換社債型新株予約権付社債の引受に関する基本契約書を締結し、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	氏名	関連当事者との取引の内容	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)
役員	立花 健治	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使 （注1）	14	—
役員	吉田 智一	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使 （注1）	11	—
重要な 子会社 の役員 役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を有し ている会社 等	彭 作輝	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使 （注1）	25	—
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を有し ている会社 等	株式会社ビジョ ンケア （注3）	研究開発の業務委託支出 （注2）	—	42
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を有し ている会社 等	株式会社VC Cell Therapy （注4）	転換社債型新株予約権付社債の引受 （注5）	—	200
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を有し ている会社 等	株式会社VC Cell Therapy （注4）	利息の受取 （注5）	2	25

（注）1. スtock・オプションの権利行使価格等については「28. 株式報酬制度」に記載のとおりであります。

2. 業務委託支出については、一般取引条件と同様に決定しております。

3. 当社元役員である高橋政代が議決権の100%を直接保有している会社であります。2024年6月21日付で当社役員を退任したことに伴い、関連当事者に該当しなくなりました。なお、取引金額及び未決済残高については、退任月である2024年6月末時点での金額を記載しております。

4. 当社元役員である高橋政代が議決権の100%を直接保有しております株式会社ビジョンケアが議決権の90.9%を直接所有している会社であります。2024年6月21日付で当社役員を退任したことに伴い、関連当事者に該当しなくなりました。なお、取引金額及び未決済残高については、退任月である2024年6月末時点での金額を記載しております。

5. 転換社債型新株予約権付社債の引受に関する基本契約書を締結し、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
報酬及び賞与	834	833
株式報酬	28	29
合計	863	862

31. 支出に関するコミットメント

支出に関するコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の購入コミットメント	2,756	71
無形資産及びその他の資産の 購入コミットメント	3,610	5,027

32. 超インフレの調整

当社グループは、超インフレ経済下にある子会社の財務諸表について、IAS第29号に定められる要件に従い、報告期間の末日現在の測定単位に修正した上で、当社グループの連結財務諸表に含めております。

当社グループはそのうち、トルコにおける子会社の財務諸表の修正のため、Turkish Statistical Instituteが公表するトルコの消費者物価指数から算出する変換係数を用いております。

各財政状態計算書日に対応するトルコの消費者物価指数及び変換係数は以下のとおりであります。

財政状態計算書日	消費者物価指数	変換係数
2014年3月31日	237.18	1,245.76
2015年3月31日	255.23	1,157.66
2016年3月31日	274.27	1,077.29
2017年3月31日	305.24	967.99
2018年3月31日	336.48	878.12
2019年3月31日	402.81	733.52
2020年3月31日	450.58	655.75
2021年3月31日	523.53	564.38
2022年3月31日	843.64	350.23
2023年3月31日	1,269.75	232.70
2024年3月31日	2,139.47	138.10
2025年3月31日	2,954.69	100.00

超インフレ経済下にある子会社は、取得原価で表示されている有形固定資産等の非貨幣性項目について、取得日を基準に変換係数を用いて修正しております。現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正していません。

超インフレ経済下にある子会社の財務諸表は、決算日の直物為替相場により換算し、当社グループの連結財務諸表に反映しております。

33. 偶発負債

保証債務

当社は、当社の持分法適用会社による銀行借入に関して、債務保証を行っております。

(単位：百万円)

被保証者	保証金額	保証債務の内容
株式会社メディカロイド	7,200	運転資金借入のための保証
合計	7,200	

(注) 当連結会計年度において、持分法適用に伴う負債6,773百万円を計上しております。

34. 後発事象

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、新たな業績連動型株式報酬制度（以下、本制度）を導入することを決議し、本制度に関する議案を2025年6月27日開催予定の第58回定時株主総会（以下、本株主総会）に付議することとしました。

1. 本制度の導入目的

当社は、当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く）及び執行役員（国内非居住者を除く。併せて以下、取締役等）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、役員報酬制度の見直しを行い、新たに株式報酬制度を導入することといたしました。

2. 本制度の概要

- (1) 本制度の導入は、本株主総会において役員報酬決議に係る承認を得ることを条件とします。
- (2) 本制度では、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みを採用します。本制度は、役位や業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、当社株式等）を、取締役等に交付及び給付（以下、交付等）するものであります。
- (3) 当社は、本制度実施のため設定した役員報酬B I P信託（以下、本信託）の信託期間が満了した場合、新たな本信託を設定し、又は信託期間の満了した既存の本信託の変更及び追加信託を行うことにより、本制度を継続的に実施することを予定しております。

信託契約の内容

- 1 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭信託（他益信託）
- 2 信託の目的 取締役等に対するインセンティブの付与
- 3 委託者 当社
- 4 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社（予定）
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（予定）)
- 5 受益者 取締役等のうち受益者要件を充足する者
- 6 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- 7 信託契約日 2025年8月（予定）
- 8 信託の期間 2025年8月～2029年8月（予定）
- 9 制度開始日 2025年8月（予定）
- 10 議決権行使 行使しないものといたします。
- 11 取得株式の種類 当社普通株式
- 12 信託金の額 880百万円（予定）（信託報酬・信託費用を含む）
- 13 株式の取得時期 2025年8月7日（予定）～2025年8月28日（予定）
- 14 株式の取得方法 株式市場から取得
- 15 帰属権利者 当社
- 16 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託留保金の範囲内といたします。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	242,479	508,643
税引前中間利益又は 税引前利益（百万円）	38,280	79,221
親会社の所有者に帰属する 中間（当期）利益（百万円）	26,002	53,669
基本的1株当たり 中間（当期）利益（円）	41.70	86.07

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,401	43,349
受取手形	1,956	1,048
売掛金	※ 1 59,057	※ 1 65,236
リース投資資産	448	572
商品及び製品	23,179	21,373
仕掛品	2,564	3,061
原材料及び貯蔵品	9,005	8,713
前払費用	2,886	2,904
未収入金	※ 1 11,569	※ 1 13,123
短期貸付金	※ 1 10,712	※ 1 3,577
その他	※ 1 3,103	※ 1 2,254
貸倒引当金	△1	—
流動資産合計	148,883	165,215
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,768	23,108
構築物	797	730
機械及び装置	1,697	1,517
工具、器具及び備品	7,923	10,477
土地	10,651	10,651
リース資産	175	145
建設仮勘定	1,266	1,674
有形固定資産合計	46,279	48,304
無形固定資産		
ソフトウェア	65,756	69,695
その他	2,320	2,041
無形固定資産合計	68,077	71,737
投資その他の資産		
投資有価証券	7,769	7,989
関係会社株式	40,110	40,110
関係会社出資金	15,425	10,705
長期貸付金	※ 1 12,343	※ 1 14,664
長期前払費用	1,662	1,981
前払年金費用	4,025	4,626
繰延税金資産	15,287	5,124
差入保証金	856	1,116
その他	200	326
貸倒引当金	△5,493	△7,248
投資その他の資産合計	92,190	79,397
固定資産合計	206,547	199,439
資産合計	355,431	364,655

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 10,393	※1 11,126
電子記録債務	1,171	851
短期借入金	※1 13,717	※1 14,061
未払金	※1 11,114	※1 9,161
未払費用	1,243	1,191
未払法人税等	8,667	9,436
契約負債	※1 348	※1 376
返金負債	764	1,098
賞与引当金	4,022	4,103
役員賞与引当金	569	593
製品保証引当金	200	218
その他	268	378
流動負債合計	52,481	52,598
固定負債		
長期借入金	28,600	28,200
退職給付引当金	200	417
役員退職慰労引当金	63	63
債務保証損失引当金	5,226	6,900
長期預り保証金	444	435
その他	516	890
固定負債合計	35,052	36,907
負債合計	87,534	89,506
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,729	14,887
資本剰余金		
資本準備金	20,595	20,753
その他資本剰余金	6	6
資本剰余金合計	20,601	20,759
利益剰余金		
利益準備金	389	389
その他利益剰余金		
試験研究積立金	9,800	9,800
特別勘定積立金	283	358
別途積立金	27,715	27,715
繰越利益剰余金	203,945	210,876
利益剰余金合計	242,134	249,140
自己株式	△12,315	△12,318
株主資本合計	265,149	272,469
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,628	1,635
評価・換算差額等合計	1,628	1,635
新株予約権	1,118	1,043
純資産合計	267,897	275,148
負債純資産合計	355,431	364,655

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)
売上高	※ 1 221, 231	※ 1 236, 780
売上原価	※ 1 95, 819	※ 1 100, 222
売上総利益	125, 411	136, 558
販売費及び一般管理費	※ 2 73, 707	※ 2 80, 268
営業利益	51, 703	56, 289
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※ 1 6, 056	※ 1 4, 071
為替差益	2, 538	—
システム利用料収入	※ 1 5, 679	※ 1 6, 103
その他	※ 1 809	※ 1 688
営業外収益合計	15, 084	10, 863
営業外費用		
支払利息	※ 1 640	※ 1 569
為替差損	—	800
その他	※ 1 180	※ 1 184
営業外費用合計	820	1, 555
経常利益	65, 968	65, 598
特別利益		
固定資産売却益	※ 1 13	※ 1 36
新株予約権戻入益	15	6
特別利益合計	28	43
特別損失		
固定資産売却損	※ 1 1	※ 1 5
固定資産除却損	51	98
投資有価証券評価損	13	6
出資金評価損	700	3, 700
関係会社株式評価損	※ 3 12, 955	—
関係会社出資金評価損	—	※ 4 5, 260
債務保証損失引当金繰入額	※ 5 5, 226	※ 5 1, 673
貸倒引当金繰入額	2, 463	1, 755
特別損失合計	21, 411	12, 500
税引前当期純利益	44, 585	53, 141
法人税、住民税及び事業税	16, 946	17, 666
法人税等調整額	△6, 660	10, 255
法人税等合計	10, 286	27, 922
当期純利益	34, 298	25, 219

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
						試験研究 積立金	特別勘定 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	14, 282	20, 147	6	20, 153	389	9, 800	249	27, 715	187, 259	225, 414
当期変動額										
新株の発行 （新株予約権の 行使）	447	447		447						
剰余金の配当									△17, 579	△17, 579
当期純利益									34, 298	34, 298
自己株式の取得										
自己株式の処分										
特別勘定積立金の 積立							33		△33	－
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）										
当期変動額合計	447	447	－	447	－	－	33	－	16, 686	16, 719
当期末残高	14, 729	20, 595	6	20, 601	389	9, 800	283	27, 715	203, 945	242, 134

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△314	259,536	934	934	1,326	261,796
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権の 行使）		895				895
剰余金の配当		△17,579				△17,579
当期純利益		34,298				34,298
自己株式の取得	△12,001	△12,001				△12,001
自己株式の処分		—				—
特別勘定積立金の 積立		—				—
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）			694	694	△207	486
当期変動額合計	△12,001	5,613	694	694	△207	6,100
当期末残高	△12,315	265,149	1,628	1,628	1,118	267,897

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						試験研究積立金	特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,729	20,595	6	20,601	389	9,800	283	27,715	203,945	242,134
当期変動額										
新株の発行 （新株予約権の行使）	158	158		158						
剰余金の配当									△18,212	△18,212
当期純利益									25,219	25,219
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
特別勘定積立金の積立							75		△75	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	158	158	0	158	－	－	75	－	6,931	7,006
当期末残高	14,887	20,753	6	20,759	389	9,800	358	27,715	210,876	249,140

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△12,315	265,149	1,628	1,628	1,118	267,897
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権の 行使）		316				316
剰余金の配当		△18,212				△18,212
当期純利益		25,219				25,219
自己株式の取得	△2	△2				△2
自己株式の処分	0	0				0
特別勘定積立金の 積立		－				－
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）			7	7	△74	△67
当期変動額合計	△2	7,319	7	7	△74	7,251
当期末残高	△12,318	272,469	1,635	1,635	1,043	275,148

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

（2）デリバティブ

時価法

（3）棚卸資産

商品、製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 5～12年

工具、器具及び備品 2～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェア

販売見込期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～10年）に基づいております。

（3）長期前払費用

定額法

（4）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

（4）製品保証引当金

機器製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。

(5) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用として計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社内規に基づく要支給見積額を計上しておりましたが、2005年6月24日付で役員退職慰労金制度が廃止されたことにより、同日以降新規の引当計上を停止しております。従いまして、当事業年度末の残高は、現任取締役が同日以前に在任していた期間に応じて引当計上した額であります。

(7) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 顧客との契約から生じる収益について、下記の５ステップアプローチに基づき、認識しております。

- ・ステップ１：顧客との契約を識別する
- ・ステップ２：契約における履行義務を識別する
- ・ステップ３：取引価格を算定する
- ・ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ・ステップ５：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は検体検査機器及び検体検査試薬の販売、並びに関連するサービスの提供を行っております。上記の５ステップアプローチに基づき、顧客との契約内容に応じて、契約の結合及び複数の履行義務の識別を行っており、顧客との契約において約束された対価から、値引きや割戻し等を控除した金額で取引価格を算定しております。その上で、算定された取引価格を区分した履行義務に配分し、収益を認識しております。

① 機器及び試薬の販売

機器及び試薬の販売の収益の認識については、顧客との契約内容に基づいて、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断した時点で、収益を認識しております。具体的には、所有権及びリスク負担が当社から顧客に移転する時点に応じて、船積日、顧客に引き渡された時点、又は顧客の検収がなされた時点等で収益を認識しております。

② 保守サービス

保守サービスは、主として一定期間の製品等のメンテナンスを実施するサービスの提供となります。これらの保守サービスに対する支配を一定の期間にわたり移転するため、一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

製品の保守サービス等の収益は、主として移転される財又はサービスの総量に対する割合に基づいて収益を認識する方法（アウトプット法）で算出しております。なお、履行義務の充足前に顧客から対価を受け取る場合には、契約負債として認識しております。

これらの製品の販売やサービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として１年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

③ ロイヤリティ

ライセンスの供与による収益（売上高ベースのロイヤリティに係る収益）を認識しております。売上高ベースのロイヤリティに係る収益は、算定基礎となる売上が発生した時点と売上高ベースのロイヤリティが配分されている履行義務が充足される時点のいずれか遅い時点で収益を認識しております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建金銭債権債務に係る為替予約等については、「金融商品に係る会計基準」による原則的処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・・・・・金利スワップ、為替予約等

ヘッジ対象・・・・・・・・借入金、外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）

③ ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替相場変動リスクの低減のため、対象資産・負債の範囲内でヘッジを行うこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式及び関係会社出資金の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	40,110	40,110
うちオックスフォード ジーン テクノロジー	8,569	8,569
うちシスメックス アストレゴ	7,172	7,172
関係会社出資金	15,425	10,705
うちシスメックス パルテック	8,450	3,189

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式及び関係会社出資金は、移動平均法による原価法を適用しており、株式等の実質価額と取得価額を比較して減損の要否を検討しております。実質価額が取得原価に比べて著しく低下した場合には、事業計画を入手し回復可能性の判定を行い、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額を当期の損失として認識しております。

(1) オックスフォード ジーン テクノロジーへの投資

当社は当該会社の株式の評価に当たり、連結財務諸表ののれんの減損テストで利用した将来の財務予算に基づく使用価値から、実質価額を算定しております。のれんの減損テストにおける使用価値の見積には「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 11. 非金融資産の減損」に記載のとおり、主に新たに進出する国や市場での需要見通し、取り組み中の事業関連施策による効果、製品別、地域別の販売予測や関連費用、成長率及び割引率等の仮定が含まれております。

これらの仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変化が生じ、実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度において、関係会社株式評価損を認識する可能性があります。

(2) シスメックス アストレゴへの投資

当社は当該会社の株式の評価に当たり、連結財務諸表ののれんの減損テストで利用した将来の財務予算に基づく使用価値から、実質価額を算定しております。のれんの減損テストにおける使用価値の見積には「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 11. 非金融資産の減損」に記載のとおり、製品の薬事承認時期を勘案した市場導入時期、新たに進出する国や市場での需要見通し、取り組み中の事業関連施策による効果、製品別、地域別の販売予測や関連費用の見積り、成長率及び割引率等の仮定が含まれております。

これらの仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変化が生じ、実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度において、関係会社株式評価損を認識する可能性があります。

(3) シスメックス パルテックへの投資

当社は当該会社の出資金の評価に当たり、連結財務諸表ののれんの減損テストで利用した将来の財務予算に基づく使用価値から、実質価額を算定しております。のれんの減損テストにおける使用価値の見積には「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 11. 非金融資産の減損」に記載のとおり、製品の市場導入時期、新たに進出する国や市場での需要見通し、取り組み中の事業関連施策による効果、製品別、地域別の販売予測や関連費用の見積り、成長率及び割引率等の仮定が含まれております。

これらの仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変化が生じ、実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度において、関係会社出資金評価損を認識する可能性があります。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、中長期的な企業価値を高めることを目的に、シスメックスグループの従業員に対して自社の株式を交付するインセンティブプラン「株式付与 ESOP 信託」（以下「本制度」）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、米国のESOP (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を交付する仕組みであります。

当社は、対象従業員に対し職務等に応じて毎年ポイントを付与し、定められた勤務期間を経て受益権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を交付いたします。対象従業員に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものいたします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。なお、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末、当事業年度末においてそれぞれ11,999百万円、1,509,800株及び11,999百万円、4,529,400株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	48,849百万円	42,518百万円
長期金銭債権	12,343	14,664
短期金銭債務	20,530	19,998

2 保証債務

(1) 関係会社のリース債務に対して、以下のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
シスメックス アメリカ インク	2,424百万円	シスメックス アメリカ インク 1,521百万円

(2) 関係会社の入札保証に対して、以下のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
シスメックス ヨーロッパ エスイー	452百万円	シスメックス ヨーロッパ エスイー 938百万円
希森美康医用電子（上海） 有限公司	416	希森美康医用電子（上海） 有限公司 411

(3) 関係会社の事業所新築に伴う借入に対して、以下のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
シスメックスRA株式会社	一百万円	シスメックスRA株式会社 4,473百万円

(4) 関係会社の運転資金借入に対して、以下のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
株式会社メディカロイド（注）	2,273百万円	株式会社メディカロイド（注） 299百万円

（注）債務保証額から債務保証損失引当金を控除した金額を記載しております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	158,860百万円	166,780百万円
仕入高	19,901	24,932
営業取引以外の取引高	14,333	11,738

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料手当・賞与	7,248百万円	7,748百万円
賞与引当金繰入額	3,678	4,069
役員賞与引当金繰入額	569	593
退職給付費用	452	318
減価償却費	7,208	8,915
研究開発費	29,781	30,721
支払手数料	13,038	14,759
販売費に属する費用のおおよその割合	16%	16%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	84%	84%

※3 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

関係会社株式評価損は、当社が保有する株式会社メディカロイドの株式を減損したことによるものです。

※4 関係会社出資金評価損

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

関係会社出資金評価損は、シスメックス パルテック ゲーエムベアハーの出資金を減損したことによるものであります。

※5 債務保証損失引当金繰入額

債務保証損失引当金繰入額は、株式会社メディカロイドの債務保証について計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	39,410	39,410
関連会社株式	700	700
合計	40,110	40,110

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,230百万円	1,254百万円
棚卸資産	425	523
未払事業税	555	554
未払費用	200	201
ソフトウェア	530	676
投資有価証券等	386	1,564
関係会社株式・出資金	8,905	10,821
税務上の繰延資産	1,442	1,451
貸倒引当金	1,680	2,281
債務保証損失引当金	1,598	2,171
その他	633	807
繰延税金資産小計	17,588	22,308
評価性引当額	45	14,701
繰延税金資産合計	17,542	7,607
繰延税金負債		
前払年金費用	1,231	1,456
土地	248	255
その他の有価証券評価差額金	717	625
その他	57	145
繰延税金負債合計	2,254	2,483
繰延税金資産の純額	15,287	5,124

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.4	△1.3
外国税額控除	△0.4	△0.4
試験研究費等税額控除	△4.2	△3.2
賃上げ促進税制による税額控除	△1.2	△0.5
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.2
評価性引当額の増減	0.1	26.8
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.1	52.5

(表示方法の変更)

前事業年度において「その他」に含めておりました「評価性引当額の増減」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」に表示しておりました0.2%は「評価性引当額の増減」0.1%、「その他」0.1%として注記を組み替えております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は69百万円増加し、法人税等調整額が86百万円増加し、その他有価証券評価差額金が17百万円減少しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針（16）収益」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

（取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入）

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、新たな業績連動型株式報酬制度（以下、本制度）を導入することを決議し、本制度に関する議案を2025年6月27日開催予定の第58回定時株主総会に付議することとしました。詳細は、連結財務諸表注記「34. 後発事象」に記載しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	23,768	1,050	8	1,702	23,108	25,173
	構築物	797	40	—	108	730	2,260
	機械及び装置	1,697	262	118	324	1,517	5,111
	工具、器具及び備品	7,923	5,453	268	2,630	10,477	21,156
	土地	10,651	—	—	—	10,651	—
	リース資産	175	22	—	53	145	159
	建設仮勘定	1,266	1,169	761	—	1,674	—
	計	46,279	8,000	1,156	4,818	48,304	53,861
無形固定 資産	ソフトウェア	65,756	14,425	199	10,286	69,695	58,194
	その他	2,320	58	28	309	2,041	3,396
	計	68,077	14,484	228	10,595	71,737	61,590

(注) 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

ソフトウェア	自社利用	11,274 百万円
	研究開発用	1,055
	製品搭載用	2,081

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金（流動）	1	—	1	—
貸倒引当金（固定）	5,493	1,755	—	7,248
賞与引当金	4,022	4,103	4,022	4,103
役員賞与引当金	569	593	569	593
製品保証引当金	200	218	200	218
役員退職慰労引当金	63	—	—	63
債務保証損失引当金	5,226	1,673	—	6,900

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.sysmex.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第57期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月21日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第58期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年5月9日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年5月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

シスメックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 賢重

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福岡 宏之

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシスメックス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、シスメックス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に係るのれんの評価（Sysmex Partec GmbH及びOxford Gene Technology IP Limited並びにSysmex Astrego AB）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の「注記11 非金融資産の減損」に記載のとおり、2025年3月31日において、のれんの計上額は14,205百万円（総資産の2.1%）であり、Sysmex Partec GmbH（以下、「シスメックス パルテック」という。）の資金生成単位に係るもの1,368百万円、Oxford Gene Technology IP Limited（以下、「オックスフォード ジーン テクノロジー」）の資金生成単位に係るもの2,477百万円、Sysmex Astrego AB（以下、「シスメックス アストレゴ」）の資金生成単位に係るもの6,311百万円が含まれている。 これらの子会社は、個別化医療や医療課題の解決に向けた新たなビジネス領域拡大や技術基盤の強化を目的として取得したものであり、のれんの金額には、将来の事業展開や会社とのシナジーにより期待される将来の超過収益力が含まれている。 しかしながら、当連結会計年度において、シスメックス パルテックの資金生成単位に係るのれんについて、財務予算に対する不確実性の高まりを受け、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、3,172百万円の減損損失が生じている。 会社は、のれんについて少なくとも年1回減損テストを実施しており、減損の兆候がある場合はその都度減損テストを行っている。のれんの減損テストでは、使用価値に基づき回収可能価額を算定し、帳簿価額と比較して減損の要否を検討している。使用価値は、経営者が承認した1～5年度分の財務予算と成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割引率を用いて現在価値に割り引くことにより算定している。 減損テストで用いられる財務予算は、新製品を含む製品の中期的な需要見通しや新たに進出する国や市場での需要見通し、取り組み中の事業関連施策による効果を考慮し、製品別、地域別の販売予測や関連費用を見積もる必要がある。また、成長率は資金生成単位が属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案し、割引率は資金生成単位が属する市場もしくは国の加重平均資本コストを基に算定する必要がある。 これらの仮定の選択は経営者の判断により大きく影響を受けるが、特に、シスメックス パルテックの事業及びオックスフォード ジーン テクノロジーの事業については、過去の経営成績の状況から市場導入時期や市場の反応に不確実性が伴うこと、また、シスメックス アストレゴの事業については、市場導入時期が薬事承認の状況に左右されることが、新製品に対する市場の反応に不確実性が伴うことから、これらの資金生成単位ののれんの減損テストで用いられる見積りは慎重な検討が必要であると判断し、当該事項を監査上の主要な検討事項として識別した。	当監査法人は、シスメックス パルテック及びオックスフォード ジーン テクノロジー並びにシスメックス アストレゴののれんの減損テストについて、以下の手順を実施した。 ・のれんの減損テストに関する業務フローを把握し、関連する内部統制の整備・運用状況について検討した。 ・のれんが関連する資金生成単位について、会社の組織構造及び内部報告体制との整合性を検討した。 ・割引率に関して会社が利用する外部の評価専門家の知識や経験を評価し、能力に問題がないことを検討した。 ・将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づく使用価値について、以下の手順を実施した。 ①将来キャッシュ・フローの基礎となる財務予算について、以下の検討を行った。 -シスメックス パルテック：適切な責任者及び担当者に対する質問及び基礎資料の閲覧により、主要製品の地域別市場導入時期、販売数量、価格及び関連費用の内訳が市場環境の分析結果や必要な活動内容を反映し、直近までの入手可能な事実を反映した見通しとなっていることを検討した。 -オックスフォード ジーン テクノロジー：適切な責任者及び担当者に対する質問に加え基礎資料の閲覧により、主要製品の地域別・製品群別の販売予測が、取り組み中の事業関連施策や市場環境の分析結果と整合しており、直近までの入手可能な事実を反映した見通しとなっていることを検討した。 -シスメックス アストレゴ：適切な責任者及び担当者に対する質問に加え基礎資料の閲覧により、製品別・地域別の薬事承認時期を勘案した市場導入時期、販売数量、価格及び関連費用の内訳が取り組み中の事業関連施策や市場環境の分析結果と整合しており、直近までの入手可能な事実を反映した見通しとなっていることを検討した。 ②過去の財務予算と実績数値を比較することにより、財務予算が過度に楽観的又は保守的となっていないかを検討した。 ③割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家と連携したうえで、算出方法、使用されている指標及び算出上の仮定が、市場の状況や観察可能なデータに基づいて合理的と判断する範囲内であるかを検討した。 ④成長率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家と連携したうえで、採用されている値が、市場の状況や観察可能なデータに基づいて合理的と判断する範囲内であるかを検討した。 ⑤使用価値の算定を含む減損テストに関する計算ロジックの合理性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その

他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シスメックス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シスメックス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

シスメックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 賢重

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福岡 宏之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシスメックス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シスメックス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社出資金及び関係会社株式の評価（Sysmex Partec GmbH及びOxford Gene Technology IP Limited並びにSysmex Astrego AB）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、2025年3月31日において、Sysmex Partec GmbH（以下、「シスメックス パルテック」という。）に関する関係会社出資金が3,189百万円、Oxford Gene Technology IP Limited（以下、「オックスフォード ジーン テクノロジー」）に関する関係会社株式が8,569百万円、Sysmex Astrego AB（以下、「シスメックス アストレゴ」）に関する関係会社株式が7,172百万円計上されている。 関係会社株式及び関係会社出資金は、移動平均法による原価法を適用しているが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理が必要となる。 会社は、シスメックス パルテックに関する関係会社出資金及びオックスフォード ジーン テクノロジーに関する関係会社株式並びにシスメックス アストレゴに関する関係会社株式については、連結財務諸表ののれんの評価で利用した将来の財務予算に基づく使用価値から実質価額を算定しており、のれん相当額の超過収益力を実質価額の算定に加味している。したがって関係会社出資金及び関係会社株式の実質価額は、連結財政状態計算書に計上されているのれんと同様に経営者が承認した1～5年度分の財務予算と成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割引率を用いて現在価値に割り引くことにより算定している。その結果、当事業年度において、シスメックス パルテックに関する関係会社出資金の実質価額が著しく低下したため、関係会社出資金評価損が5,260百万円計上されている。 実質価額の算定には、シスメックス パルテック及びオックスフォード ジーン テクノロジー並びにシスメックス アストレゴに係るのれんの評価と同様に仮定の選択や経営者の判断が含まれており、これらの会社の関係会社出資金及び関係会社株式の評価は慎重な検討が必要であると判断し、当該事項を監査上の主要な検討事項として識別した。	関係会社出資金及び関係会社株式の評価に係る監査上の対応については、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の監査上の主要な検討事項「関係会社に係るのれんの評価（Sysmex Partec GmbH及びOxford Gene Technology IP Limited並びにSysmex Astrego AB）」を参照。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	シスメックス株式会社
【英訳名】	SYSMEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅野 薫
【最高財務責任者の役職氏名】	上席執行役員 飯塚 健介
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長である浅野薫及び上席執行役員である飯塚健介は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結び付き、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、持分法適用会社2社については、金額的及び質的影響並びに発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、金額的影響及び質的影響並びに発生可能性から、当社グループのガバナンス上重要である当社及び全ての地域統括会社を含む8事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しております。なお、金額的影響の重要性からは、以下の点を考慮し売上高（連結会社間取引消去後及び連結会社間取引消去前）、営業利益及び総資産の各指標において金額が高い拠点から合算していき、おおむね全体の3分の2程度を上回る拠点を「重要な事業拠点」として選定することとしております。また、1つの事業拠点で全体の10%以上を占める拠点はすべて選定することとしております。拠点単位でみるとリスク分散が図られている上、全社的な内部統制が良好であることも踏まえ、各指標のおおむね3分の2程度の水準が内部統制の評価範囲として十分であると考えております。

- ・ 売上高（連結会社間取引消去後）：当社の長期経営戦略で掲げている財務指標であり当社経営において重要視している財務指標であるため。
- ・ 売上高（連結会社間取引消去前）：当社は関係会社間取引が多く、事業規模を表すという観点から売上高（連結会社間取引消去後）を補完できる指標であるため。
- ・ 営業利益：営業利益率は当社の長期経営戦略で掲げている財務指標であり、当社経営において重要視している財務指標であるため。
- ・ 総資産：事業規模を表す代表的な財務指標であるため。

前事業年度及び当事業年度において、上記8事業拠点の売上高ほか各指標がおおむね3分の2程度を上回ること、及び上記8事業拠点以外において1つの事業拠点で全体の10%以上を占める拠点がいないことを確認しております。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、以下の点を考慮し売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。

- ・ 当社グループの企業理念「Sysmex Way」に基づく事業目的達成との関連性が高く、当社が重要視している財務指標として売上高を選定しております。
- ・ 売上高に関連し、事業目的達成のために行う生産活動及び販売活動において計上される重要な資産として、売掛金及び棚卸資産を選定しております。

更に、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクの高い取引を行っている事業又は業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して、重要性の高い業務プロセスとして評価対象に追加しております。当社では、見積りや予測を伴う特に重要な勘定科目として、無形資産及びのれんを選定し、関連するプロセスを個別に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。